

324

大内青卷関

孤峯碧際著

日本神宗史要

京都 貝之糸書院藏板

324-98

日本禪宗史要

日本禪宗史要序

禪無史。禪之宗也。夫史者所以紀變遷而禪無變遷。自四七二二三。至東海兒孫如寫一器水於一器。未嘗增減一滴。如分一燈爲千萬燈。未嘗消長一分。今孤峯鳥石師何所見。乃有禪宗史要之述也。蓋我邦之禪始建仁永平二祖。爾來碩德偉人相踵而起。寺門繁興。法幢林立。分爲二十四流。爲四十六派。合爲濟洞檠三宗。可見禪無變遷。而其流派不無分合。禪之行於我邦於今七百餘年。當其盛也。以萬乘之尊。王侯之貴。親入作家。鑪鞴叩佛祖。立關者。往々有之。及其衰。

也。欲求一二實參實證之學人而不可得。可見禪無變遷而其風化不無盛衰。若乃列祖得法機緣。與其爲人手段。則東西古今同途。而異轍。至于其緒餘。施於事業。發於藝學。與世法人文相爲表裏者。則無時不變遷。無處不禪史。今約其要而紀之。則自足不朽。雖然。讀者或因此以禪爲有古今之變。東西之異者。則誤認定盤星矣。

明治戊申孟秋之月

現建仁默雷識

序

洋々タル大瀛ノ水ハ、嶮澗ノ涓滴ヨリ成リ、巍峨タル巨嶽ノ土ハ、一簣ノ塵埃ヨリ成ル。其大ヲ知ラント欲セバ、先ヅ其小ヲ竅メザルベカラズ。其末ヲ尋チント欲セバ、須ラク其原ヲ究ムベシ。而ソソノ原泉ヲ尋チ、ソノ支流ヲ探リ、ソノ末流ヲ明ニスルニ於テ時間ト空間トノ二面アリ、即前者ハ歴史ニシテ、後者ハ地理也。就中歴史ハ實ニ過去ヲ瞭ニスルト共ニ、將來ヲ指導スルモノナレバ、人生一日モ缺クベカラザルモノタリ。古來我が禪門ニ於テハ傳燈錄、住山記、及ビ佛事誌ノ類ハ即チ是レアリ。然レトモ未ダ曾テ體系アル歴史ノ存スルアルヲ聞カズ、是レ實ニ桑門千古ノ恨事ト云フベシ、由來禪ハ不立文字、教外別傳ヲ以テ宗旨トス、去レド文字ヲ籍ラズ、歴史ニ依ラ

ズンバ、何ニ由テカ的傳ノ事蹟ヲ知ルコトヲ得ム。是ヲ以テ古來有道ノ碩德、或ハ詩歌ヲ籍リテ正傳ノ宗旨ヲ唱ヒ、或ハ文字ヲ用キテ嗣承ノ次第ヲ叙ス。然ルニ我が邦中古已來斯ノ事スラ尙ホ且ツ絶ユ、況ンヤ完史ヲヤ。衲常ニ以テ憾ミトセリ、近頃愚徒智璨子一書ヲ携ヘ來リテ之レヲ哂シ、且ツ言ヲ徵ス、法務匆忙ノ際、詳ニ披閱スルニ違ナシ、故ニソノ内容ノ如何ハ固ヨリ知ルベカラズト雖トモ意フニ子ガ此ノ舉タル斯界ニ一簣ノ功ヲ致シタルモノ、禪史ノ涓滴ハ之レニ由テ觀ルヲ得ベキ歟、囑スラクハ益ス奮勵努力、以テ印度ニ於ケル源泉ヲ探リ、震旦ニ於ケル支流ヲ究メ、而シテ之レガ完成ヲ期セヨ、仍ナ所懷ヲ陳シテ需ニ應ズト云爾。

明治四十一年六月下浣

洞谷五百十董孤峰白巖布衲

序

華ヲ鷲嶺ニ拈シテ香ヲ微笑ノ頭陀ニ傳ヒ、室ヲ少林ニ杜ヂテ隨ヲ斷臂ノ比丘ニ分ナシヨリ、五家ノ門庭、蘭菊芳ヲ鬪ハシ、七宗ノ施設、龍鳳瑞ヲ競フ。法運東遷スルニ及ンデ、二十四流浪翻ヘリ潮激シ、百千三昧星轉シ電捲ク。其ノ宗旨タル能ク八宗ノ秘符ヲ總攬シ、其ノ妙用タル能ク三藏ノ至寶ヲ運出ス。順行逆行、智德ノ靈機ヲ圓轉シ、宗通說通、福慧ノ田地ヲ莊嚴ス。鳥道跡ナク、歷劫名ナシ、強テ教外ノ宗ト稱シ、又別傳ノ禪ト號ス。

法ニ久近ノ相ナシト雖トモ、時ニ今古ノ別アリ、道ニ南北ノ阻ナシト雖トモ、機ニ上下ノ差アリ、澄水湛寂ナルモ、方圓器ニ隨カヒ、雲月維レ一ナルモ、溪山趣ヲ同ウセザルガ如シ、默照看話

ノ名、是ヨリ生ジ、三關四奪ノ目、是ヨリ出ヅ、遂ニ名ニ迷ヒ目ヲ
執スルノ徒ヲシテ、枝末ヲ討チテ根源ニ辜キ、門閭ヲ争フテ堂
奥ヲ忘レシムルニ至ル。是レ深ク禪史ニ通ゼズ、從テ其ノ變
通ノ蹟ニ味キノ致ス所タラズトセンヤ。

禪ニ完史ナシ、傳法正宗記、禪宗正脉、傳燈聯燈等ノ典籍アリト
雖トモ、其ノ述作ハ專ラ列祖ノ機縁ヲ錄シ、以テ傳法ノ正系ヲ
明ラカニスルニ在リ。未ダ歴史眼ヲ以テ禪ノ沿革及ヒ發達
ノ道程ヲ精究スルニ至ラズ。是ヲ以テ、禪門ノ龍象ト稱スル
ノ師モ亦タ動モスレハ、古聖先德カ曠達ノ知見ト卓拔ノ力量
トヲ有シ、時ニ應ジテ宗乘ヲ把住シ、機ニ臨ンデ禪機ヲ放行シ
タル神通妙用ヲ會取スルニ由ナク、徒ラニ牆ニ面シ株ヲ守リ
テ小節ニ拘泥シ、兔徑ニ彷徨スル者アルニ至ル、豈ニ浩歎ニ堪

ユベケンヤ。

道友孤峯智瓌君、深ク之ヲ慨シ、禪史ヲ研鑽スル茲ニ年アリ、今
ヤ日本禪宗史要ヲ著ハシテ、我カ國禪史ノ綱領ヲ全提ス。文
辭穩健、記事精明、理致的確、脉絡貫通、實ニ是レ禪海霧中ノ南針、
能ク空門千古ノ不備ヲ補フモノト謂ツヘシ。由來禪門ノ史
蹟紛糾錯雜恰モ亂麻ノ如シ、我カ國ニ於テ殊ニ然リ、加フルニ
史料ノ甚タ乏シキヲ以テス、而シテ君ノ快刀克ク之ヲ斷ズ、其
ノ功太々偉ナリ、其ノ勞豈ニ尠ナシトセンヤ。余此ノ著ニ接
シテ歡喜ノ念胸ニ溢レ、感謝ノ情措ク所ヲ知ラズ。

庶幾クハ余ト感ヲ同ウスルノ諸氏、此ノ著ニ據リテ益々禪史
ノ大成ヲ期シ、此ノ編ニ因リテ禪門沿革ノ事蹟ヲ體悉セバ、進
ンデハ梵漢經歷ノ趨勢ヲ遡究シ、退テハ將來開展ノ機微ヲ考

四
寂シ、忽爾トシテ萬年ヲ一念ニ攝シ、法界ヲ一塵ニ盡シ、靈山ノ
花香彌々鮮カニ、少林ノ春色轉々新々ナルコトヲ得ン。

明治四十一年七月

新井石禪敬誌

附言數則

- 一、本書は著者が研究を發表せしものに非ず、唯だ在來歴史上の事實を系統的に記述し、由つて以つて從來の不備を補ひたるに過ぎず。
- 一、本書は専門家の研究に資すべきものに非ず、唯だ一般讀書界に對つて、之が普通知識を與へんことを止まざり。
- 一、本書の内容は主として禪門碩徳の法系を明にし、列傳體に之の傳記を略叙するの旁ら、或は之に連關せる歴史上の事實を記するに過ぎず、著者が特に列傳體に依まるは、由來禪宗は以心傳心にして、人物本位なるを以てなり。
- 一、本書は禪三宗に亙り、極めて公平の態度を以つて記述に努めたり、去まじ宗門發展の大小に依り、自ら記述に廣略あり、決して一宗に私せず。
- 一、著者は別に印度支那禪宗史の編著を期せり、故に本書には禪三宗の宗義異同等を記述せず、唯だその法系を明にせんが爲めに、四十六流の系統を附圖するに止めたり。
- 一、本書の編著に際し、大内青嶽老居士の校閱を辱うせしは、著者の多謝措かざる

所なり、去まご老居士の多忙なるを本書の刊行を急ぎしに由り尙ほ充分の是正を仰ぐこと能はず、爲めに或は多少の缺點あらむも、之を以て累を老居士に及ぼすなからむことを。

一、本書の刊行に際し建仁寺派管長竹田默雷禪師、曹洞宗人事部長新井石禪老師同じく師家孤峯白巖老師等の序言を拜うし、又富岡鐵齋先生は本書の題簽を揮毫せらま以てうの巻頭を飾るを得しは、著者分外の光榮にして感謝に堪へざる所とす。

一、本書の刊行に就き上村觀光詞兄は多大なる同情を寄せ前後鈔からざる盡力を得たるは著者の感銘禁ぜざる所也、茲に特記して其の高義を報す。

明治四十一年八月

著者識

日本禪宗史要總目錄

總論

(一) 禪宗史研究の必要……………一頁

(二) 日本禪宗史の時代區劃……………二頁

(三) 第一期概要……………三頁

(四) 第二期概要……………四頁

(五) 第三期概要……………五頁

第一期 禪宗傳來時代

第一章 榮西禪師以前の禪……………七頁

(一) 達磨大師の渡來……………(二) 禪の初傳者遺昭……………(三) 第二傳道瑤……………(四) 第三傳最澄……………(五) 第四傳義空……………(六) 第五傳圓仁……………(七) 第六傳覺阿……………(八) 第七傳能忍……………

第二章 臨濟宗の傳來と榮西禪師……………一六頁

(一) 臨濟宗開立の時勢……………(二) 榮西禪師……………(三) 入宋……………(四) 再入宋……………(五) 化導……………(六) 明全禪師……………(七) 行真禪師……………(八) 榮朝禪師……………

目次

第三章 曹洞宗の傳來と道元禪師……………二四頁

- (一)曹洞宗の傳來……………(二)道元禪師……………(三)入宋……………(四)歸朝後……………(五)入滅……………
- (六)孤雲禪師及び其の門下……………(七)登龍禪師……………(八)法明禪師……………(九)僧海禪師……………

第四章 榮西禪師以後の臨濟宗……………三四頁

- (一)榮西後の傳來……………(二)道隆禪師と其の門下……………(三)法燈國師と其の門下……………
- (四)無學禪師と其の門下……………(五)一山禪師と其の門下……………(六)大鑑禪師……………

第五章 圓爾、南浦二禪師の出世と臨濟宗……………四八頁

- (一)京都の禪と鎌倉の禪……………(二)聖一國師……………(三)入宋……………(四)歸朝後……………(五)其の門下……………
- (六)師練……………(七)無礙等……………(八)大應國師と其の門下……………(九)通翁と元亨の宮論……………
- (十)宗峰……………(十一)徹翁……………(十二)關山……………

第六章 道元禪師以後の曹洞禪……………五八頁

- (一)臨濟禪と曹洞禪……………(二)東明禪師と其の門下……………(三)別源……………(四)不闍等……………
- (五)東陵永瑛禪師……………

第七章 寒巖、瑩山二禪師の出世と曹洞宗……………六二頁

- (一)永平の兄孫……………(二)寒岩禪師……………(三)其の門下……………(四)瑩山禪師の出世……………
- (五)禪師の化導……………(六)其の門下明峰……………(七)無涯……………(八)峨山……………(九)盛庵……………

第八章 禪宗と文藝……………六九頁

- (一)禪僧と宋學の輸入……………(二)金澤文庫と禪僧……………(三)建築術と禪僧……………(四)醫藥並びに茶と禪僧……………
- (五)陶器と禪僧……………(六)織物と禪僧……………

第二期 禪宗隆盛時代

第一章 夢窓國師及び其の門下と臨濟宗の隆盛……………七六頁

- (一)概勢……………(二)夢窓國師と其の門下……………(三)無極……………空谷……………(四)春屋……………(五)義堂……………
- (六)絶海……………(七)無求……………瑞溪……………(八)默翁……………大岳……………(九)當時の領袖……………

第二章 南北朝時代に於ける臨濟禪の傳來……………八三頁

- (一)概観……………(二)無文禪師……………
- (三)愚中禪師……………

第三章 曹洞各派の興起及び傳播……………八七頁

- (一)各派の概勢……………(二)傳播の概勢……………(三)寒巖派……………(四)明峰派……………附無涯、盛庵……………
- (五)太深下……………(六)無底下……………附月泉、道見……………(七)大徹下……………(八)實峰下……………
- (九)源翁及び無着下……………

第四章 通幻禪師及び其の門下……………一〇四頁

- (一)通幻禪師……………(二)一菴下……………(三)石屋下……………

(四) 其の他の門下……………

第五章 雪江華叟二禪師の門下と臨濟宗の傳播…………… 一一二頁

(一) 雪江禪師……………(二) 龍泉派……………(三) 東海派……………(四) 般若派……………(五) 雲海派……………

(六) 華叟禪師及び其の門下……………

第六章 普化宗の傳來と虛無僧…………… 一一八頁

(一) 普化宗の開祖……………(二) 本邦の傳來……………(三) 虛無僧……………(四) 虛無僧の寺院……………

第七章 官刹及び僧録…………… 一二二頁

(一) 五山の沿革……………(二) 五山十刹の格式……………(三) 臨濟宗僧録司……………(四) 曹洞宗の官刹……………(五) 曹洞宗僧録司……………(六) 永平寺對總持寺……………(七) 永光寺對總持寺……………

第八章 禪宗と文藝(上)…………… 一三三頁

(一) 當時の學界と禪僧……………(二) 五山文學の概観……………朱子學……………(三) 詞藻……………(四) 五山の印香と活版……………(五) 足利學校と禪僧……………

第九章 禪宗と文藝(下)…………… 一四〇頁

(一) 海外交通と禪僧……………(二) 外交と禪僧……………(三) 美術と禪僧……………(四) 雲谷派……………(五) 岡菴術等……………

第三期 禪宗持續時代

第一章 徳川氏の施政と禪宗諸山の法度…………… 一四九頁

(一) 徳川氏の施政の方針……………(二) 家康と崇徳長き……………(三) 臨濟諸山の法度……………(四) 曹洞宗法度……………

第二章 臨濟曹洞二宗の状況…………… 一六〇頁

(一) 概観……………(二) 大徳妙心兩刹の出世停止……………(三) 五山編徒の事業……………(四) 曹洞宗の状況……………

第三章 曹洞宗の宗政と制度…………… 一七二頁

(一) 關三刹及び圖録……………(二) 曹洞宗の官刹……………(三) 關三刹の行政……………

第四章 徳川上世に於ける濟洞二宗の宗風…………… 一七九頁

(一) 概説……………(二) 妙心の四派……………(三) 感堂……………(四) 一系……………(五) 至道……………(六) 梅天……………(七) 羅南……………(八) 雲居……………(九) 大徳寺派……………(十) 海庵……………(十一) 玉室……………(十二) 江月……………(十三) 萬江……………(十四) 曹洞宗……………(十五) 寒巖派……………(十六) 明峰派……………(十七) 太源下……………(十八) 通幻派……………(十九) 無著下……………

第五章 黄檗宗の傳來と隱元禪師…………… 一九〇頁

(一) 黄檗宗の傳來……………(一) 隱元禪師小傳……………(三) 來朝……………

(四) 普賢山の開立……………

第六章 隱元禪師以後の黄檗宗……………一九九頁

(一) 概観……………(二) 木庵禪師とその門下……………(三) 鐵牛……………(四) 靈樞……………(五) 潮音……………

(六) 鐵眼……………(七) 即非禪師等……………(八) 高泉禪師の普賢山……………(九) 了翁……………

第七章 月舟、石山二禪師の出世と曹洞宗の復古……………二〇七頁

(一) 概観……………(二) 宗統復古……………(三) 月舟……………(四) 石山……………(五) 石山門下……………

別峰……………月湖……………曹源……………隱元……………三州……………桃園……………智灯……………尼衆……………居士……………

(六) 西來下……………默子……………大光……………(七) 無得……………

第八章 心越禪師の來朝と曹洞宗の狀況……………二二九頁

(一) 心越禪師……………(二) 頑露派……………(三) 頑器禪師……………(四) 大梅禪師並びに門下……………

(五) 大源派……………天桂下……………鐵心……………面山……………(六) 通幻派……………指月……………本光……………

第九章 高泉禪師以後の黄檗山……………二三七頁

(一) 千呆と悅山……………(二) 龍統……………(三) 延享以後の黄檗山……………

(四) 良忠……………

第十章 古月、白隱二禪師の出世と臨濟宗の振興……………二四二頁

(一) 概観……………(二) 古月禪師……………(三) 古月下月船禪師……………(四) 關山禪師……………(五) 白隱禪師……………

(六) 鶴林下と古月下……………(七) 大休禪師……………(八) 東嶺禪師……………(九) 鶴林下途翁禪師等……………

兼津……………圓桂……………頑極……………關嶺……………提州……………沓海等……………居士……………女流……………

(十) 無著禪師……………

第十一章 峨山禪師及び其の門下……………二五七頁

(一) 峨山禪師……………(二) 峨山門下隱山禪師……………大元……………榮林……………(三) 卓洲禪師……………

春應……………月珊……………海山……………妙喜……………蘇山……………(四) 行應禪師……………

第十二章 普化宗の跋扈……………二六七頁

(一) 御徒香……………(二) 御條目……………(三) 其の後の狀況……………(四) 寺院と支派……………

(五) 普化宗の僧徒……………

第十三章 禪僧と文藝……………二七六頁

(一) 禪僧と學問……………(二) 禪僧と俳諧……………(三) 禪僧と美術等……………

(四) 禪僧と醫書及び茶道……………

「日本禪宗二十四流及四十六流之法系」

正傳二十八祖
支那初祖

二祖

三祖

四祖

五祖

六祖

菩提達磨—神光慧可—鑑智僧璨—大醫道信—大滿弘忍—大鑑慧能

青原行思—石頭希遷—藥山惟儼—雲巖曇晟—洞山良价—雲居道膺—同安同不—同安觀志
曹洞宗祖

梁山緣觀—大陽警玄—投子義青

丹霞子淳
真歇清了—大休宗珙—足菴智鑑—長翁如淨—●希玄道元(2)●
正覺宏智—自得慧暉—明極惠祚—東谷明光—真翁德舉

芙蓉道楷
無方可從—月舟文載—大章宗書—湛空常忠—無明慧經—覺浪道盛
靈隱文泰—寶應福遇—淳出文才—松庭子嚴—凝然了改—俱空契斌

鹿門覺—普照一辨—大明資—王山体—雪巖滿—高松行秀—雪庭福祐
南嶽懷讓—馬祖道一—百丈懷海—黃檗希運—臨濟義玄—興化存獎—南院慧願—風穴延沼

關堂大文—興儔心越(46)

首山省念 汾陽善昭

黃龍慧南 晦堂祖心 靈源惟情 長靈守卓 無示介港 心開曇黃

慈明楚圓 雪菴從瑾 虛菴懷敏 明庵榮西 開福道寧 月菴善果 大洪祖證 月林師觀 無門慧開 心地覺心 楊岐方會 白雲守端 五祖法演 圓悟克勤 此菴景元 或菴師休

大惠宗果 拙菴德光 北磬居簡 物初大觀 晦機元熙 東陽德輝 中巖圓月 虎丘紹隆 應菴曇華 密菴成傑 天祐思順 笑隱大訥 東傳正祖

曹源道生 癡絕道冲 頤極行脚 一山一室 虛谷希陵 別傳明胤 鐵牛持定 絕學世誠 古梅無友 無文元選 月潭智圓 東里弘會 盤山道隱 虛谷希陵 別傳明胤 鐵牛持定 絕學世誠 古梅無友 無文元選

破菴祖先 無準師範 雪巖祖欽 性才法心 辨圓圓爾 了然注明 高峰原妙 中峰明本 千巖元長 萬峰時蔚

古先印元 (37) 世 無隱元晦 (34) 業海本淨 (36)

明叟齊哲 (53) 妙見道祐 (6) 別山祖智 樵谷惟仙 (16) 環溪惟一 鏡堂覺圓 (71) 復菴宗己 (38) 遠溪祖雄 (33) 關西義南 (39)

寶藏普持 虛白惠昂 海舟普慈 寶峰明暉 天奇本瑞 無聞自聰 月心德寶 幻有正傳 密雲圓悟 費隱通容 隱元隆琦 (54)

石田法薰 愚極至慧 清拙正滄 (27) 夫 無得覺通 虛舟普度 無明慧性 蘭溪道隆 (11) 五 掩室善開 石溪心月 大休正念 (41) 七

松源崇岳 滅翁文禮 橫川行珙 古林清茂 運菴普巖 石帆惟衍 西礪子曇 (21) 七 虛堂智愚 巨山志源 (19) 南浦紹明 (18) 七 即休契了 愚中周及 (44) 夫 南楚師說 見心來復 以享象 (42) 竺仙梵仙 (29) 夫 月林道皎 (30) 石室善玖 (31)

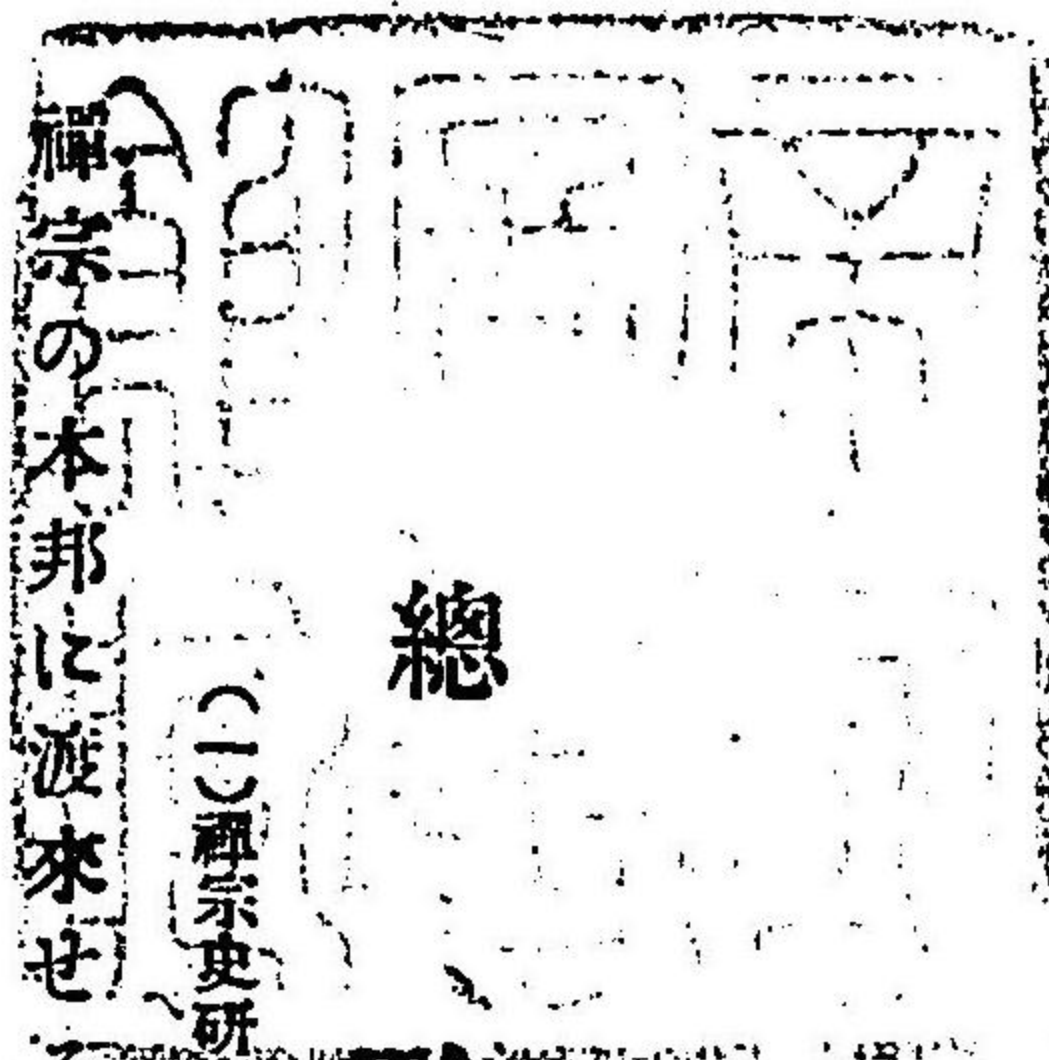
字傍の黒點は本土の人にして支那に入りたる者を示し、同じく白點は支那人にして本土に来る者を標示す
(1)乃至(46)は四十六流を示し、(1)乃至(24)は二十四流を標示す

四

日本禪宗史要

藹々 大内 青巒 閱
烏石 孤峰 智璨 著

總論



(一)禪宗史研究の必要

前、即ち天智帝の元年、南都元興寺東南院を以つて禪院となし、道昭法師をして之れに主たらしめしに始まる。然れども當時は未だ一の宗派をなせるに非ず。また其の後繼者を缺きし爲め、之れを後代に傳ふるに臻らざりき。其の一宗として別立するに至れるは臨濟宗の傳來にして、建久二年を以つて榮西禪師始めて之れを傳ふ。爾來今日に至つて七百餘年、斯の間に於ける禪宗の隆替、消長、後代に傳ふべきもの決して尠しとせず。況んや、本邦の文化に貢献し、思潮に影響

總論

一

せること最も大なるに於いてをや。知るべし我が禪宗史の一半は、僅かに本邦文明史上の暗黒點と接觸せることを。是を以つて禪宗史の研究は自ら文明史上の暗黒點に一線路を通ずるものにして、依つて以つて其の完璧を期すべき等のものなれば、禪宗史の研究は我が國民の一日も等閑にすべからざるもの也。

大凡そ世界の現象は縦に歴史的關係を有すると共に、横に社會的關連を有するを常とす。是を以つて我が禪宗史の如きも恆に國家社會と關連して消長隆替の狀を呈せり。殊に本宗は國家の元主、將軍、武將等、その中樞人物の歸崇を受くること頗る多きを以つて、政治的異動の影響を蒙ること甚だ大なり。故に本邦禪宗史の時代區劃の如き、一に國史のそれに由つて岐るゝもの多し、去れば余は之れを分ちて左の三大期となせり。

第一期 禪宗傳來時代(自西曆一三三六年) 一百四十六年間

(鎌倉時代の禪宗即ち榮西禪師以後南北朝の初めに至るまで)

第二期 禪宗隆盛時代(自西曆一三三七年) 二百六十六年間

(南北兩朝より戰國末葉までの禪宗を此の内に一括す)

第三期 禪宗持續時代(自西曆一六〇三年) 二百六十四年間

(徳川幕府三百年間の禪宗を此の内に一括す)

第一期の禪宗は支那よりの傳來を以つて其の主なる出來事とす。即ち榮西禪師が後鳥羽天皇の建久二年を以つて臨濟宗を傳ふるに始まり、尋いで道元禪師が後堀河帝の安貞二年を以つて曹洞宗を傳へ、爾後蘭溪、圓爾、南浦、兀庵、祖元、一山、大鑑等の臨濟禪を傳ふるあり。東明、東陵等の曹洞禪を唱ふるありて、鎌倉弱府の間、彼我禪僧の來往甚だ多く、實に傳來時代の名に負かざる也。

道昭法師以後また屢々禪を傳ふるものありし爲め、榮西禪師前後は民間各所に於いて、私かに禪風を唱道するものありき。此の氣運に乗じて禪師は公然禪を帝都の間に鼓吹せんとせしも、當時の舊佛教徒たる南都北嶺の迫害を受け、辛うじて台密禪の三宗を唱ひ、遂に葉上坊として加持祈禱のうちに晦るゝに至れり。故に禪師の生前には未だ獨立の禪宗なく、その之れあるは道元禪師の宇治興聖寺を建てしに始まる。禪師は洛外に於いて公然禪刹を創め、また鎌倉に於いては時頼の請を容れて禪戒を授けられたり。此の時代に於いて禪宗は新佛

教として、從來の國家的新禪佛教以外に運動を始め、平民的に、箇人的に、新福音を傳へしは全く道元禪師を以つて嚆矢とす。後ち蘭溪、兀庵等來朝して禪宗の基礎を鎌倉に於いて樹立せり。此の間また幾多の壓迫を受けしも、時頼、時宗等の歸崇に依りて公然禪宗開立の氣運に際會せり。當時鎌倉の禪風は、全く宋朝の直輸入にして、凡て支那風を帶べり。之に反して京都に於ける圓爾、南浦二師の門下並びに鎮西、北陸に於ける曹洞の寒巖、瑩山兩師の玄風は、概ね日本化せられたり。圓爾の下よりは師練、無關の二神足出で南浦の下には通翁、宗峰、徹翁、關山の四哲を出だす道元禪師の上足孤雲懷辨の資、徹通の下に寒巖、瑩山の二甘露門あり寒巖は化を鎮西に張り、瑩山は道を北國に唱ふ。門下に明峰、無涯、峨山、壺庵の四哲を出だし、玄化丕いに振ひ、瑩山禪師遂に曹洞の太祖と仰がるゝに至れり。南北朝の劈頭に於いて、京師には七朝の帝師として著名なる夢窓國師出世せられ、輪下に無極、春屋、義堂、絶海、無求、默翁等の諸禪將を輩出し、禪風浩蕩として洛の内外に振ひ、餘力を以つて文學、美術、其の他文藝百般の上に貢獻する所甚だ多く、世は恰も修羅の巷と化して、民に一日の寧處もなく、従つて文藝等、人文の施設

（四）第二期の概要

殆んど地を拂ふの状態に陥るれり。此の時に當つて是れが維持は全く京、鎌、五山緇流の手に俟つものゝ如かりき。當時洞上の宗風は明峰の十二門派、峨山の二十五哲等に依りて海内諸州に普及し、就中、松岸、大智、殊巖、通幻、大徹、了庵、石屋等の諸傑輩出して道を諸侯の間に説き、實に空前の盛況を呈するに臻れり。

之れに尋いで妙心の四派翁然として起り、大徳寺華叟の下、門風丕いに振ひ、禪刹の建立、叢林の開單、日一日より多く、殊に南北^北兩朝の元主、足利各代の將軍、諸國の武將等、先を競ふて禪門に歸せしかば、世は擧げて禪風の隆盛を謳歌せざるはなかりき。されど物隆なれば必ず衰ふるの理に漏れず、應仁以後室町幕府の萎微と共に我が禪宗も稍や衰頹の狀を呈し、又た前日の盛況を見る能はざりき。

應仁以後一たび衰運に向ひし禪宗は、徳川時代に至り更に寺家制度に依りて安眠の夢を結び、愈々衰頹するに至りぬ。余は此の一期間を禪宗持續時代と命名せしも、之れを二小期に分ち、元祿以前を以つて衰頹期とし、元祿以後を以つて復古期となすの一層適切なるを覺ふ。今此れを總稱して持續時代と命名せるは、其の衰頹と云ひ、復古と云ふも未だ一時期を劃するに足るべき事實のあるな

（四）第三期の概要

く、且つ國史區劃の便宜に従つて斯くは總括せし也。

前半期に於ける本宗は、徳川氏の法度に縛せられ、毫も發展の氣勢なく、人物拂底して僅かに臨濟の愚堂、一糸、至道、澤庵、曹洞の萬安、象山、士峰、巨山等の數師に依つて一縷の命脈を維持せしのみ。其の他の小人輩は徒らに巨剎名藍に垂延し、權門に出入するを以つて得々たり。此の時に當つて黄檗隱元の來朝あり、其の他道者、心越、木庵、即非、高泉等の諸英、續々渡來せしを以つて、從來の濟、洞二宗の徒も大いに覺醒する所あり、曹洞にては月舟、元山の二老起て復古を唱ひ、尋いで二老の門下及び天桂、鐵心、面山、指月、本光等の諸禪傑を輩出し、臨濟にては古月、白隱の二老起り、門下また多士齊々、忽ち宗風挽回の盛況を呈す。新來の黄檗宗は、隱元禪師數十員の徒を率ゐて來航し、宇治に黄檗山萬福寺を建立し、朝廷幕府の歸依を受けて、稍や發展の氣運に向へしも、高泉以後、人傑に乏しく、爲めに甚だ振はざりき。獨り此の間に處して大いに跋扈せしは、禪宗の附屬とも目すべき普化宗なりとす。余は是れより章を追ふて聊か本宗の事歴を詳述せんと欲す。

第一期 禪宗傳來時代

第一章 榮西禪師以前の禪

(一) 達磨大師の渡來…(二) 禪の初傳者道昭…(三) 第二傳道璜…(四) 第三傳最澄…(五) 第四傳義空…
(六) 第五傳圓仁…(七) 第六傳覺阿…(八) 第七傳能忍…

(一) 達磨
大師の渡
來

我邦に於いて禪の宣傳者として、史籍に記載せられしは、彼の「元亨釋書」の聖徳太子と達磨大師との應答に始まる。去れど是れ畢竟一種の傳説にして、史の上の事實とは稽ふべからざるなり。同書に曰はく(第一卷)

吾推古二十有一歲癸酉遊此方。推古女主委政太子豐聰。十有二月朔太子過和之片崗。於時達磨作飢人貌。弊服檻樓而臥路傍。眼有異光其体甚香。太子見之令問姓名。磨不對。作和歌問之。磨便以和歌酬之。其歌詞共在國史之推古紀也。

と、而して其の和歌なるものは、諸書に記載せられ、頗る世の信憑する所となれり。斯那提流耶箇多烏箇夜摩廼伊比爾宇惠氏布勢留多比比等阿波禮於夜那斯

榮西禪師以前の禪

伊伽婁箇野等美能於可和廻陀惠波古會和我手保伎彌能弭奈波倭須辰呼(聖德太子)

(飢人)

達磨大師渡來の説は之れより擲別當大師光定の「一心戒文」藤俊生の「奉賀村上天皇四十御算和歌序」等に現はれたるものにして、「元亨釋書」の著者師練の如きも舊來の傳説を繼承して同書の傍頭に之れを掲げたり。然れども達磨大師の支那に來りしは梁の武帝普通元年(西曆五百二十年)にして其の逝きしは大通二年(西曆五百二十八年)なりとす。之れを我が推古天皇の二十一年(西曆六百十三年)と對比せば實に八十六年の間隔あり。後世「達磨三朝傳」の著者秦嵩は之れを會通せんとし「太子傳」を引證して次の如く記せり。

祖師遊于東海也。傳曰。人皇三十主欽明天王即位十二年遊化此方。既見時機未稔直到東吳待島。朝光酒蹟三十年。(達磨三朝傳下卷二丁右)

去れども是れ畢竟何等の根據もなき架空説にして固より正確なる史上の事實とは考ふべからざる也。於茲乎禪の宣傳者として吾人の第一に攻究すべきは道

昭法師なりとす。

和州元興寺道昭大僧都は河州丹北郡の船連氏の子なり。天性英敏にして特に戒行に秀づ、孝徳帝の白雉四年(西曆六五三年)五月勅を奉じて入唐し、長安弘福寺に詣り、玄奘三藏に謁して法相學を修む。三藏嘗て四祖道信に參じ、禪學を究めたりしを以つて師に謂つて曰はく、經論は文繁し、勞多くして功少し、我れに禪學あり、其の旨微妙なりと、乃ち師をして相州隆化寺慧滿禪師に見せしむ。滿謂つて曰はく、昔し達磨大師「楞伽經」を以つて二祖に付して曰はく、吾れ震旦所有の經を觀るに、唯だ此の四卷以つて心を印すべしと、汝國に歸つて衆を度するに、當に此の經を以つて證とすべしと、師歸朝の後、元興寺の東南に禪院を營み、終日定坐せりと云ふ。其の傳は傳はらずと雖も、當時既に五祖以前の禪法を傳ひ、禪刹を營み「楞伽經」の將來ありしは蔽ふべからざる事實也。師は文武帝四年三月壽七十二にして寂す。法に依つて茶毘す、是れ本邦火葬あるの始なり。

道昭歿後三十五年即ち天平八年(西曆七三六年)和州大安寺道瑠律師來朝して、傳律の傍ら禪要を傳ふ。師は許州の人にして東都大福寺定賓律師に隨つて

得度し、後嵩山普寂和尚に參じて禪を傳へたり。本朝の普照榮睿の請に應じて、印度の菩提仙那と偕に來朝す。始め大安寺の西唐院に在り、後に和州比蘇寺に居を卜して専ら禪觀を樂しむ。師の禪は五祖以後にして北宗の禪法なり、之れを禪の第二傳とす。天平寶字四年、壽五十九にして寂す。師の法を得るものを行表法師とす。行表は和州葛上郡の人、天平十五年興福寺の北倉院に於いて道瓊に就いて心法を得たり、後之れを最澄に付し、延暦十六年跏趺坐安祥として寂せり、壽百四十歳。

(四)第三
傳最澄

傳教大師最澄は江州滋賀郡三津首氏の子なり。始め大安寺の行表に隨つて得度し、唯識華嚴等の學を受け、後に禪要を得たり、常に台教を見んことを願ひ、玄義文句止觀等の疏を索め、延暦七年比叡山に登つて精舍を創し、一乘止觀院と號す。同二十三年勅を奉じて入唐し、台州龍興寺の道邃、天台山禪林寺行滿等に謁して台教を受け、翌年明州龍興寺順曉に就いて密教を受け、又た唐興縣に抵たり、儵然禪師に逢ふて禪要を傳へ、歸朝の後、大安寺に於いて妙法を闡揚せり、嘗て「内證佛法血脉」一卷を著して曰はく

夫佛法之源。出於中天。過於大唐。傳於日本。天竺付法已在經論。震旦相承亦有血脉。我叡山傳法未有師資譜。謹纂三國相承以示之一家後業。第一達磨大師傳法相承血脉。第二天台法華宗相承血脉。第三天台圓戒相承血脉。第四胎藏金剛兩部曼荼羅相承。第五雜曼荼羅相承血脉也。

(五)第四
傳義空

最澄は以上五種の血脉を相承し、叡山に於いて大乘戒壇を築かんと欲して畢生の心血を注げり、去れど遂に生前に於いて其成功を見る能はざりき。弘仁十三年(西曆八二二年)壽五十六歳にして没す。此れを禪の第三傳とす。洛西檀林寺義空禪師は唐の杭州鹽官縣海昌院齊安國師の法子なり。偶々橋皇后唐に佛心宗あるを聞き、承和の初、袈裟寶旛等裁造し、慧萼法師をして入唐し、傳法の禪祿を請せしむ。乃ち海昌院に抵つて齊安國師會下の上首義空を請して歸朝す。皇后大いに喜び、之れを東寺の西院に迎へて禪要を問ふ。尋いで檀林寺を建て、開山祖とせり、去れど幾何もなく檀越貴介の招く所となりて歸還せり。是れを禪の第四傳とす。

(六)第五
傳圓仁

慈覺大師圓仁は下野國都賀郡の壬生氏の子なり。十五歳最澄に従て出家し

汎く天台の教門を受け、承和五年勅を奉じて入唐し、揚州開元寺に在り、宗叡に逢ふて悉曇を又全雅に就いて灌頂を受け、後青州府に往いて節度副使判官蕭慶中に就き禪要を究めて印可を得、更に五臺山普通院志遠に逢ふて摩訶止觀を、長安大興寺元政に謁して金剛界の大法を、其の他義真、法全、及び宗欵等に就いて顯密の奧義を究め、承和十四年歸朝し上下の歸崇を受けたり。貞觀の六年(西曆八六四年)正月十四日七十一歳にして寂せり。遺言に曰はく、

我れ唐に在りし時二誓を立つ、禪院を創め、文殊樓を造らんと、樓は已に成る、禪院未だ營せず、我れ求法無礙にして本國に歸るは赤山明神の援なり。我誓未だ果さず、甚だ神に慚づ、諸の法友徒弟等願くは我れに代つて之を造れ、と、後ち諸徒願命に遵つて禪院并びに神祠を叡山の西麓に建つ、之れを禪の第五傳とす。

爾後三百餘年、禪法我が邦に跡を絶ちしが、叡山覺阿禪師、當時南宋に禪風の盛なるを聞き、奮然として入宋求法の志を決し、承安元年(西曆一一七一年)二十九歳にして法弟金慶を伴ひ、海に泛んで杭州に達し、靈隱の瞎道慧遠禪師に謁して

傳第六

心要を聞き、明年秋、去つて金陵に遊び、長蘆の江岸に至り、鼓聲を聞いて大悟し、靈隱に還り、所解を呈して曰はく、

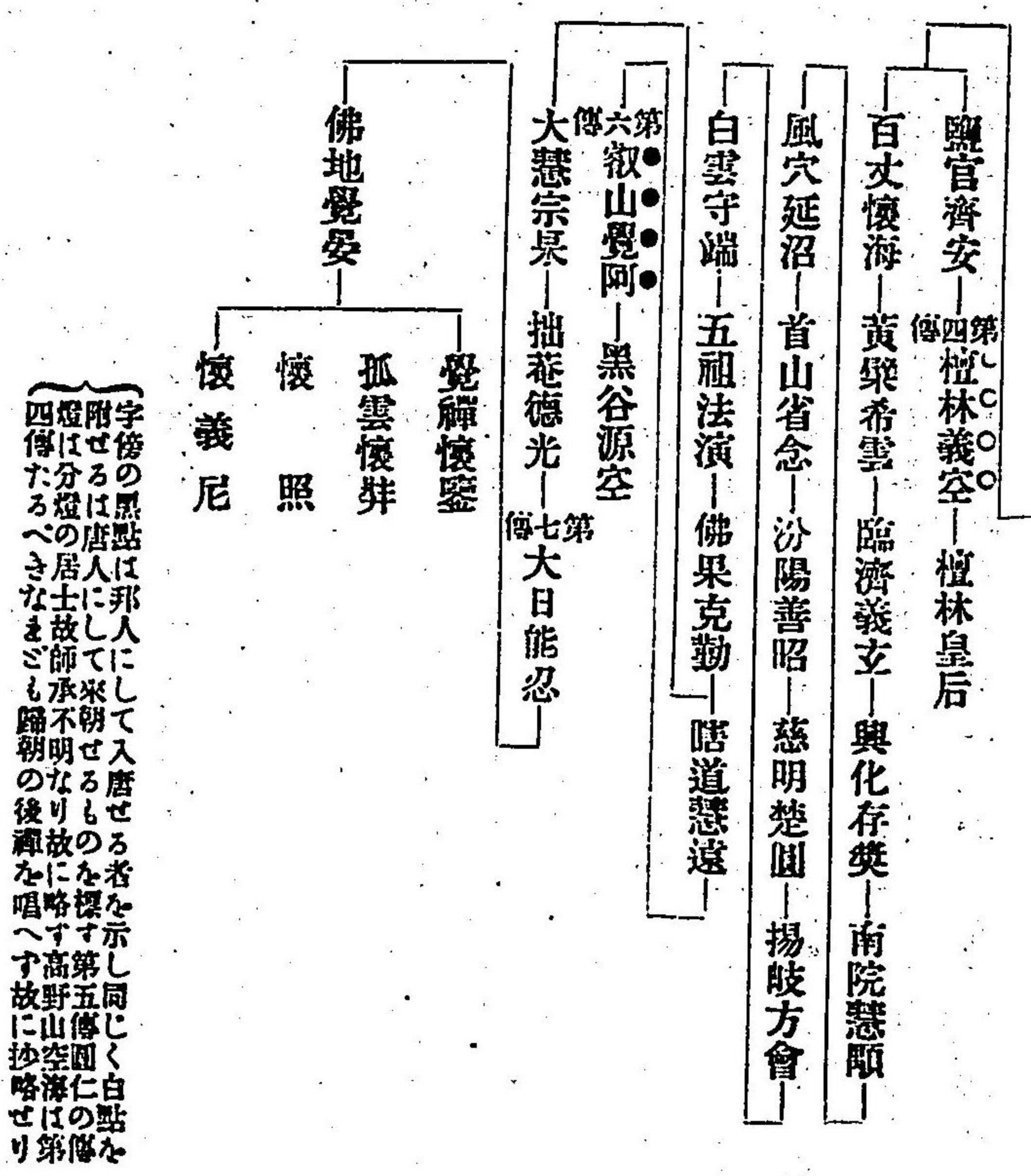
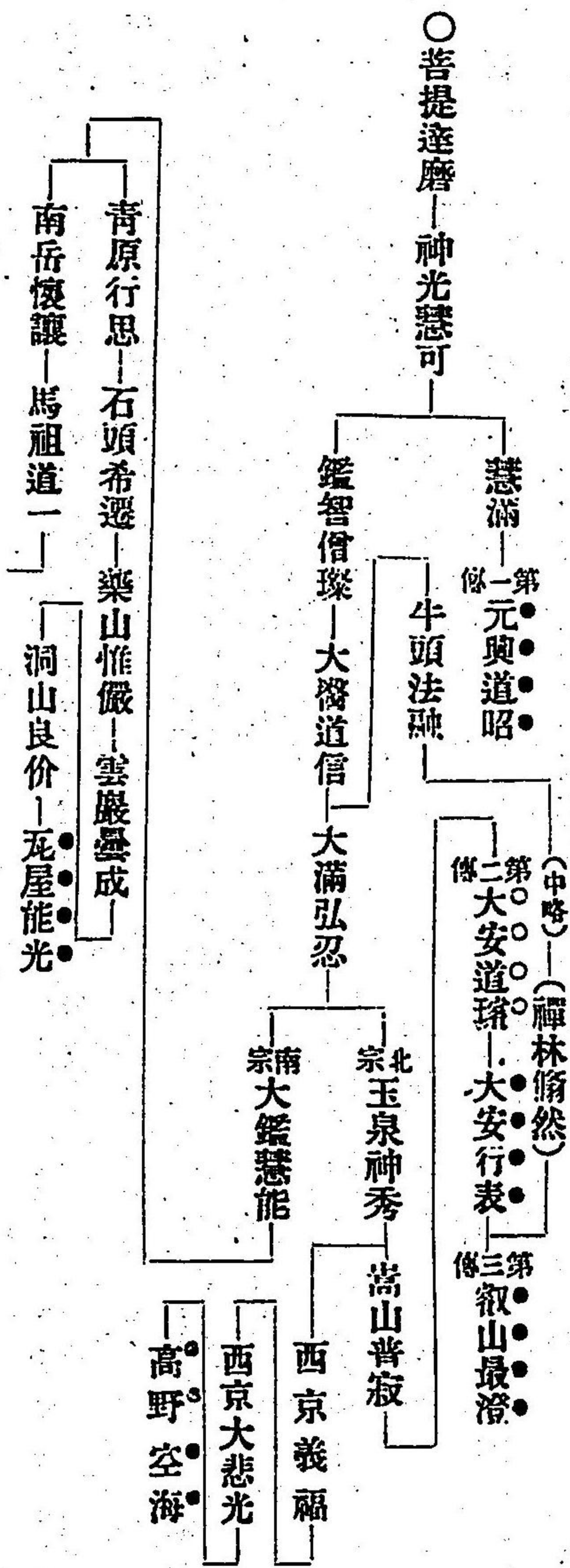
航海來探教外傳、要離知見脫蹄筌、諸方參遍草鞋破、水在澄潭月在天、
掃盡葛藤與知見、信手拈來全體現、腦後圓光徹大虛、千機萬機一時轉、
妙處如何說向人、倒地便起自分明、轟然踏著故田地、倒裏幞頭孤路行、
求真滅妄元非妙、即妄明真都是錯、堪笑靈山老古錮、當陽拋下破木杓、
堅拳下喝少賈弄、說是說非入泥水、截斷千差休指注、一聲歸笛囉々哩、

即ち印可を得て歸朝し、叡山に菴居して獨り馳逸に耽りしが、高倉帝師の道義を聞き、詔して禪要を問ひ玉ふ、師即ち袖中より笛を取つて一曲を奏すと云ふ、之れを禪の第六傳とす。

攝州三寶寺大日能忍禪師は平家の士將、景清の叔父たり、天性禪を好んで大いに自得する所あり、三寶寺を攝州水田縣に建て盛んに禪法を唱ふ。道俗徳風に歸するもの多かりしが、師承なきを誹譏するものありしを以つて、文治五年(西曆一一八九年)の夏、練中、勝辨の二門弟を宋に遣はし、育王山の拙菴に謁して所

傳第七

悟を呈せしむ、菴大いに證明し法衣、道號及び贊を授く、其の贊に曰はく、
 這僧無面目。撥轉天關、掀翻地軸。忍師脫體見得親。外道天魔俱竄伏。
 と、二弟歸朝の後、師の盛名益々高く、日本達磨宗の旗幟を擧げて大いに禪を鼓吹し、門下頗る盛んなりしも、不意の災禍に遇ひ、事業半にして世を去れり、師の上足覺晏は印可を得て和州の多武峰タフツミに居て丕フいに禪要を唱ふ。永平寺孤雲懷昇の如きも久しく晏に隨ふ、晏臨終に昇を勸めて道元禪師に依らしめたりと云ふ。



字傍の黑點は邦人にして入唐せる者を示し同じく白點を附せるは唐人にして來朝せるものを標す第五傳圓仁の傳燈は分燈の居士故師承不明なり故に略す高野山空海は第四傳たるべきなまじも歸朝の後禪を唱へず故に抄略せり

第二章 臨濟宗の傳來と榮西禪師

(一)臨濟宗開立の時勢…(二)榮西禪師…(三)入宋…(四)再び入宋…(五)化導…(六)明全禪師…(七)行勇禪師…(八)榮朝禪師…

既に前章に詳述せし如く、我が邦に禪宗の傳來せしは遠く奈良朝以前にあり、即ち孝徳の朝、白雉四年道昭大僧都の入唐するや、法相宗と共に禪を傳へたり、是れ本邦禪宗の嚆矢にして、爾後或は入唐して禪法を傳ふる者あり、或は來朝して必要を説く者ありと雖も、時機の熟せざるにや、未だ禪宗開立の運に到達せざりき。仍ち建久二年榮西禪師の宋より歸るに及び、始めて本邦禪宗の開立を見るに至れり。

當時叡山に覺阿禪師ありて頗る高尚なる禪法を傳ひ、攝州には能忍禪師ありて熾んに必要を説き、其の徒、覺晏の如きも和州に在りて將に達磨宗の旗幟を揚げんとする頃なりき。彼の能忍が二弟を南宋に遣はして、育王の拙菴に所解を呈せしめたるは、榮西歸朝に先つこと僅かに二年にして、近畿の邊、稍や禪風の隆ならんとする傾向ありしは推察するに難からざる也、此の時に當つて榮西禪師

(一)臨濟宗開立の時勢

の臨濟宗開立を見る固より偶然に非ざる也。時運既に斯の如しと雖も、尙ほ之れが開立に際し舊佛教徒の迫害を受けしこと唯だに一再にして止まらざりき。即ち禪師の著「興禪護國論」三卷。「出家大綱」一卷は之れが辨駁として顯はれたり、「興禪護國論」は十箇條に分ちて、禪の由來及び國家に禪法の缺くべからざる所以を論じ、併せて當時禪宗に對する否難に對へて餘蘊なく、「出家大綱」は僧徒の天職、出家の本分を示せり、蓋し南都北嶺の徒に誨へたるものならん。禪師の京師に入り、徐ろに一宗開立の經營に努めんとするや、叡山の僧徒丕いに反旗を翻し、殊に筑前宮崎の良辨、禪師を斥けんとして台徒と共に之れを朝に訴へ、刑に處せんとす。仍て天皇、相國兼實に勅して徵問せしむ。禪師泰然として對へて曰はく、
我禪門者、非特今始有之。昔叡山傳教大師嘗製「內證佛法相承血脉」二卷。其初乃我達磨西來之禪法也。彼良辨昏愚無知、引台徒誣我。禪宗若非傳教亦非。傳教若非台教不立。台教不立台徒豈拒我乎矣。其徒之闢其祖意也。
と、此の巧妙なる答辯に天台の識者多く其の非を悔いたるも、山徒尙ほ羈々とし

榮西禪師

て止まざりき。以つて禪師の辛勞を察すべき也。
榮西禪師の傳は、「元亨釋書」「本朝高僧傳」等甚だ多しと雖も、謬説多くして信ずるに足るもの尠し。今諸書を參酌して其の要を記せば、禪師諱は榮西、明菴と號す。備中吉備津の人、父は賀陽氏、母は田氏、幼年父に従つて佛教を學び、十一歳、郡の安養寺、靜心を師として事へ、十四歳にして祝髮し、尋いで叡山の戒壇に登る。十八にして虚空藏求聞持法を稟け、十九歳叡山の有辨に就いて台宗を學び、又伯州大山に至り、密乘を基好法師に習ひ、再び叡山に還り、顯意より灌頂を受け、在山八年、審に大藏を閲せり。

入宋

禪師夙に支那に航して諸碩學を歷問する志あり、乃ち別を父母に告げ、筑前の博多に到り、宋の通事、李德昭に遇ふて彼の地に禪宗の隆なるを聞き、南遊の情益切なり。仁安三年（西曆一一六八年）四月、遂に商船に乗じて博多を發し、明州の界に達す。時に孝宗の乾道四年なりき。偶々廣慧寺の知客に會ふて禪要を談じ、尋いで天台山の石橋を渡り、羅漢を併峰に拜し、又育王山に登つて舍利を禮し、同年九月天台の章疏二十餘部を齎して歸朝し、之れを座主明雲、僧正に呈す。後鳥羽帝勅して、請雨を神泉苑に祈らしめて驗あり、帝深く其の奇異に感じ、特に葉上の號を賜ふ。禪師は當時既に顯密二教を究め、最も意を台密事相に傾け、遂に葉上流の祖と仰がるゝに至れり。

入宋再び

文治三年（西曆一一八七年）再び入宋し、佛心宗を傳へ、且つ進んで天竺に赴き、釋尊の八塔を瞻禮せんと欲し、「諸宗血脉譜」并びに「西域方志」を携へて夏支那に航し、徑ちに臨安府の行在所に到り、西渡の目的を達せんことを謀る。知府の報帖に曰はく、今北蕃強大にして西域皆隸す、砂路騷擾す、何の行か是れあらんと、仍つて天台山に登り、萬年寺に虛菴禪師を訪ひ、日々心要を參請して怠らず、後、虛菴の天童山に移るや、禪師又相隨つて行き、遂に臨濟正宗の法脈を繼承す。紹熙二年の秋、歸朝せんとするに際し、虛菴授くるに僧伽梨衣、印書、應器、拄杖及び拂子を以てす。仍つて奉國軍に到り、揚三綱が船に乗じて平戸の葦浦に歸る。實に本朝の建久五年にして在宋凡そ五年の久しきに及べり。その始めて天台山に留錫するや、自ら衣鉢の資を捨て、智者大師の塔院を修復し、後に天童山に赴くや、亦た力を千佛閣の造營に竭し、德譽道俗の間に喧傳せられしと云ふ。

建久三年筑前香椎宮の側に報恩寺を構へ始めて菩薩大戒の布薩を行ひ、六年博多津に聖福寺を開きて盛んに臨濟の宗風を振ふ。建久二年源頼家の請に應じて京師に建仁寺を開き、専ら禪風を鼓吹せんと欲せしが、時に南都北嶺の抗議激甚しく、其の間迫害を蒙りしこと幾回なるを知らず。建仁三年遂に朝廷より命じて寺内に眞言止觀の二院を設け、台密禪の三宗を置かしむ。建永元年、禪師に命じて東大寺の幹事を司らしめ、承元三年、法勝寺九層塔建立を幹せしむ。功に依りて紫衣を賜ひ、建保元年擢んで、權僧正となす。此れより權鎌倉に下向し、將軍頼家に謁し、如實尼即ち政子の歸崇を受け、正治元年九月には不動尊供養の導師を勤め、翌二年には政子の本願に依り龜谷に壽福寺を開き、始めて禪風を關東に傳ふ。三年六月五日同寺に於いて痢病に罹りて寂す。世壽七十五、弟子明全、行勇、榮朝、源祐等あり、所著「日本佛教中興願文」一卷、「出家大綱」一卷、「喫茶養生記」一卷及び「興禪護國論」三卷等あり、「興禪護國論」は後人の偽作なりと唱ふるものありと雖ども、此れ畢竟禪師の云はんと欲する所なれば強ち偽作と斷すべきにも非ず。

又禪師は常に政權を籍りて教法を弘通せんと努めしを以つて、遂に自ら大師號の宣下を望むに臻れり、彼の千光なる國師號も賜號には非ざるべしと云ひ、又頼家の歸崇も單に台密事相の祈禱にありて、禪の妙味を解せしには非ざるべしと云ふ。去れば當時は禪風未だ盛行せず、従つて幾多の災厄に遭遇し、事相の傍ら辛うじて禪宗を唱道せしなり。禪師の門下中其の法を得たる者は、
 明全禪師は勢州の人、姓は蘇氏、毘尼を善くして威儀頗る嚴、榮西禪師に依りて薰陶を受くること多年、遂に心要を傳へて建仁寺に在り。貞應二年永平寺道元禪師を伴ふて入宋し、諸老の門に歷遊して終に天童山に錫を留め、居ること三年、遂に彼の土に化す。
 相州淨妙寺退耕行勇禪師は相州酒匂の人、或は京師四條藤氏に生ると云ふ。夙に密乘に精通して講肆に名あり。鎌倉八幡宮の住僧となり、兼て永福、大慈の二院を管す。政子師に従つて戒を受け歸崇甚だ渥し、榮西の壽福寺を開くに當つて、遂に衣を易へて祖意に歸す、政子嘗て高野山に金剛三昧院を建て、榮西を請して落慶供養の導師と爲す、榮西滅後實朝公師を延いて第二世とす。久うして

建仁寺に移り、再び三昧院に歸り、建仁に準じて台密禪の三宗を置き、後、壽福寺に視蒙す。副將軍泰時、淨妙、東勝の二大刹を創し、師を請じて第一世となす。仁治二年（西曆一二四一年）七十九歳にして寂す。神足大歌了心は入宋し、後に還りて壽福、建仁の兩刹を董し、本邦禪門の衣服禮典、師に依つて備はる。又楞伽經に精通し、「楞伽經心書」を著はす。

上州長樂寺釋圓榮朝禪師は、初め顯密二教を學び、其の奥旨を究め、叡山蓮華谷に居る。後、建仁寺に到り、榮西に歸して宗門の要旨を受け、去つて關東に遊び、貞應元年德川義季長樂寺を上野の世良田に開き、師を請じて開山となす。師此にありて盛んに台密禪の三宗を唱へ、門下に藏叟朗譽あり、長樂壽福の兩刹に主となり、師の道化を續ぐ。建治三年六月四日、八十四歳を以つて終る。譽の下に上昭あり、入宋して諸山の長老に歴參し、歸朝の後、壽福に在つて化を揚ぐ。正和五年六月十六日、八十八歳にして寂す。勅して宏光禪師と諡す。

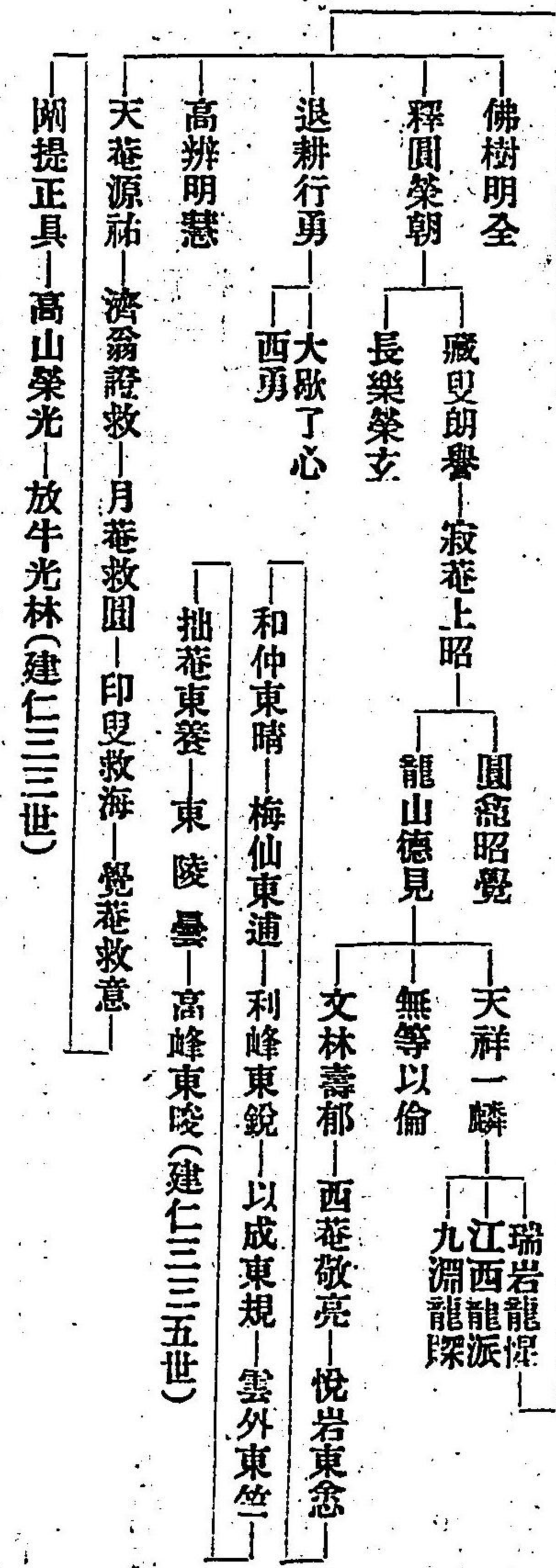
上述の如く榮西禪師は禪宗を本邦に傳へしと雖も、専ら是れを鼓吹するに至らず、台密禪三宗の弘通に努めたり。此れ當時の事情、禪師をして止むなく茲

(八)榮朝
禪師及び
其の門下

に至らしめたるものにして、寺院の如きも當時は未だ禪宗専門の道場あることなく、何れも台密禪の兼學を事とせり。就中、榮朝の手廻せる上州長樂寺は後世永く天台宗に囑し、今尙は同宗眞盛派に囑せり。其の他尙は此の類甚だ多し、而して本邦に純然たる禪風の鼓吹せられしは道元禪師に始まる。

明菴 榮西(一)

正宗龍統—常菴龍崇(建仁一六五世)



第三章 曹洞宗の傳來と道元禪師

(一)曹洞禪の傳來……(二)道元禪師……(三)入宋……(四)歸朝後……(五)入滅……(六)孤雲禪師及び其の門下

……(七)盤龍禪師……(八)法明禪師……(九)僧海禪師……

本邦に臨濟禪の傳來せしは榮西禪師以前既に覺阿、能忍等ありて之れを唱へしと雖も、曹洞禪に至りては、未だ曾て之れあるを聞かざりき。是れ支那に於いて獨り臨濟の宗風旺盛を極め、曹洞、鴻仰、雲門、法眼等の禪風僅かに一縷の命脉を繋ぐに過ぎざりしが故ならん。清和天皇の朝、獨り瓦屋能光なるものあり、海を航して唐に入り、洞山良价禪師に參じて親しく心印を承けしも、天復の初め遊化して蜀に入り、後梁、長興の末年、蜀の碧雞坊に於いて沒せしかば、遂に本邦に傳來せずして止みにき。其の始めて之れあるは安貞二年(西曆一二二八年)永平寺道元禪師の宋より歸るに始まる。禪師歸朝の後、六年にして弘誓院正覺禪尼等山城宇治の極樂寺の舊趾を再興し、改めて禪院となし、天福元年禪師を請じて開堂演法せしめ、觀音導利院と名く。其の禪苑の規矩完備し、講堂の完成を奏げしは嘉貞二年にして、四條天皇勅して寺額を賜ひ、改めて興聖資林禪寺と號す。

(一)曹洞禪の傳來

此れ我が邦曹洞宗あるの初めにして、禪宗の台、密二宗より全く獨立せしも亦た同寺を以つて嚆矢とす。去れば興聖寺は本邦禪林の根本道場と云ふべし。而して道元禪師は曹洞の正嫡にして、達磨二十四世の孫、我が國禪宗獨立の鼻祖なり、禪師の滅後五十七年にして洞山十五世の孫、東明慧日支那より來り、北條貞時の請に應じて圓覺、建長等の諸大刹に住し、丕いに五位の宗風を振ふ。慧日の渡來より四十三年にして其の法姪なる東陵永興なるもの來朝し、詔を奉じて南禪寺の席を董し、亦た曹洞の宗要を説く、爾後久しく之れが傳來を絶ちしが、徳川の中世に當つて東臯心越禪師來り、源光圀の請に依り、水戸に祇園寺を開きて默照の宗旨を唱ふ。本邦曹洞宗の傳來ある以上の四傳に過ぎず、而して其の三傳は早く既に其の統を斷絶し、獨り道元禪師の法流のみありて海内に洋溢し、今尙は聯綿たり。

●越前永平寺道元禪師は希玄と號し、又は佛法房と云ふ、姓は源氏、村上天皇九世の裔、内大臣村上通親の子也。母は藤原基房の女にして、正治二年正月二日を以つて洛陽に生る。幼にして百家の學に通じ、又詩歌に巧みなりき。八歳母の喪

(二)道元禪師

に遇ふて世相の無常を觀じ、倏ち出塵の志を起し、十三歳通れて叡山に登り、良觀法眼を訪ふて出家の志を述べ、尋いで横川首楞嚴院般若谷の千光坊に學び、建保元年四月九日座主公圓僧正に就いて薙髮し、翌日菩薩戒を受く。爾來諸經論を涉獵し、「本來本法性、天然自性身」に就いて疑問を起し、三井の公胤僧正に質して決せず。建仁寺に明全を訪ふて始めて佛心宗を聞き、衣を更へて禪宗に歸し、十二才明全に就いて授戒す。建保二年より凡そ九星霜の間、建仁寺に在りて宗要を學び、又大藏を閱すること二回に及べり。

翌、貞應二年二月禪師は二十四歳にして明全と共に京師を去り、三月筑前博多を解纜して四月支那明州寧波府に着し、爾後天童育王徑山等の諸名藍に歴遊して頗る益する所あり、嘉祿元年天童山の如淨禪師洞山の法燈を續いで道價甚だ高きを聞き五月往いて如淨に參じ居ること三年、遂に洞山十四世の正統を嗣ぎ、並びに芙蓉階祖所傳の信衣、嗣書及び「寶鏡三昧」「五位顯訣」等を傳へて歸る。時に安貞二年なり。

(四)歸朝後

既にして洛陽の建仁寺に寓し、移りて深草に閑居す。參問の道俗絶ゆること

(三)入宋

なく、乃ち「辨道話」等を撰して之れに示す。天福元年深草の安養院より觀音導利院へ移り開堂演法す。翌文曆元年、上足孤雲懷奘初めて禪師の門に入る。嘉禎二年の秋、諸堂完備せしを以つて改めて祝國開堂を行ひ、四條天皇特に興聖實林禪寺の勅額を賜ひて寺號を改め給ふ。斯くて興聖寺に留まること十有一年、即ち寛元元年七月同寺の院事を義準に監せしめ、京師の邊を過れて波多野義重の請に依りて越前に赴かる。翌二年七月十八日伽藍の落成を待つて進院の大禮を擧げ、傘松峯大佛寺と號し、十一月一日傘松峯を改めて吉祥山となし、寛元四年六月十五日更に大佛寺を永平寺と改む。寶治元年七月北條時頼遙に其の道譽を慕ひ特使を永平寺に遣して關東の化導を請ふこと切なり、禪師其の請を容れて八月三日越前を發して鎌倉に至る。翌年二月下旬鎌倉を辭して越前に還へるに及び、時頼隨從の首座元明に托するに寄附の帖を以つてす。元明私に之れを受けて歸る。禪師之れを聞き直に元明を擯出し、更に其の常坐する禪床を毀ちて、床下の土を除去すること七尺の深きに及ぶ。建長二年後嵯峨上皇亦た深く禪師の操行を嘉賞し給ひ、勅して紫衣を賜ふ。固辭すれども聽かれず、遂に

之れを受け、高閣に奉じて終身之れを搭せず、其の恩賜を謝する偈に曰はく、「永平雖谷淺。勅命重重々。却被猿鶴笑。紫衣一老翁。」

(五)入滅

建長五年(西曆一二五三年)四大不調にして入滅の期近づけるを知り、七月十四日永平寺を孤雲懷辨に譲り、八月五日病を養はんとして京師に向ひ、同二十八日西洞院に於いて入滅せらる。時に年五十四、遺偈に曰はく、

五十四年。照第一天。打箇躡跳。觸破大千。嘆。渾身無覓。活陷黃泉。

遺著「正法眼藏」九十五卷、「大清規」五卷、「永平廣錄」八卷、「普勸坐禪儀」一卷、「學道用心集」一卷、「傘松道詠」一卷、及び「正法眼藏隨記」六卷等あり、外に眞偽相半するもの數篇あり、即ち「寶慶記」、「假名法語」、「業識圖」、「梅花圖書」、「伊呂波歌」、「法華假字鈔」及び「五位鈔」等是れなり、禪師は汎く和漢の文學に通じ、文章詩歌等に於いては當時桑門中の獨歩と稱せられ、又兼ねて繪畫書道に於いても湛能の譽高し、後孝明天皇勅して佛性傳東國師と證し、明治十三年今上天皇更に承陽大師と加證し給ふ。我邦禪宗に大師號あるは之れを以つて嚆矢とす。門下懷辨、詮慧、及び法明等ありと雖ども、禪師の滅後能く其の法を傳持したる者は上足孤

雲懷辨とす。

門下○孤雲
及び

永平寺二世孤雲懷辨禪師は洛陽の人、姓は藤氏、相國爲通公の曾孫、黃門爲實卿の孫なり、幼にして横川の圓能に依つて童子となり、二十一歳にして受具し止觀、法相、俱舍、成實、三論等の學を精究す。一日忽然として感悟する所あり、去つて多武峰の覺晏和尚に參す。後晏の指示に依り當時建仁寺に寓せる道元禪師に參じて丕いに所得あり、後元禪師の興聖、永平の兩刹に移るや、常隨の侍者として従ふ。建長五年八月二十八日元禪師の滅後、永平の法席を董し、道價益々天下に高し、文永四年東堂に退き、資徹通禪師に永平の席を紹介がしめ、文永九年更に再住し、弘安三年(紀元一二八〇年)八月二十四日夜半病を以つて寂す。壽八十三、臘六十三、法嗣義介、寂圓、義演、義準、佛會及び道存等の六人あり、義介、寂圓、義演の徒最も顯はる、徹通、義介は越前の人、承久二年二月二日を以つて生る、始め叡山に登りて受具し台教を習ひ、仁治二年衣を改めて道元禪師に參じ、禪師没後懷辨に就いて參究し、正元元年瀛を越えて入宋し、直ちに天童山に登りて祖塔を拜し、徧く叢席に遊んで諸老を訪ひ、在宋四載にして東歸し、孤雲の法を嗣ぎて文永四年永平の席

を領し、清規儼然として大いに叢林の禮樂を行ふ。一住六年、退院して山下に養母堂を營みて母を養ふ。弘安三年永平に再住し、同十年席を義演に譲り、正應二年加州に大乘寺を開く。門下寒巖、瑩山等の諸英あり、洞上の宗風是れより盛んに行はる。正慶二年(西曆一三〇九年)九月十四日九十一歳にして寂す。

寂圓は宋國の人、安貞元年道元禪師に従つて來朝し、禪師に與聖、永平に隨侍し、禪師の滅後孤雲禪師に參じて其の法を得、後寶慶寺を開いて化を南越に布き、正安元年九月十三日を以つて歿す。

義演は仁治二年始めて道元禪師に永平に參じ、元禪師滅後孤雲禪師に従つて法を得、弘安十年永平に進院し、晚年報恩寺に閑居して正和三年十月二十六日歿す。義準は義介、義演と共に懷鑑に師事し、尋いて台嶺に登りて三藏を究め、道元禪師に與聖に參じ、元禪師歿後、孤雲禪師の法を得、越前に永徳院を開いて化を布く、後、其の終る所を知らず。

京兆永興寺詮慧禪師は江州源氏の子、廿歳にして横川に出家す、資性聰敏にして凡そ讀書、眼を過せば記誦せざることをなく、深く顯密の奥旨を究め、後、道元禪師

(七) 詮慧
禪師

(八) 法明
禪師

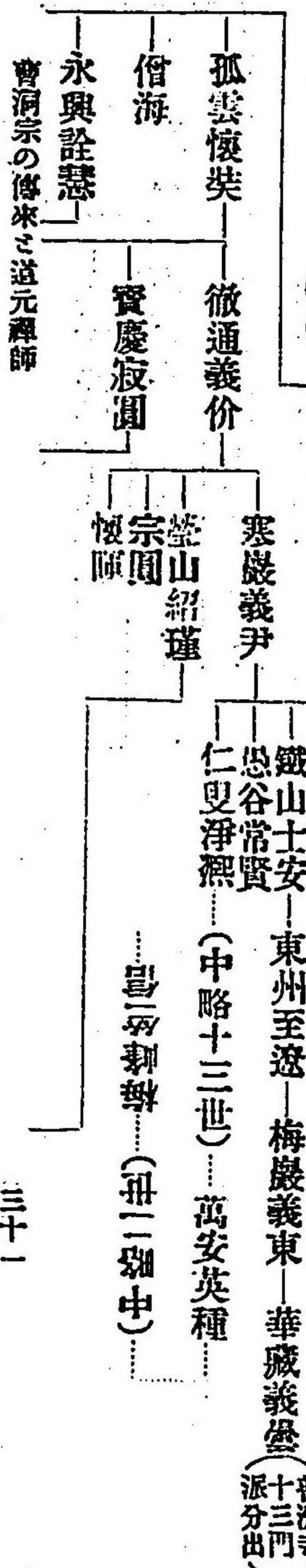
(九) 僧海
禪師

に深草に參じて、爾來坐側に侍すること多年、元禪師の語録、正法眼藏等、禪師の編輯に關するもの甚だ多し、後洛下に永興寺を創めて第一世となる。

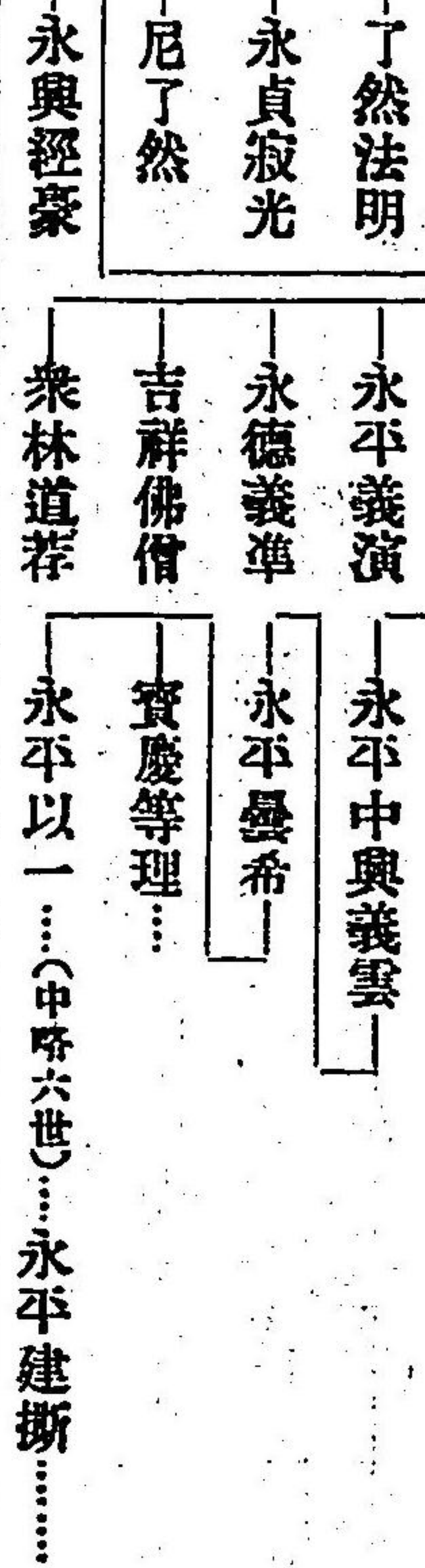
羽州玉泉寺了然法明禪師は又は弘章と號し、高麗の人、(或は邦人と傳ふ)幼にして出俗、長じて宋に遊び、徑山の無準に參侍す、淳祐七年商舶に附して來朝し、後、羽前の羽黒山に詣らんとして異靈を感じ、善見村に於いて玉泉寺を開く、建長三年道元禪師に參じて法を得、(或は無準の法を嗣ぐと傳ふ)洞上の宗旨を擧ぐ、孤峰覺明等又來つて師に參すと云ふ。

僧海禪師は昭年にして出家し、宇治興聖寺に道元禪師に謁して禪要を聞き、爾來巾瓶に侍すること多年、遂に印記を承けて第一座に居。る年齒僅かに二十七歳にて寂す。元禪師を始め道俗何れも痛惜せざる者なしと云ふ。

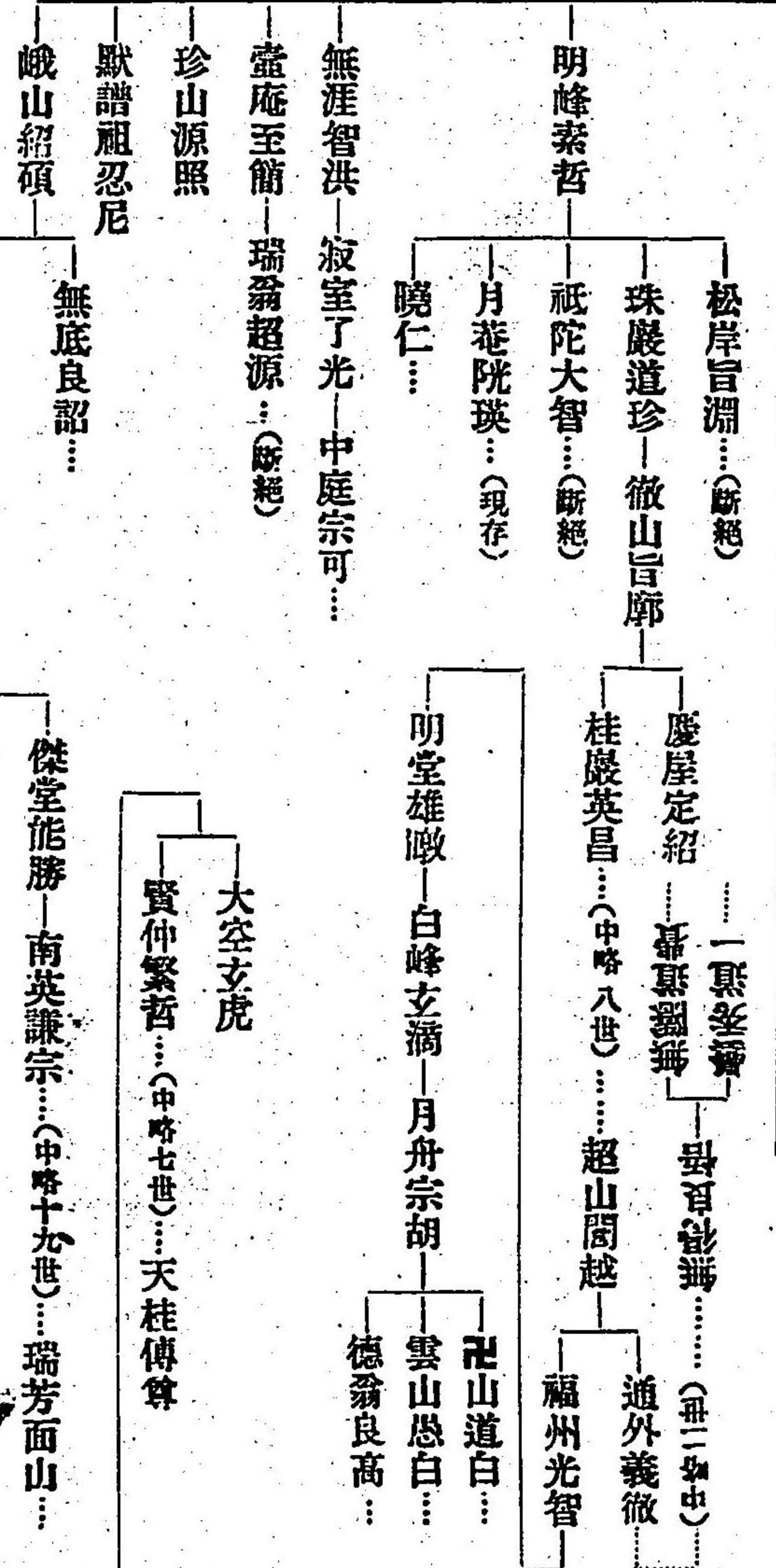
永平道元(二)



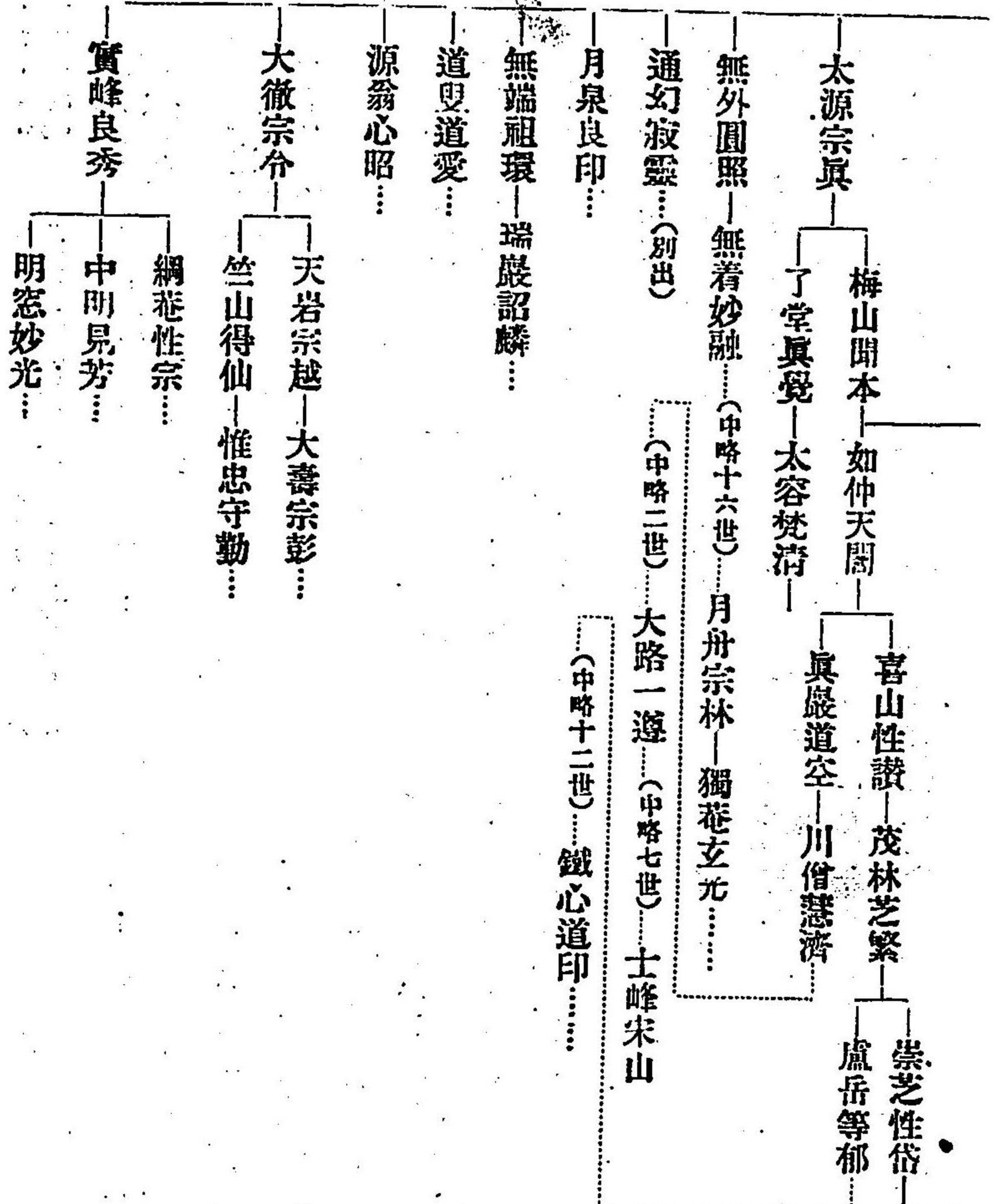
曹洞宗の傳來と道元禪師



三十二



曹洞宗の傳來と道元禪師



三十三

第四章 榮西禪師以後の臨濟禪

(一)榮西後の傳來…(二)道隆禪師と其の門下…(三)法燈國師と其の門下…(四)無學禪師と其の門下…(五)一山禪師と其の門下…(六)大鑑禪師

宋以後の支那佛教は、禪宗の獨占する所となり、諸禪將の輩出するもの甚だ多し。故に當時本邦より彼の地に入るものは必らず指を禪味に染め、亦た彼の地より特に來朝して之れが弘傳に努めたるものも尠しとせず。加之、宋運漸く傾くに及び、之に快からざる禪僧の來航するもの陸續として絶えず、古來我邦禪宗の傳來を稱して或は二十四流といひ、或は四十六流と云ふもの、其の多くは此の間に來れり。榮西禪師の滅後二十一年即ち嘉曆元年辨圓圓爾の入宋あり、在留六年にして無準の禪を得て仁治元年歸朝して禪風を關西に振ひ、後七年即ち寛元四年滿溪道隆來朝して禪旨を東關に唱ふ。後九年、即ち建長六年心地覺心新に歸朝して普化宗を傳へ、後七年即ち文應元年兀菴普寧來朝す。兀菴は徑山の無準師範の法子にして、北條時頼の請に依り、建長寺に寓し、時頼薨して歸宋せり。後六年、即ち文永二年無象靜照、徑山の石溪心月の禪を傳へて歸朝し、洛の佛心、丹

後(一)榮西
後の傳來

の資林、常の興禪等を翹め、後北條貞時の請に依り淨智寺に住す。德治元年五月七十三歳にして寂す。勅して法海禪師と諡す。文永四年南浦紹明、虛堂智忠の法を得て歸朝し、同六年大休正念來朝す。大休は無象と、同く石溪の法子にして、時宗の歸依を受け、建長圓覺壽福等に歷住し、正應二年十一月七十七歳にして寂す。諡して佛源禪師と云ふ。大休の來朝より十有二年を經、即ち弘安三年子元祖元及び鏡堂覺圓來る。鏡堂は環溪惟一の法子にして、建長圓覺、建仁等に歷住し、德治元年六十三歳にして寂す。諡して大圓禪師と云ふ。子元の來朝より二十年後、即ち正安元年一山一寧、西圃子墨相尋いて來る。西圃は石帆惟衍の法子にして、曾て文永八年來朝し、居ること七年にして歸元し、正安元年再び渡來して圓覺に住し、德治元年五十八歳にして寂す。諡して大通禪師と云ふ。一山の渡來後十年、即ち延慶元年東里弘會來る。東里は月潭智圓の法を傳へ、北條高時の請を受けて、禪興、建長等に歷住し、文保二年八月二十八日寂す。東里の渡來より九年の後、即ち正和五年遠谿祖雄、天目山中峰明本の法を得て歸り、丹州に高源寺を翹めて居る。康永三年六月廿七日五十九歳にして寂す。元應の初年靈山道隱

來朝す。靈山は仰山の雪巖祖欽の嗣、建長寺に住し、正中二年三月七十一歳にして寂す。勅して佛慧禪師と諡す、同年復菴宗己中峰の法を得て歸り、常州に法雲消音禪源、下總に華藏等の諸刹を開き、法席甚だ盛なり。延文三年七十九歳にして寂す。勅して大光禪師と諡す。嘉暦の初、正澄、清拙、無隱、元晦、古先、印元、相携へて歸る。無隱は豊前の人、入元して中峰の法を嗣ぎ、歸りて筑の顯孝、聖福、相の圓覺、建長等に歷住し、貞和四年建仁寺に移り、又南禪を董す。又壹州の安國寺を開き、延文三年十月十七日寂す、勅諡して法雲普濟禪師と賜ふ。古先は薩州の人、元に入つて中峰の法を得、歸りて甲の惠林、洛の等持、真如、萬壽、相の淨智、圓覺、建長等に住し、應安七年を以つて寂す。勅諡を正宗廣智禪師と賜ふ。元徳二年明極、楚俊、竺僊、梵仙、船を同うして來朝す、明極は徑山の虎巖淨伏の法子にして、始め建長に住し、後、南禪に移る、建武三年七十五歳にして寂す。勅して佛日焰慧禪師と諡す。竺遷は來々禪子と號し、保寧の古林清茂の嗣にして、淨妙、淨智の諸山に住し、曆應四年旨を奉じて南禪に住す、朝廷時に南禪寺を以つて天下第一刹となす、後再び鎌倉に赴き、建長、淨智等に住し、貞和四年五十七歳にして寂す。邦人にして

竺遷と同じく古林の禪を傳へしもの月林、道岐、石室、善致の二人あり、月林は京兆の人、久我具房の子なり。高峰大燈等に參じ、後、入元して古林の法を傳ふ。文宗勅して佛慧知鑑大師の號を賜ふ。元徳二年歸りて洛西に長福寺を創めて宗要を説けり。花園上皇屢々法要を問ひ玉ふ。觀應二年二月二十五日五十九歳にして寂す。勅して普光大幢國師と諡す。石室は筑前の人、文保二年古先、無外と共に入元し、古林の禪を傳へて、嘉暦元年を以つて歸朝せり。月林に先つこと實に五年なり。始め洛の萬壽に出世し、天龍に遷り、後、相の圓覺、建長に住す。康應元年九月二十五日九十六歳にして寂す。

元弘二年中巖、圓月、東林の東陽德輝の法を得て歸る。中巖は鎌倉の人、永平の義雲、建長の東明等に參じ、後、入元して諸禪德に參じ、歸朝して上州の吉祥寺を創め、後、相の萬壽、豊の萬壽、洛の萬壽等に住し、建仁に出世す。永和元年正月八日七十六歳にして寂す。勅して佛種慧濟禪師と諡す。師、學海、浩滄、筆力、縱橫、語錄及び「東海一漚集」あり。

其の他天祐、思順、又此の間に入宋し、在留十三年にして、淨慈の北磻居簡の法を

得て歸朝し洛東に勝林寺を開いて居る。性・歲・法・心も在宋九年にして徑山の無準師範に就いて得法し歸朝して奥州松島に圓福寺を創め道祐亦た無準の法を得淳祐元年歸朝して洛北に妙見堂を營むで宗要を説けり。建長八年五十六歳にして寂す。駿州清見寺の聖禪無傳は徑山の荆叟如珏の法を得勝樂寺の東傳正祖は天界の笑隱大訴の法を得信州安樂寺の樵谷惟徳は天童の別山祖智の法を得相州禪興寺の巨山志源は徑山の虛堂智愚の法を得洛東勝林寺の瓊林は徑山の虛舟普度の法を得京兆眞如寺の明交齊哲甲州棲雲寺の業海本淨は共に中峰の法を得各々此の間に歸朝して盛んに禪法を説けり。此れ等の諸禪將は共に臨濟の宗風を酌める者にして當時關西に於いては朝廷の歸依を得東關にては鎌倉幕府の崇敬を恣にせしは獨り臨濟禪あるのみ。

相州建長寺・蘭溪道隆禪師は宋の西蜀涪江の人十三歳にして成都の大慈寺に薙髮し、徧く講席に遊び去つて浙江に入り無準師範北磬居簡等に參じ後陽山に至つて無明慧性に依り大いに開悟する所あり遂に性の法を得て天童山に寄寓す。寛元四年義翁龍江等の門弟を率ゐて來朝せり。道隆は道元在宋の當時友

二道隆
の門下
其

情殊に濃なりしを以て道元是れを時頼に勸めて請せしめしなり。其の始めて來朝するや筑州の圓覺に寓し移つて京師泉涌寺來迎院に館し尋いで相州の壽福寺に居る。北條時頼延いて常樂寺に居らしめ屢々丈室に詣つて宗要を問ふ。遂に建長寺を營みて第一祖となす。法席の盛なる「天下禪林東海法窟」の八大字を門頭に額するに至る。正元の始め詔を奉じて洛の建仁寺に住し後嵯峨上皇の召に依りて屢々殿上に於いて法要を談ず。住すること三年にして鎌倉に返る。時宗禪興寺を開いて居らしむ。復た建長に移る。後ち流言して謗をなすものあり爲めに甲州に謫せらる。三年にして歸り三度建長に住す。謗議未だ已まず再び甲州に移さる。後ち時宗前非を悔い迎へて壽福に住せしめ。遂に入室して弟子の禮をとる。弘安元年四度建長に住し七月二十四日六十六歳を以つて寂す。諡して大覺禪師と賜ふ。我國禪師號の濫觴なり。門下二十四人輩航桃溪無及約翁之れを門下の四傑と呼ぶ。就中約翁徳儉出藍の稱あり道隆禪師に建仁壽福に隨ひ後支那に赴き在留九年歸りて道隆を省し文保元年一山に代りて南禪に住す。滅後佛燈國師と諡す。寂室元光其の下に出で元應年

三法燈
國師及其
門下

開入元し、歸りて備後永徳寺に居り、賴晦凡そ二十五年、延文五年江州佐々木氏の請に應じて永源寺を開く、貞治六年七十八にして寂す、諡號を圓應禪師と賜ふ。紀州興國寺心地覺心禪師は信州の人、十九にして出家し和州の東大寺に適いて登壇進具し、高野山に上つて密乘を覺佛道範の二人に學び、遂に金剛三昧院の行勇禪師に謁して教外の旨を悟り、又た金剛乘を三輪の蓮道に稟け、菩薩戒を深草の道元に受く。延應元年勇に従つて相州の壽福寺に移り、上州の長樂寺に榮朝を訪ひ、壽福寺に朗譽を尋ね、翌年洛の勝林寺に至りて天祐に參す。是れより入宋の志を決し、東福寺に至つて別を聖一國師に奏げ、建長の初め宋に入り、普く諸禪將を訪ひ、遂に無門慧開に就いて印可を得、建長六年歸朝し、徑に行勇を金剛三昧院に訪ひ、正嘉元年同院に出世し、尋いで鷲峰山興國寺を開く。龜山上皇其の道價を聞き、三たび詔書を降し、城東の勝林寺に住せしめ、數々法要を談じ、遂に皇居を改めて禪刹となし、禪林寺と名く。其の他後宇多上皇丞相師繼等歸敬淺からず、雲衲常に千餘指を降らず、永仁六年(西曆一二九八年)十月十三日九十二歳にして寂す。龜山上皇勅して法燈禪師と諡し、後醍醐帝重て法燈圓明國師と

賜ふ。門下孤峰、東海、嫩桂、恭翁、孤山等の十有五人の英俊を出す、孤峰、覺明は奥州會津の人、始め叡山に上りて台教を究め、後ち法燈に參じ、應長元年入元し、天目に中峰明本を訪ひ、其の他諸禪將を尋ね、歸朝して能州洞谷に瑩山を訪ひ、遂に雲州に往いて雲樹寺を開く。元弘の初め後醍醐帝伯州に狩し、師を召して法要を問ひ、特に國濟國師の號を賜ふ。後ち更に後村上天皇三光國師と加賜し、泉州に大雄寺を建て、開山となし給ふ。正平十六年五月二十四日寂す。門下に妙意、古劍、拔隊等の諸英俊を出だす。慈雲、妙意は信州の人、法燈國師に參じて得悟し、法を孤峰に得て、越中に國泰寺を開く。後醍醐天皇宮に召して法要を問ひ、清泉禪師の號を賜ふ。貞和元年六月三日七十三にして寂す。古劍、智訥は孤峰に雲樹に參じて發悟し、後泉州の大雄寺に住し、門庭丕いに盛なり。後村上帝宮に召して宗要を問ひ、特に佛心慧燈國師の號を賜ふ。拔隊、得勝は相州の人、雲攝の孤峰、永源の寂室、摠持の峩山等に參じ、甲州鹽山に向岳寺を開き、衆常に一萬指に盈つと云ふ。至徳四年二月二十日六十一にして寂す。勅して慧光大圓禪師と號す。古劍、拔隊の門下二十餘人の神足を出だし、門庭當時に盛んなりしも、未だ十世に

至らずして其の法脈斷絶せり。獨り覺心の傳へたる普化宗の餘流は後世虛無僧として盛行するに至れり。臨濟の禪風地方に傳播するを得たるは實に法燈國師及び其の門下に待つ所のもの妙しとせざるなり。

相州圓覺寺子元祖元禪師は一に無學と號す。宋の明州慶元府の人也。十三歳にして淨慈の北磻を禮して落髮受具し服勤すること五年徑山に登りて無準に依り大いに發明する所あり後ち台州の真如に出世し德祐元年亂を避けて温州の能仁に居る。明年兵温州を襲ふ。寺衆皆逃れ去る。師獨り堂裏に坐す。虜酋來つて白刃を以つて師の頸に加ふ。師神色變せず傷を説いて曰はく、

乾坤無地卓孤筇。喜得人空法亦空。珍重大元三尺劍。雷光影裏斬春風。

と群虜之れを聞いて懺謝し去る。弘安三年北條時宗の請に依りて本邦に來る。始め建長に住すること三年弘安五年の冬圓覺寺を建て師を開山始祖となす。時宗歿後貞時又歸崇す弘安九年九月三日六十一歳にして寂す。勅して佛光禪師と諡す。光嚴帝重ねて圓滿國師と賜ふ。門下十三人あり高峰國師及び規菴祖圓其の名最も高し高峰顯日國師は後嵯峨帝の子十六にして聖一國師に従ひ

(四)無存
門下其

(五)一山
禪師其
の門下

落髮披緇滿分戒を受く居ること數歳後ち普寧に參じ更に野州に雲巖寺を開いて居る。時に佛光禪師法筵を巨福に張る。國師往いて謁し尋いで印可を得建長に住し又雲巖に還る。當時大應國師の崇福寺と並稱して東西の二甘露門と云へり。正和五年七十七歳にして寂す。勅して佛國應供廣濟國師と諡す。門下夢窓國師を始めとして元翁真空處齋等の諸英を出だすに及び法流海内に漲れり。實に鎌倉禪宗を振起せるものは蘭溪と祖元との來朝に負ふもの多し。京兆南禪寺一山一寧禪師は宋の台州の人始め顯密の二教を學び後ち天童に登つて簡翁に謁し更に育王の藏變に參じ東變寂臆頑極等の育王に住するに及び又た此れに奉事し獨り頑極を欽みたり。大徳三年元の世宗弘安の大敗を耻ぢ更に有道の名辭を遣はして本邦に説かしめんとし師をして強いて此の任に當らしむ。是れ本邦の正安元年なり。其の至るに及び北條貞時以つて遊偵となし之れを伊豆の修禪寺に幽す。後ち許して建長に主たらしめ更に圓覺より淨智に移る。正和二年後宇多上皇師を促して洛の南禪寺に住せしめ屢々法要を問ひ給ふ。文保元年九月七十一歳にして寂す。上皇震悼して措かず自ら寢

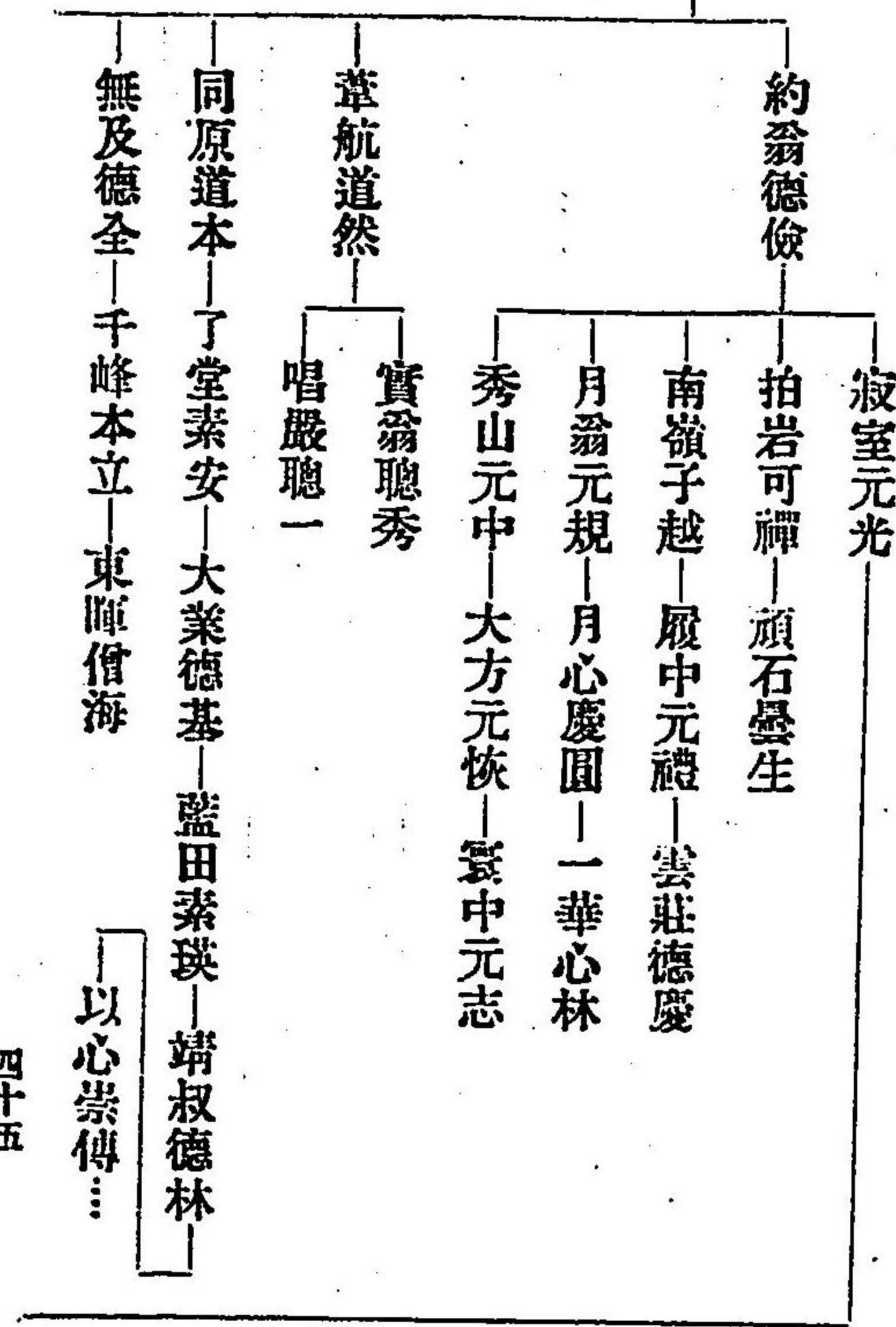
室に幸し、又像贊を御製し玉へり。門下に石梁仁恭、雪村友梅、開溪良聰等の諸名
 衲を出だす。石梁仁恭は元の台州の人、一山の外甥たり、正安の初年、山に従つて
 來朝し、信州に慈雲、慈壽の兩刹を開き、後ち筑前の聖福、相摸の壽福、洛の建仁等に
 住す。師又た梵語に精し、建武元年臘月十八日六十九歳にして寂す、慈照慧燈禪
 師と諡す、雪村友梅は越後の人、一山に建長に依り、後、入元して諸大老に謁し、疑は
 れて西蜀に流され、又許されて京兆の翠微寺に住す、天曆元年歸朝して、信州の慈
 雲に住し、又た德雲寺を開き、更に洛の西禪、豐の萬壽に歷住し、又た播州に法雲寺
 を開く。後ち京の建仁に移り、貞和二年臘月二日五十七歳にして寂す、實覺真空
 禪師と諡す、門下靈岳、蘭州、魯山等あり、師は特に詩才に長じ、「岷峨集」二卷あり、後
 世の所謂五山文學なるもの禪師より始まる。

大鑑禪師

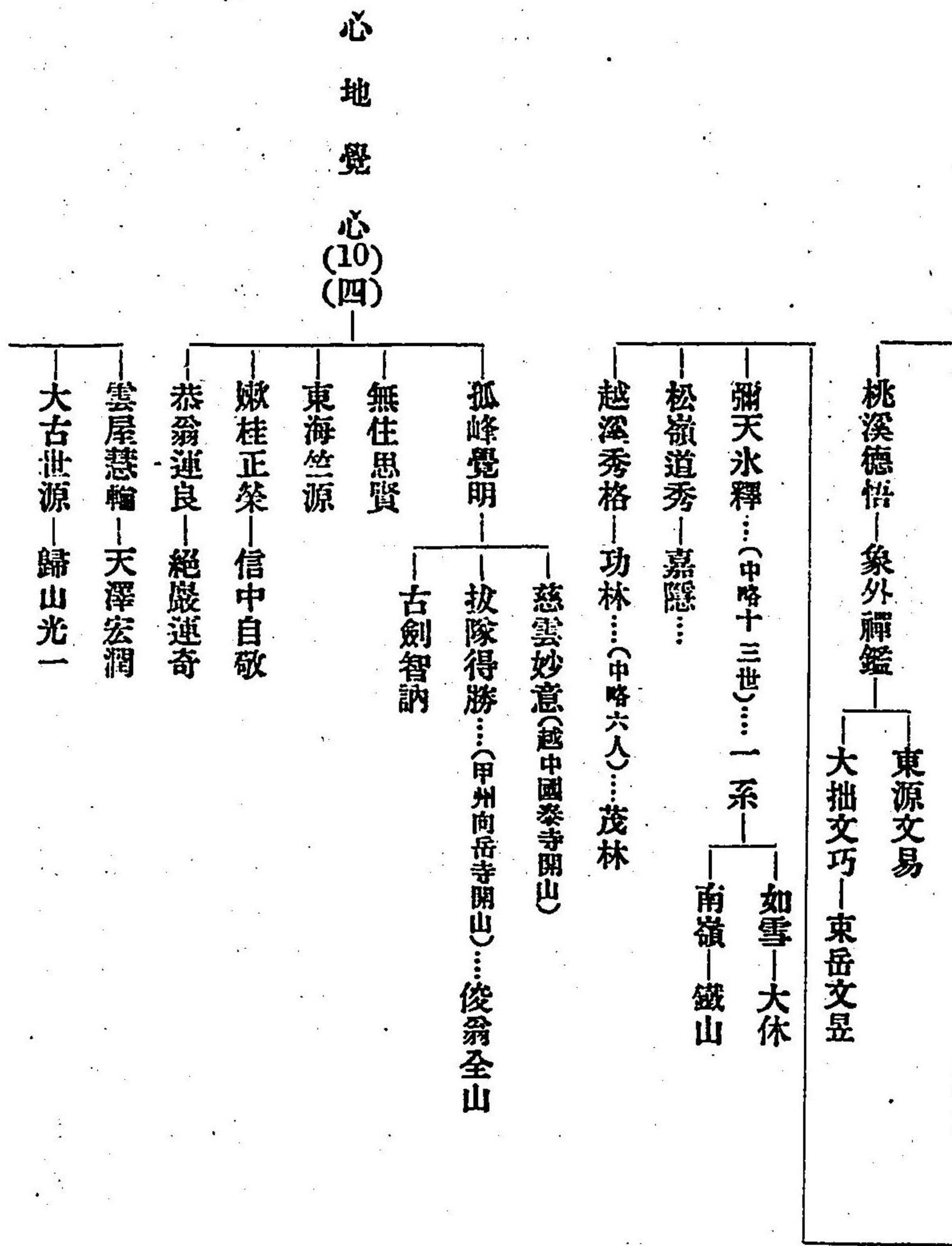
京兆南禪寺清拙正澄禪師は元の福州の人、十五歳月谿に依りて出家し、鼓山に
 詣り平楚に侍すること六歳、淨慈に去つて愚極に投じて開悟す、後ち靈隱の虎巖
 育王の東岸、蔣山の月庭等に謁し、嘉曆元年北條高時の請に依りて來朝し、尋いで
 建長寺に住す。衆常に五千に下らずと云ふ、又淨智圓覺に移り、元弘三年後醍醐

帝詔して建仁寺を葺さしむ、尋いで南禪に移り、再び勅ありて建仁に住し、歷應二
 年正月十七日寂す。諡して大鑑禪師と賜ふ。壽六十六、禪師は専ら「百丈清規」
 を用ゐ、叢林の禮樂之れに依りて盛行す、始めて百丈忌を修し、遺命して衣鉢を捨
 て田を買ふて南禪の常住となし、永く百丈忌の供に充てしむ。所著「大鑑清規」
 あり、門下に天境、古鏡、温中等の八人ありと雖も、後世傳はるものなし。

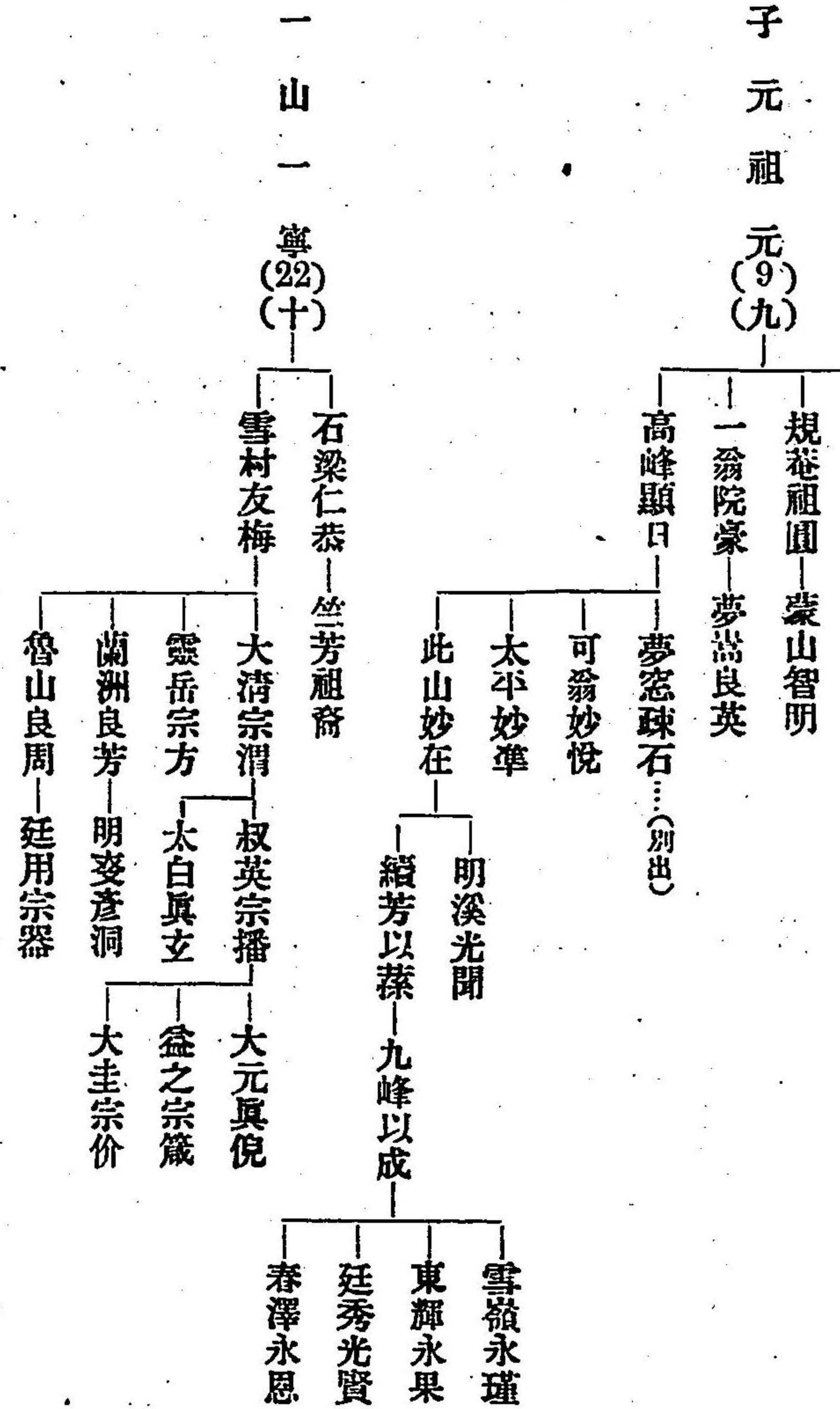
蘭溪道隆(11)(五)



榮西禪師以後の臨濟禪



子元祖元(9)(九)



第五章 圓爾南浦二禪師の出世と臨濟宗

(一)京都の禪と鎌倉の禪

鎌倉の禪宗を振興したるものは蘭溪と祖元にして、京都のそれを大成したる者は辨圓、南浦の二國師なり。而して臨濟禪の地方に傳播せしは法燈國師に負ふ所決して鮮しとせず。鎌倉の禪は概して支那的にして、京都のそれは稍や日本化せる傾向あり。此れ畢竟傳道者其の人の感化に依れるものにして、彼れの宋人たるに反して此れは概ね邦人たればなり。去れど京、鎌兩處の禪風も聽て次期の室町朝に及んで全く日本化せらるゝに至りしなり。

(二)型一 國師

京兆東福寺辨圓、爾禪師は姓は平氏、駿州葦科の人、母は稅氏、五歳にして久野山の覺辨法師に依り、八歳にして台教を學んで粗ぼ大義に通じ、十五歳にして止觀の講席に廁り、十八歳にして去つて園城寺に剃染し、尋いで東大寺の戒壇に受具す。後ち外學を京師に學び、復た三井寺に還りて教乘を修む。時に榮朝、榮西の法を嗣ぎ、上州の長樂寺に住し、道聲甚だ高し、國師往いて之れに従ひ、禪戒並に

(三)入宋

密灌を受け、更に壽福寺に至りて行勇に見ゆ、大藏を閲す。一日三井の賴憲僧正と鶴岡の八講會に論議し、遂に之れを説破す。國師の名之れより關東に振ふ。嘉禎元年宋に入り、初め景福院月舟に見ゆて律部を聽き、天竺寺柏庭に依りて台宗相承の圖を受く、後ち天童の痴絶、淨慈の笑翁、靈隱の石田等の諸禪將に謁す。寧退耕、國師と盟友たり、曾て國師に奏げて曰はく、今天下第一の宗師は徑山の無準禪師なりと、仍て徑山に登り、無準師範に參じ、遂に其の法を嗣ぐ。斯くて在宋六年にして淳祐元年三月朔日夜、別を無準に奏ぐ、準附するに自贊の頂相、自筆の宗派圖、並びに密菴大師の法衣等を以てす。仲夏に四明を發し、孟秋に博多に著く。本朝仁治二年也。

(四)歸朝

太宰府の湛慈、横岳山に精舍を砌め、國師の歸朝を待つて來り請す。國師乃ち崇福寺と名け、開堂演法す。肥前の氷上山の榮尊、教寺を改めて禪刹となし、國師を請して開山初祖たらしめ、自ら版首の位に居る。宋人謝國明、博多の承天寺を創めて聘招す。寛元二年勅して承天、崇福の二刹を陞せて官寺となし給ふ。藤原道家其の聲譽を聞き、請して禪戒密灌を受け、僧正並びに日本國總講師に補任す。

圓爾南浦二禪師の出世と臨濟宗

辭して受けず、重ねて聖一和尚の四字を授く。國師の名聲是れより愈よ揚る。道家又東福、普門の二刹を立て國師を請して開山祖となす。東福寺は道家嘗て八宗の僧園として建立を企てし所也。寛元三年國師禁裏に入りて「宗鏡錄」を奉り、藤原兼經請して之れを講せしむ。時に性相の碩學、延曆寺の座主慈源、戒壇院の圓照及び木幡の回心等皆就いて所疑を問へり。建長六年北條時頼の請に依り鎌倉に赴き、翌年七月還へりて東福寺を慶す。後嵯峨上皇國師を龜山の離宮に召して大戒を受け給ふ。正嘉の初年、時頼の請に依り壽福寺に住し、翌年洛の建仁に遷り、常に室中理致、機關、向上の三問を擧して學者を接す。國師は唯だに諸禪刹を董し給ふのみならず、又た教寺を管するもの多し、和の東大寺、尊勝寺、攝の天王寺、法成寺の如き、皆勅を奉じて幹事となり、盛んに教禪を雙へ唱ふ。近畿の禪宗之れより大いに興る。弘安三年七十九歳にして常樂菴に寂す。花園天皇正和元年勅して聖一國師と諡す。

(五)其門

國師の門下、東山、無闕、無爲、月船、癡兀、無住、潛溪、南山等凡て二十有三人あり、東山湛照は備中の人、伏見帝の師となり、聖一の没後東福寺の席を董し、正應四年六十

(六)師練

一歳にして寂す。勅して寶覺禪師と諡す。神足虎關師練を始め門下頗る多し。師練は京兆の人、八歳にして三聖の寶覺に依り、常に神童を以つて稱せらる。覺示寂の後、南禪の規菴、圓覺の桃溪、及び無隱、藏山、約翁、一山等の諸老に依り、年齢僅かに二十餘歳にして内外の諸典に通じ、更に東西に遊歴すること二十年、名聲海内に轟く。後伏見帝河東の歡喜光院に館せしめて屢々法要を問ひ給ふ。白河の濟北菴、勢州の本覺院等を開き、嘉曆元年三聖に出世す。正慶元年勢州の安國寺に住して衆萬指を接す。後ち東福三聖の兩刹に住すること兩回、曆應二年光明帝詔して南禪に住せしむ。康永元年後村上帝其の道價を崇んで國師號を賜ひ、三年光嚴上皇城北柏野の地を賜へて楞伽寺を建て給ふ。貞和二年(西曆一三三四年)七月二十四日泊然として化す。齡六十九、坐夏六十、所著「十勝論」「十禪支錄」「外集」及び「元亨釋書」等あり、「元亨釋書」は日本僧史の權輿とす。門下性海、靈見は信州の人にして久しく虎關國師に依り、康永二年入元して國師の牌を徑山の正續菴に入れ、至正十一年歸朝して南禪に住し、足利義滿の師となる。應永三年三月二十一日八十二歳にして寂す。

四賢南浦二禪師の出世と臨濟宗

無關普門は信州の人、始め長樂の圓朝に従つて菩薩戒を受け、東福寺に聖一國師に謁して居ること五歳、後ち宋に入り、在宋十有二年にして歸つて聖一國師を省す。弘安四年東福に住し、正應年中龜山上皇龍山の離宮を捨て、南禪寺を拠め師を以つて初祖となす。正應四年十二月十二日八十歳にして寂す。嘉元の間、勅して佛心禪師と諡し、元亨三年大明國師と加賜せらる。無爲昭元は京兆の人、東福寺に住し、應長元年寂す、勅して大智海禪師と賜ふ。門下に無德、至孝を出だす。無德は越前の人、妙年にして無爲の弟子となり、後ち足利尊氏天下各州に安國寺を建て、師を請して京都安國寺の初祖とす。後ち洛の東福、讚の長興に歴住し、又た勅を奉じて南禪を董す。貞治二年正月十一日八十歳にして寂す。痴兀、大慈は勢州の人、平治盛の後胤なり。深く台密に通じ、平等義を密部に立つ、「法華要抄」「十牛訣」及び「枯木集」等を著はす。正和元年十一月二十二日八十四歳にして寂す。勅して佛道禪師と諡す。無住、一圓は相州の人、梶原景時の子なり。尾州の長母寺を開き、禪教兼ね弘め、「沙石集」等數部を著はす。潛溪、處謙は武州の人、南禪に住して後醍醐帝の歸依を得、普圓國師の號を賜ふ。播州に寶光寺を拠む。南

山士雲は遠州の人、洛東に大聖寺を創め、又加州安國寺第一祖となり、相の建長に住し、又た東福寺に住する二回、建武二年七十三歳にして寂す。後宇多上皇特に雙峰禪師と賜ひ、曆應三年更に勅して國師號を賜ふ。門下に乾峰、士曇等濟々たる人傑を出だす。乾峰は筑前の人、南山に依りて得悟し、後ち相の崇壽、圓覺、建長、洛の普門、東福、南禪等の諸大刹に歴住し、文和四年詔あり、殿上に於いて演法す。康安元年十二月十一日七十七歳にして寂す。勅して廣智國師の號を賜ふ。此れ等の諸師は各々盛んに聖一の家風を掲ぐ。

相州建長寺南浦紹明禪師は駿州の人、幼にして州の淨辨法師に従つて落髮し、弱冠にして建長の蘭溪に依り、正元の間、宋に入り、徧參九年、遂に徑山の虛堂禪師の法を嗣ぎ、文永四年歸つて蘭溪に謁し、同七年筑州の興德寺に出世し、次で太宰府の崇福に住すること三十年、關西の道俗悉く風靡す。嘉元三年伏見上皇の詔を奉じて萬壽寺に住し、又た東山に嘉元禪院を拠め師を以つて第一祖とす。徳治二年北條貞時師を請して正觀寺に居らしめ、尋いで建長寺に住せしむ。延慶元年臘月二十九日壽七十四歳にして寂す。茶毘して舍利を得たり、上皇震悼し

四賢南浦二禪師の出世と曹臨濟

勅して西京の龍翔寺を建て、塔して普光と云ふ。特に圓通大應國師と勅證せらる。門下通翁、峰翁、宗峰、恭翁、可翁、物外、月堂、滅宗等頗る多く、就中、通翁、宗峰の二師は元亨の宮論を以つて名あり。

通翁、鏡圓は初め講肆に周遊す。後ち崇福に南浦に依り、大いに發明する所あり。後花園帝の詔に依り、京の萬壽に住し、更に後醍醐帝詔して南禪に住せしめ、特に普照大光國師の號を賜ふ。時に入宗、競起して禪學を排せんとし、闕に詣つて牒訴するもの數度、元亨四年正月二十一日、延曆園城、東寺及び南都の諸講師に勅して清涼殿に於いて通翁と對辯せしむ。師、偶々風疾に罹るも強いて廷に入る。時に宗峰侍者たり、斯くて一七日間無礙の辯を振つて諸講師をして後に墮若たらしめ、皆伏して弟子の禮をとる。師、同月二十七日歸途六十八歳にして泊然として寂す。

宗峰、妙超は播州の人、始め書寫山に上り、尋いで諸方に參禪し、後に南浦に依りて開悟す。洛東に菴居すること二十年、嘉曆元年紫野に移る。赤松則村大德寺を開きて第一祖となす。花園上皇崇敬甚だ深く、興禪大燈國師の號を賜ひ、後醍醐

(九)通翁
宮論

(十)宗峰
其門下

帝亦た高照正燈の號を賜ふ。建武四年臘月二十二日壽五十六歳にして寂す。後ち大慈雲匡眞國師と勅證す。得法の弟子十五人、大現國師徹翁義亨、本有國師關山慧玄の二人最も著はる。

徹翁、義亨は出雲の人、六歳にして建仁寺の鏡堂に投じて剃具す。尋いで南禪寺に通翁、洛東に宗峰を訪ひ、峰に従つて入室參禪し、遂に印可を得、嘉曆の初め宗峰大德寺に開堂するに際し、師常に分座說法す。後ち但馬の安養寺に住し、建武四年宗峰の後を承けて大德寺を管す。晩年、寺前に就いて德禪寺を開きて逸老す。應安二年五月十五日七十五歳にして滅をとる。「語錄」二卷あり。勅して大祖正眼禪師と證す。後水尾帝重ねて天應大現國師と加賜し給ふ。師より三世の孫、華叟の下に養叟、一休の二甘、露門を出だし、法孫丕いに繁茂す。

關山、慧玄は信濃の人、清和天皇の遠裔にして高梨氏の子なり。初め鎌倉建長寺の廣嚴菴に詣り、東傳を拜して受具す、齡而立にして未だ省所なく、紫野大燈國師の惡辣接化を聞いて往いて參謁し、一夕雲門の關の字を衝破す。國師命じて關山と號せしむ。爾來親炙すること多年、國師に代つて後醍醐帝と應酬す。後

(十一)徹翁

(十二)關山

ち美濃伊深山に入り草庵を結んで目に雲霞を見る。延元二年國師疾を示すに
 遶んで花園上皇使を遣はして曰はく、和尚寂後、朕誰れにか法を問はんと、國師推
 すに關山を以てす。國師の滅後上皇の命を奉じて花園の離宮を改めて正法山
 妙心寺を開き、第一祖となる。師常に清貧に安じて衆と共に採草、直歲に従ふ。
 一日天龍の夢窓駕に乗じて門閭を過ぎ、自ら嘆じて曰はく、後世恐らくは關山の
 兒孫天下を歴貫せんと、果せる哉六世の孫に所謂妙心の四派を出だし、法孫海内
 に漲り、當今の濟門、殆んど關山の兒孫ならざるはなし。延文五年十二月十二日
 享年八十四歳にして寂す。門下に雲山、無因、華藏、省鄰の四哲を出だし、無因の下
 後世大いに振ふ。後奈良天皇勅して本有圓成國師の諡號を賜ひ、後西院、桃園、光
 格、光明の諸帝佛心覺照、光德勝明、自性天真、放無量光の諡號を追賜し給ふ。

辨圓圓爾(三)

東山湛照 虎關師練

無關普門

道山玄巖 平田慈均 一源會統 靈叟玄承 英中玄賢 (中略六世) 巨梁梵惠
 玉山玄提 鈞叟玄江

無爲昭元 無德至孝

痴兀大慧

無住一圓

潛溪處謙

南山士雲 乾峰士疊

南浦紹明(18)(上)

通翁鏡圓

宗峰妙超

徹翁義亨 言外宗忠 華叟宗曇 養叟宗願 (中略六人) 澤菴宗彭
 關山慧玄 無因宗因 (中略二人) 一休宗純

雪江宗深

東陽英朝

悟溪宗頤

景川宗隆

特芳禪傑

大雅崇匡 (中略四人) 庸山景庸 愚堂東寔 至道無難 道鏡慈端
 玉浦宗珉 (中略十四人) 月船禪慧 景堂玄訥 柏庭宗松 一絲文守

圓爾南浦二禪師の出世と臨濟宗

第六章 道元禪師以後の曹洞禪

(一)臨濟禪と曹洞禪…(二)東明禪師と其の門下…(三)別源…(四)不問等…(五)東陵永理禪師…

(一)臨濟
禪と曹洞

臨濟禪は京都鎌倉を中心として、時の朝廷幕府等の権門に禪風を鼓吹せるに反して、曹洞禪は主として各地方を根據とし、民間武士の間に宗要を説ける傾向あり。是れ宗祖の性行遺訓に依れるものにして、榮西禪師は好んで権門に出入し、或は大師號の宣下を請ひ、或は王城に入つて滅をどらんと云ひ、其他常に都城に在つて宗風を擧揚せり、然るに道元禪師は全く之れに反し、努めて城洛の邊を避け、常に深山幽邃の地に居をトし、寺領を忌み、紫衣を辭し、一箇半箇を接して如淨の訓誡を護れり、開祖の遺風は延いて後來兒孫に及び、自ら宗風を殊にするに至れり。獨り此れに反して道を京洛に傳へしは東明、東陵の二師なりとす。二師は固是れ永平の兒孫に非ずと雖ども、又た洞下の俊英たり。

(二)東明
禪師と其
門下

相州建長寺東明慧日禪師は宋の明州定海縣の人、姓は沈氏、九歳にして奉化の大同寺に投じて侍童となり、十三にして落髮し、十七にして具足戒を受く、郡の天

(三)別源

寧に往いて直翁德舉に參じ、大いに契悟する所あり、香職に典侍すること多年、後ち辭して天童靈隱、萬壽、蔣山等に遊び、姑蘇の承天に留つて藏論を掌り、後ち明堂の白雲寺に出世す。延慶元年北條貞時の書聘に依り、翌年來朝せり。直ちに相州禪興寺に住せしめ、尋いで萬壽、東勝、壽福、圓覺等に歴遷し、建長に住すること五回、接衆凡そ三十年、建武二年後醍醐帝勅して朝廷の爲めに上堂せしむ。曆應三年十月四日六十九歳にして寂す。塔を瑞鹿山の白雲菴に建て大明と云ふ。門下別源、不問、月逢、少林、太虚及び曙藏主等の六人あり。

別源圓旨は越前の人、始め州の佛種寺に詣つて出家し、後ち相州圓覺寺に東明を拜して弟子となり、左右に侍すること十有二歳、師資契合して入室を得、元應の間、海に航して入元し、古林、雲州、中峰等に參じて俱に印可を受け、在留十一年にして歸朝す。康永の初め越前の弘祥寺を開き、尋いで鎮西の壽勝に移り、又た弘祥に還り、州に善應、古祥の二刹を開き、文和三年東陵永興の來つて南禪に住するや、師を招いて分座す。延文二年鈎命を稟けて眞如寺に出世し、貞治三年足利義詮、師を請して建仁に住せしむ。同年十月十日七十一歳にして寂す。所著、南遊東

道元禪師以後の曹洞禪

(四)不聞

歸集あり門下玉岡如金あり越前の人にして建仁天龍南禪等に歴遷す。應永九年八月二十六日七十一歳にして寂す。

不聞契聞は武州の人乾元元年四月八日を以つて生る。圓覺寺に東明を禮して出家し叡山に登つて滿分戒を受け後ち諸山に歴遊し二十五歳にして入元、朝の後武州の瑞應相州の圓覺の兩刹に住し應安二年六十八歳にして寂す。門下無外圓方あり相州の淨智圓覺建長等に歴住し應永十五年五月五日順世す。門下に德標純清あり相の圓覺に住す。

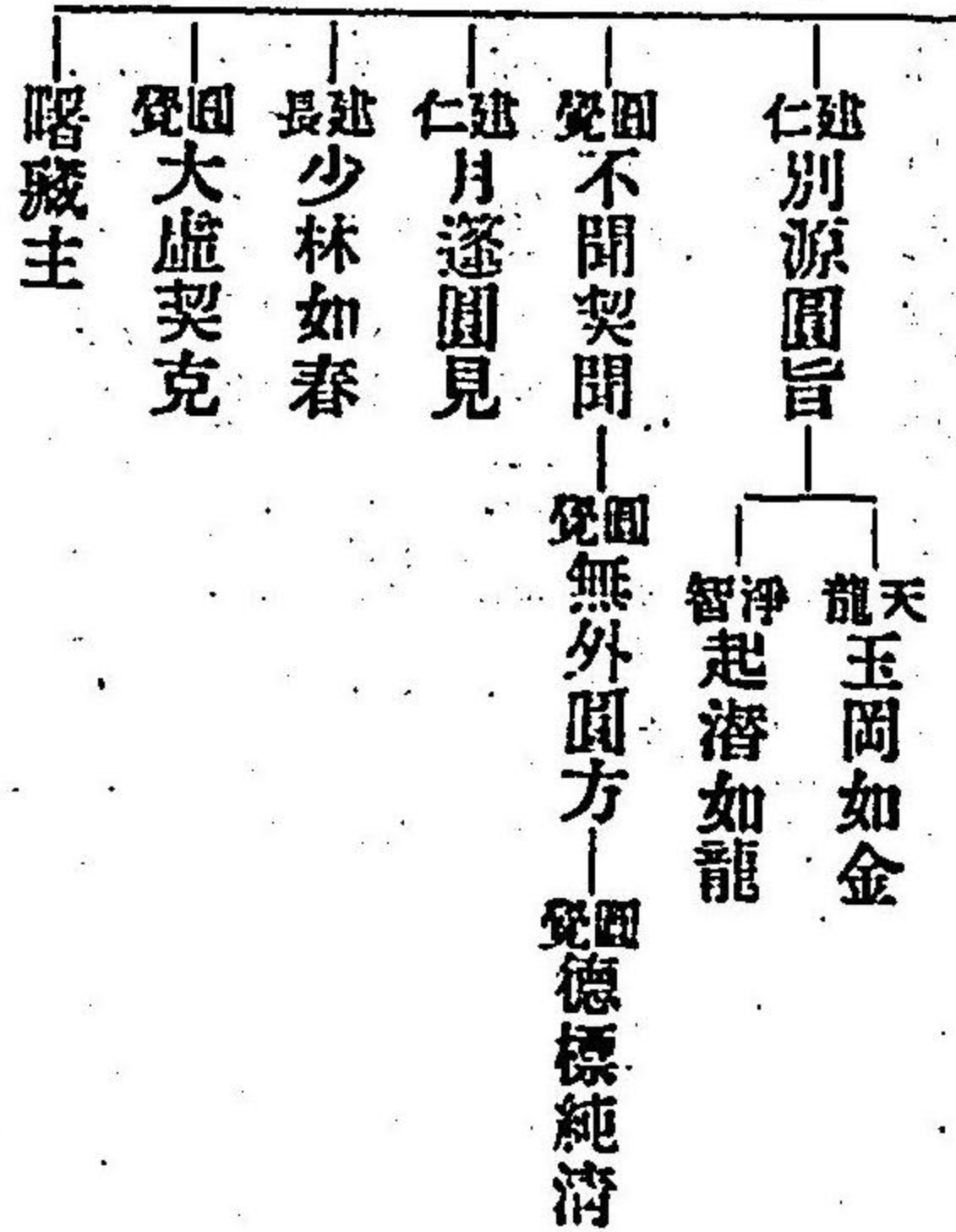
(五)東陵
永興禪師

月遂圓見は相州の人肥の壽勝聖福に住し後ち建仁に移り應安三年七十六歳にして寂す。少林如春は正和の間入元し歸朝の後建仁建長圓覺等に歴遷す。太虚契充は屢々大刹に移り後ち圓覺に住し康暦二年六十八歳にして寂す。

京兆南禪寺東陵永興禪師は元の四明に生る。天龍に登り雲外雲岫禪師に隨つて宗要を聞き法を天寧に開く夙に東遊の志あり觀應二年始めて來朝し天龍に至つて夢窓國師に謁し尋いで西芳に居り偶々無極の天龍を辭するに會ふて師を延いて住せしむ。尋いで詔を奉じて南禪に移り後光嚴天皇貞治四年五月

六日安坐して寂す。南禪の西雲菴に塔す。勅して妙應光國慧海慈濟禪師と證す。(東陵の來朝は室町朝の初にして第二期に属すべきものなりと雖ども本邦洞門の第三傳なれば今は便宜に従ひ之れを第一期に叙することゝはなしぬ。)

建東明惠日(24) (25)



第七章 寒巖瑩山二禪師の出世と曹洞宗

(一)永平の兒孫…(二)寒巖禪師…(三)其の門下…(四)瑩山禪師の出世…(五)禪師の化導…(六)其の門下明峰…(七)無涯…(八)峨山…(九)遊菴…

(一)永平の兒孫

(二)寒巖禪師

道元禪師の門下三傳して徹通義介に至り、介の下、寒巖、瑩山の二哲を出だし、寒巖の下更に鐵山、仁叟等の諸英あり、瑩山門下明峰、峨山等の諸俊を出だし、其の門下雲の如く集り、洞上の玄風是れより丕いに揚り、永平の兒孫海内に布けり、併かも是れ等の雲孫は後世曹洞土民の稱に背かず、皆都邑を避けて道を邊陲の地に傳へ、寒巖の如き身雲上の出なるにも關はらず、深く永平の遺訓を體し、殊更に法旛を西陲に翻せり。是れ曹洞禪の平民的特質にして、亦鎌倉新佛教の異彩たり。寒山義尹禪師は後鳥羽天皇の皇子にして、母は藤原範秀の女、建保五年洛陽に生る。夙に出塵の志あり、卅歳にして叡山に入つて台教を學び、十六歳祝髮受具し、後ち徧く講肆に遊んで汎く三藏を究め、二十五歳道元禪師に山城の興聖寺に參じ、後ち元禪師の永平に移るや、相從つて轉じ、巾瓶に侍すること多年、建長五年三十七歳南遊して宋に入り、翌年歸朝せしも、元禪師既に順世し、孤雲禪師永平の

(三)其の門下

席を領す。師即ち就いて菩薩戒を受け、又た徹通禪師に従つて參扣す。文永元年重ねて入宋し、瑞巖の無外、靈隱の退耕、淨慈の愚堂等に謁し、徧く名山靈蹟を探り、育王に登つて佛塔を禮すること八萬三千拜、天台の石橋に躋て茶を羅漢に供し、文永四年商舶に駕して歸國し、筑國の聖福寺に居ること三年、肥後に往き、素妙尼の請を受けて如來寺を開き、開堂演法、徹通禪師の爲に香を拈す。建治二年益城郡に極樂寺を開き、悲母の爲に薦福す。刺史源泰明師の爲に禪刹を搦め、師開堂して大梁山、大慈寺と號す。龜山法皇特に紫衣及び宸翰の額を賜ひ、寺を僉せて官寺となし給ふ。世稱して法皇長老と云ふ。永仁六年大慈の席を上足斯道に付し、如來寺に移りて居ること三年、正安二年八月二十一日八十四歳にして寂す。門下斯道、鐵山、愚谷、仁叟等の四哲あり、鐵山、仁叟の法系後世大いに盛んなり。斯道、紹由は肥後の人、如來寺に往いて寒巖に參じ、後ち相從つて大慈に移り、巾瓶に侍すること十有餘年、永仁六年巖に尋いで大慈の席を領す。居ること四歳、正安三年溢然として寂す。門徒計を永平の義雲に告げ、牌を祖堂に納む。鐵山、士安は肥後の人、寒巖の法を嗣いで大慈に住し、大いに師の道を振ふ。後ち筑後

寒巖瑩山二禪師の出世と曹洞宗

に二尊寺を開き、再び大慈寺に還り、延元元年九十一歳にして寂す。門下に東舟、太古、天菴、東洲等を出だす。愚谷常賢は大慈に寒巖に参じて其の法を得、後ち肥後に鷲林寺を開いて祖道を宣揚せり。曆應二年十一月三日溘焉として寂す。門下に無説、無聞、海雲、龍丘、海印の五人あり。仁叟淨熙は寒巖に参じて心印を稟け、肥後に法泉寺を開いて四方來學の龍象を接す。正平十九年十月十八日を以つて寂す。嗣法の門人、能翁、剛山、健叟、蒙菴、古禪、的傳、悅翁等の七人あり。後來寒巖の道を唱ふるもの、鐵山、仁叟の門下より出で、世に寒巖の一派をなせり。

(四)盤山
禪師の出世

盤山紹瑾禪師は越前多禰郡の豪族、其の先は藤原氏、越前杣山の城主瓜生判官保卿の同族なり。文永五年十月八日を以つて生る。初め父母子なきを憂ひ、世嗣を得んと欲して多禰の觀音に祈誓し、日々普門品を讀誦すること三十三卷、拜を設くること三百三十三返、曾て一日も怠ることなく。果して禪師の降誕ありき。襁褓のうちより戲に佛事をなし、稍や長じて出家の志牢く、遂に建治元年四月八日禪師齡八歳にして永平寺に詣り、孤雲禪師に投じて童子となりぬ。十三歳にして祝髮納戒し、雲禪師の歿後、徹通禪師に参すること多年、十八歳にして遊

(五)禪師
の化導

方の志を起し、寶慶寺に寂圓に謁し、尋いて萬壽の寶覺、白雲の慧曉等に謁し、寂山に登りて台教を究め、大藏を閲し、更に南紀に往いて興國の法燈を訪ひ、正應元年の秋、越前に還りて寂圓に参じ、尋いで永平寺に登りて親しく徹通禪師を省す。

正應二年の春、齡二十二にして通禪師に隨從して加賀の大乗寺に到る。偶ま法華經を讀んで「父母所生眼、悉見三千界」と云ふに至りて大いに省悟する所あり。更に寢食を忘れて參禪閱藏に従ふこと六歳、永仁二年十二月二十日「平常心是道」の垂示を聞いて開悟し、永仁三年正月十四日通禪師の室に入つて嗣法す。

爾後大乘に在りて宗要を説きしかば、道譽愈高く、遂に加州富樫家の縁族、阿州海部の郡司に招かれて城滿寺を阿波に開き、始めて菩薩戒を授く、正安元年大乘寺に還へり、通禪師を佐けて禪風を鼓吹せり、乾元元年には大乘寺の席を繼いで接化大いに振ふ。應長元年大乘寺を上足明峰に譲り、淨住寺の請に應じて開山となり、正和元年能州の郡司滋野信直及び夫人平頼親の女に迎へられて同州酒井保に洞谷山永光寺を開き、正和三年光孝を掬め、元應二年悲母の爲めに洞谷山に圓通院を造立す、晚年諸嶽寺定賢律師の請に應じ、律院を改めて諸嶽山總持寺

となし、後ち永光寺に還りて正中二年八月十五日五十八歳溘焉として寂す。是れより前後醍醐帝師の道譽を聞き永光總持の兩刹を擧げて官寺となし給ふ。門下法を嗣ぐもの明峰、無涯、峨山、壺菴、珍山、默譜、慧球の七人あり。後村上天皇勅して佛慈禪師と諡し、後桃園天皇更に弘徳圓明國師の號を追諡し給ふ。著書、「清規」「語錄」「傳光錄」「坐禪用心記」「信心銘拈提」等あり。後世本邦洞上の隆盛を致せしは、一に禪師の力に依れり、故に近年其の徳を追慕して曹洞一宗の太祖と稱するに至れり。

門下明峰

明峰素哲は加州富樫氏の子、始め叡山に登りて顯密の兩教を究め、去つて瑩山禪師に大乘寺に參じ、巾瓶に侍すること八年、禪師常に喚んで哲侍者と云ふ。應長元年大乘寺に住し、正中二年命を承けて永光寺に住す。一住十餘年、道望彌ま高く、後醍醐天皇深く師を仰慕せられ、屢々召せども病と稱して起たず。元弘元年天下大い亂れて、戎馬野に徧し、二品尊雲親王師をして兵災を履はしむ、後醍醐帝之れを聞き、州の若部保を寺産に充て、寺を勅願所となし給ふ。後ち越中に光禪寺を開き、觀應元年三月二十八日七十四歳を以つて寂す。門下法を得るもの

無涯

二十餘人、十二哲を撰びて明峰の十二門派と云ふ。松岸、大智、珠巖、館開、月菴等最も顯はる。明峰派下當時大に盛んなりしも、其の法統多くは六七世にして滅び、獨り珠巖、道珍の下僅かに一縷の命脈を維持し、後世月舟、聖山の二老出づるに至り、蔚然として興隆するに至れり。

無涯智洪は加州の人、始め可鐵鏡西堂に就いて出家し、尋いで大乘に瑩山禪師に參じ、契悟入室して元亨三年淨住寺の席を董し、晩に永光寺に移りて洞上の玄風を振ふ。光明帝師の道譽を聽き、特に中使を發して佛舍利一顆を送り、三重の寶塔を洞谷に建てしむ。曆應元年淨住寺に還り、觀應二年五月九日を以つて寂す。門下寂室了光あり。

峨山

峨山紹碩は能州羽喰郡瓜田の人、十六歳にして叡岳に登りて台教を學び、尋いで大乘に瑩山禪師に參じ、衣を改めて祖道に歸す。後ち諸方に歴遊して智識を求め、再び大乘に歸る。元亨元年入室傳法し、正中二年總持寺に住し、曆應三年永光寺に移り、貞治元年再び永光に住し、幾何もなくして總持に還へり、盛んに宗要を説く、江湖の雲水輪下に到らざれば以つて耻となす。鹽山の拔隊、黒川の月菴

(二)金澤
文庫と源

ては是れ一代の學匠にして、本邦の學藝に至大の貢獻をなせり。其の學徳の深
 高なる深く三藏に通じ、汎く儒道百家の學より、稗官、小説、郷談、俚語に至るまで精
 通せざるなく、後代の五山文學は實に一山の拓く所にして、虎關の「元亨釋書」は實
 に一山の激勵に因り、一休、正徹等の謠曲は師が資せる稗官、小説、雜劇傳奇等より
 脱胎して、別に一種の異彩を本邦の文學史上に放ちしものなり。
 鎌倉の初より室町の末に至るまで、兵馬惚惚の際、能く當時の文教を維持せし
 義關、西に在りては京都五山の禪僧にして、東關に在りては金澤文庫と、足利學
 校なりとす。足利學校の設立は室町時代に囑すれば、今は金澤文庫に就いて一
 言せんとす。文庫は北條氏の姻戚金澤氏の建つる所也。或は顯時と云ひ、或は
 貞時と云ひ、一定せずと雖ども、金澤の地たる青山環映、風光明媚の地にして、彼の
 瀟湘に擬したる八景の名、今尙は存す。此の地北條實時の所領に歸るや、別業を
 設け、又その傍に禪刹を營むて、稱名寺と云ふ。文庫は寺後の谷中にあり、されど
 當時は未だ寺の保管に囑せざりき。「北條九代記」に由れば、義時の五男に五郎實
 泰と云ふし、人あり、後に龜谷殿と稱して、溫良慈仁の聞あり、その子越後守實時

は金澤に居住す、後に稱名寺とぞ號しける。その後ち越後守顯時より、金澤を家
 號とし、稱名寺の内に文庫を立て、和漢の群書を集められ、内外兩典、諸史、百家、醫陰
 神歌、世にあるほどの書典には、殘る所なし、金澤の文庫と云ふ印をこしらへ、儒書
 には、黒印、佛書には、朱印、卷毎に押したり、讀書講學望ある輩は、貴賤道俗立籠りて
 學文をつとめたり、金澤の學校とて、舊跡今も殘れり」とあり、稱名寺の鐘銘は、實時
 の作れる所にして、文永六年と署するを見れば、文庫も略ぼ同時代に設立せられ
 しならん。金澤氏は、實時、顯時、貞顯、貞將の五世相繼いで禪に參じ、當時の學殖あ
 る、禪僧に接せしかば、又た好むで學を愛せり。其の文庫の如きも、禪僧の勸誘に
 依れるもの甚だ多く、元弘三年五月、北條氏滅ぶるや、貞顯は高時と共に自殺し、貞
 將又戰死せしかば、文庫は遂に稱名寺の保管に歸し、是れより公開するに至り、好
 學の士來つて學を講ずるもの頗る多く、鎌倉五山の僧侶の如き、茲に儒書を閲せ
 しなり。即ち文庫の設立維持等に、禪僧の力を致せしこと知るべきなり。當時
 の文庫は、三閣ありしこと、住僧湛谷の「結界作法圖」に明かなり。足利氏に至りて
 稍や衰へしが、應永年間、上杉憲實之れを再興せり、後ち慶長六年、徳川家康の富士

(三)建築
術と禪僧

見文庫を起すや、文庫中の珍書を移し去れりと云ふ。

本邦の家屋は鎌倉時代より一變せり、此は榮西禪師の歸朝して建仁二年京都に建仁寺を建つるや、一に宋朝の大刹に擬し、道元禪師の宋より歸るや、彼の地の建築術を傳へんとして、特に木工、立之盛繁を伴ひ、永平寺等の建築を司らしめたり、立之盛繁は後代、立原左衛門と稱して、代々其の業を傳ひ世に「志比大工」の稱を擅にし、今尙ほ其の家傳を繼承せり、立之盛繁は建長七年八月二十一日を以つて逝く、法名を鐵叟、元意禪定門と稱し、其の像は今尙ほ永平寺に安置す。正元元年徹通の入宋せるは、又永平寺の諸堂再營の範を彼の地にとらんとせるものにして、禪僧の斯の道に力を致せしこと、尠少に非ず。禪刹建築の様式は、遂に武家の邸宅に模せられ、更に後世一般の民家に採用せらるゝに至れり、即ち立關書院等の設備をなすは、一に此の時代より始まりしものにして、古來は唐朝の寢殿式に作られし也。

(四)醫藥
と禪僧

建保三年源實朝病あり、榮西禪師其の宿醉にして病に非ざるを察し、清茶一盞を進め、且つ爲めに「喫茶養生記」を撰びて致すと、は是れ「日本醫學史」の記す所

也。建久二年榮西禪師は茶種を賫して歸朝し、是れを筑紫の脊振山に下種し、又明慧上人に與へしかば、上人是れを受けて、梶尾に下種し、更に宇治、仁和寺、醍醐、葉室、般若寺、神尾寺等に移植し、遂には日本國中に繁殖するに至れり。茶及び點茶式等は是れより數百年前にありしも、釜蒸茶は恐らく禪師より始まりしならん。「喫茶養生記」は茶の功用を詳にし、當時の病理の一般を述べ、茶の人身に缺くべからざる所以を辯せり、依つて以つて茶は一般の飲料とはなりしなり。

安貞二年道元禪師の歸朝に際し、靈藥、神仙解毒丸を賫し、之れが處方を隨徒道正・主隆英大師より、其の子隆實、默外に授け、世々之れを永平寺に納め、況く世人にして大いに効驗ありと云ふ。

木下道正は太政大臣藤原爲光九世の裔にして、世々京師の木下に居りしを以つて氏とす。天資俊逸、博く經學に通じ、又た詩文に巧みにして、門下頗る多し、曾て從三位に任叙し、左衛門督に任せらる。後ち世を遁れ入道して、道正と稱す。道元禪師に從つて宋に入り、偶々禪師江西に行きて病む、時に一老女ありて、下毒丸の處方を道正に授くと云ふ。

大覺禪師道隆の如きも醫藥の道に通じ、多くの藥法を傳へたり、就中彼の相州小田原の「外郎」は最も名高く、今尙ほ外郎藥輔は小田原の一名物として繁盛を極む。

(五)陶器

我が邦の陶祖とも云ふべき春慶通稱加藤四郎左衛門景正は、其の初め大和國諸輪庄道蔭村の士、橘知貞の子、藤原元安、平道風の女を娶りて生める者なり。夙に志を陶器の製法に置めたりしが、後に久我通親に仕へて五位諸太夫となり、貞應二年道元禪師に従つて入宋し、在留六年悉く建安の陶法を受け、又禪師に付して歸朝し、始めて彼の地より資せる土を以つて小壺を製し、之れを禪師に呈して其の恩を謝せりと云ふ。後ち尾州山田郡瀬戸の土質を驗して業を此に開き、盛んに陶器を製するに至れり。景正は後に髪を剃りて春慶と唱せしなり。當時景正の傳へしは建安の墨釉法にして、先づ茶褐色の釉を施し、而して其の上に黒釉を斑に施して陶器を製造せしが、二代目に及んで黄色釉を發明し、大いに美術的趣味を帶ぶるに至れり。加藤氏は禪師の洪恩に酬いんが爲め、永平寺歴世の香壺は必ず同氏より納むることとなせり。斯くて斯業に従事する者瀬戸全般に蕃殖

(六)織物

し、遂に世に陶器を概稱して瀬戸物と云ふに至る。後世瀬戸の町民春慶翁を仰いで陶祖と稱し、祠を建て、陶彦神社と名け亦た窯神と云ふ。明治三十八年今上陛下特に春慶翁に對して贈位を給へり。

聖一國師圓爾嘉禎元年四月入宋に際し、筑前冷泉津の織工滿田彌三右衛門を伴へり、彌三右衛門は在宋凡そ六年、織物、失焼、箔焼、素麩、麩香、丸藥等の法を學び、仁治二年七月二十一日歸朝し、専ら廣東緞子、綾、雪下、竹下等の諸織物を製す、是れ今日の所謂博多織の濫觴なり。後ち又た國師の意を承けて改良を施し、佛器の獨鈷、華皿などの紋様を織り出だし、遂に獨鈷うけ織、華うけ織等を製するに至れり。仍て滿田氏は代々博多聖福寺を以つて其の香華院となせりと云ふ。

其の他大應國師南浦は至元年間、元に渡り、歸朝に際して壺子を資せり、此は後に數寄屋に用ゐ、更に紹鷗棚、丸卓等十四棚となり、茶の湯に重用せらる。此れ等些細なる物に至りては舉げて數ふべくも非ざるなり。

第二期 禪宗隆盛時代

第一章 夢窓國師及び其の門下と臨濟宗の隆盛

(一)概勢…(二)夢窓國師と其の門下…(三)無極。空谷…(四)春屋…(五)義堂…(六)紹海。博隆…(七)無求。瑞溪…(八)默菴。太岳…(九)當時の碩徳…

(一)概勢
鎌倉の末葉より南北朝の初期に亘り、臨濟、曹洞ともに碩學高德の士、交々輩出せり。就中、濟門の夢窓、洞上の明峰、峨山三師の接化は、前古未聞の盛況を呈し、一は京兆に在り、圓爾、南浦二師の後を承けて之れを全盛の域に達せしめ、他は北國に在り、道元、瑩山二師の法系を繼いで、曹洞禪を大成せり。其他、濟下の關山、惠玄、寂室、元光、龍山、德見、徹翁、義亨、無極、志玄、義堂、周信、春屋、妙葩、絶海、中津、一休、宗純、洞下の無涯、知洪、益菴、至簡、祖繼、大智、寂室、了光、松岸、旨淵、珠岩、道珍、大徹、宗令、無外、圓照、通幻、寂靈、實峰、良秀等なりとす。來朝僧にして當時尙ほ禪風を鼓吹せしは、明極、楚俊、清拙、正澄、竺僊、梵仙等の諸師なりとす。以つて如何に禪風の浩蕩として隆なりしかを察するに足らん。

夢窓國師の門下

夢窓疎石國師は勢州の人、姓は源氏、宇多天皇九世の孫なり。四歳にして母を喪ひ、九歳にして甲州平鹽山の空阿法師により、十八歳にして祝髮し、南都戒壇院の慈觀律師に従つて受戒す。出で、諸方に遊び、相性密を習ふ。後ち、義解の學は佛意に非ざるを知り、衣を易へて無隱禪師に洛の建仁寺に參ず、尋いで無及、葦航、桃溪、痴鈍等に謁し、一山に建長寺に參ず、暫く奥州に往いて松島の圓福寺に寓し、再び、一山に圓覺寺に依り、大いに宗要を究む。後に高峰禪師に萬壽寺に參じて、心印を傳承す。辭して東西に雲遊すること十餘載、其の間、多衆を厭ふて甲の淨居、龍山、濃の虎溪、土の吸江、總の退耕、相の泊船菴等に移り、到る處、門下市をなし、倏ちにして巨刹となる。正中二年、後醍醐天皇勅して禁闕に入れ、錦座を賜ひて、宗要を説かしめ、尋いで南禪寺に住せしむ。嘉暦の初め、辭して勢州に善應寺を開き、後ち相の南芳菴に寓し、翌年、瑞泉寺を開く。尋いで北條高時の請により、淨智寺に住し、元徳の初め、圓覺寺に移り、又た甲州に往いて慧林寺を開く。元弘三年、後醍醐天皇足利直義に勅し、師をして入京せしめ、臨川寺を創して第一世となし、特に國師の號を賜ふ。建武元年、再び南禪寺に視篆す。曆應二年、攝の太守藤原親秀

夢窓國師及び其の門下と臨濟宗の隆盛

の請に依り西芳寺に住し、八月足利尊氏光明帝の勅を奉じ、龜山院の故趾を改めて天龍寺を開き、師を請して開祖とす。貞和元年の秋、開堂慶贊には太上皇、上皇及び光明帝百僚を帥ひて臨幸し給ふ。是れより前、阿州の太守細川頼春、補陀寺を創め、高師直、真如寺を建て、俱に師を請して開山とす。後ち上足無極をして其の席を補はしめ、雲居菴に退居す。天皇師を召して親しく師資の禮を執り、正覺の號を加へ給ふ。觀應二年の秋、天龍寺僧堂落成し、殆んど一千衆を容る。師再び住山して龍象を鞭撻す、太上皇宸翰を染めて心宗普濟の號を加賜し給ふ。九月二十九日壽七十六にして溘焉として寂す。天皇宸悼朝政を停め、たまふ。門下得法の者殆んど一百人、就中、無極、碧潭、義堂、春屋、默翁、鐵舟、不遷、大法、絶海、無求等最も著はる。著はす所「語録」あり、

無極志玄は京兆の人、順德帝四世の裔なり。再び天龍の席を董し、光明帝の歸崇甚だ厚く、延文四年七十八歳にして寂す。勅して佛慈禪師と諡す。語録を「天龍一指」と云ふ。門下に空谷、明應あり、近江に生れ、南禪、相國、天龍等の諸大刹に歴住し、化を絶海と並べて二甘露門と稱せらる。明徳四年崇光上皇勅して佛日常

(三)無極空谷

光國師の號を賜ふ。同十四年正月十六日八十歳にして寂す。門下二十餘人を出だす。

(四)春屋

春屋妙葩は夢窓門下特に出藍の譽あり、甲州の人にして夢窓の族姪、不輕子と號す。七歳にして夢窓に濃の古溪に依り、後ち諸方に遊び、延文二年等持寺に出世し、光嚴上皇師を召して法要を説かしめ給ふ。尋いで阿の光勝院を創め、天龍に移り、後ち丹後、雲門菴に隱るゝこと十有一年、康暦元年詔ありて南禪寺に住し、明年智覺普明國師の號を賜ひ、僧録司に任じ給ふ。我邦此の職ある師を以て始とす。永徳三年城北に大伽藍を建て、萬年山、相國、承天寺と云ひ、夢窓國師を以つて開山となす。嘉慶元年鹿王院に退き、翌年八月十二日七十八歳にして寂す。嗣法の門人五十員に垂んとす、就中、圓鑑、汝霖、玉腕、嚴中、慶中等最も著はる。

(五)義堂

義堂周信は空華道人と號す。土佐長岡の人、十四にして叡山に受具し、十七にして臨川に夢窓に參ず、鎌倉に報恩寺を開き、後ち建仁に移り、至徳三年勅を奉じて南禪寺に住す。同年八月三日足利義滿朝に奏して南禪寺を以つて五山之上に置く、嘉慶二年六十四歳にして寂す。師翰墨の才に長じ、「語録」及び「空華集」あり

(六) 絶海
野隱

り。
 絶海・中津は土州の人、十三歳にして天龍寺に詣り夢窓に依る。尋いで龍山、大
 喜等に謁し、應安元年汝霖と船を同うして明に入る。道場の清遠、靈隱の良用、天
 童の了堂等に歴參し、洪武九年太祖、英武樓に召して法を問ふ。歸朝の後、甲の慧林
 寺に住し、阿の寶冠寺を開き、後ち等持寺に移り、相國寺に住すること三たび、又た
 南禪に住し、應永十二年四月五日七十歳にして寂す。後圓融上皇勅して佛智廣
 照國師と諡し、後小松帝重ねて淨印翊聖國師と加諡し給ふ。師翰墨を以つて名
 を一代に擅にす、「語録」及び「蕉堅稿」等あり、門下德祥、鄂隱、西胤、叔芳、元璞等あり
 就中鄂隱、慧養は其の名最も著はれ、詞藻に富み、書を善くす。明より歸りて相國、
 天龍等の諸刹に歴住し、應永三十二年二月十八日六十歳にして寂す。後花園帝
 勅して佛慧正續國師と諡す。

(七) 無求
瑞溪

無求・周仲は甲斐の人、幼にして夢窓に依り、後ち和州に信福寺を開き、尋いで相
 國、南禪等に歴住す。門下に瑞溪・周鳳を出だし、周鳳は泉州の人、十四にして相國
 寺に無求に依る。博學高德を以て鳴る。三たび僧録を司り、五山十刹の荒廢を興

(八) 默翁
大岳

し、南禪寺の詔及び紫袍を辭し、帝師の號を夢窓國師に譲り、文明五年五月八日八
 十三歳にして寂す。後上御門帝勅して興宗明教禪師と諡し給ふ。著はす所「夢
 語集」「臥雲稿」「日伴錄」「竹鄉集」「入東記」「刻楮集」等甚だ多し。
 默翁・妙誠は肥前の人、光嚴上皇召して法を問ふ、後ち臨川に住し、華藏院を創む。
 門下に大岳・周崇あり、周崇は阿州の人、相國、天龍、南禪等に歴住す、其の天龍に住す
 るに及び寺を陞して五山の第一とす。後ち鹿苑院に遷りて僧録を司る。應永
 三十年九月十四日七十九歳にして寂す。門下得法のもの七十餘員と傳ふ。

(九) 當時
の碩徳

其の他、夢窓門下以外に於ける、臨濟宗の名徳としては、宗弼、拔隊、徳見等甚だ多
 し。宗弼は授翁と號し、妙心開山、關山慧玄の法を得て、妙心寺の二世となる。諸傳
 多く師の俗姓を以て藤原宣房の子藤房の遁世せる者と傳ふれども、是れ全く當
 時の時勢を解せず、従つて何等の證據もなき記事なり。師は康暦二年三月二十
 八日八十五歳にして寂す。門下に無因、雲山、拙堂、華藏、有鄰等の五人あり、無因の
 下更に春天、日峰、謙翁の三傑を出だし、日峰二傳して雪江宗深を接出す、萬治二年
 勅して神光寂照禪師と諡し、明治二年更に圓鑑國師と加諡せらる。拔隊は得勝

と號し、相州中村の人也。寂室、青山、復菴等に謁し、後ち雲樹寺に孤峰覺明に參じて法を得、甲州鹽山に向嶽寺を開いて盛んに宗要を説く、太守武田信成、師の道譽を聞いて歸崇甚だ厚し、嘉慶元年六十一歳にして寂す。天文十六年諡して慧光大圓禪師と賜ふ。徳見は下總香取郡の人、龍山と號す。榮西四世の孫、寂菴に參じて其の法を傳へ、後ち支那に渡りて天童の東巖、同じく竺西等に謁し、州守に請せられ兜率寺に住すること二回、貞和五年を以つて歸朝す。時に齡六十六歳、足利直義の請に依り建仁寺に住し、尊氏の奏請にて南禪、天龍の諸刹を主とせり。延文三年十一月十三日七十五歳にして寂す。門下に無等、天祥、艸堂等あり、榮西門下師に依りて大いに榮ゐしも、後ち幾何もなく凋零するに至れり、當時京師に於いて夢窓と相應じ、學徳共に高く、門下に俊秀の士を出だしたる碩衲は、實に龍山徳見其の人なりとす。

夢窓 疎石

無極志玄 空谷明應

東岳證明 育英承才 (中界六人) 大倫元庸

曇中道芳 横川景三

圓鑑菴相

春屋妙葩 汝霖良佐

嚴中周鑿 (中界八世) 虎岑玄竹

義堂周信 大椿周享 抱節中孫 竺華梵夢

絶海中津 東洋允膨 玉英慶瑜 (中界七世) 愚堂元俊

無求周仲 瑞溪周鳳

默翁妙誠 大岳周崇

第二章 南北朝時代に於ける臨濟禪の傳來

(I) 概観……(II) 無文禪師……(III) 嚴中禪師……

(I) 概観

本邦禪宗の傳來四十六流中、曹洞禪は僅かに道元慧日、永興及び心越の四流に過ぎず、他は悉く臨濟禪に属す、次期に渡來せる黃檗隱元の如きも又其の一派なり。前期に來れる了然法明は或は永平道元の嗣と云ひ、或は徑山無準の嗣と傳へ、古來一定せざれども、多くは無準の法子として、四十六流の一に加へらる。去

南北朝時代に於ける臨濟禪の傳來

れど了然の永平に嗣ぎたるは事實に近きを以つて、四十五流と云ふを以つて可
とすべし、而してその多くは前期即ち鎌倉時代に傳來し、餘す所僅かに五六流に
過ぎざるなり。

別傳妙胤は元の人、康永年中徑山の虛谷希凌の禪を傳へて本朝に來り、越後普
濟寺に於いて開法す。後ち洛の建仁寺に遷る。尋いで相の淨智寺に移り、退いて
大圓菴に寂す。尋いで觀應元年無文元選、義南と共に元より歸る。義南は雲州
の人、大德寺徹翁の肉弟たり、始め律場に遊び、後ち入元して天目の中峰に參じて
法を得、順宗師の道譽を聞いて菩薩號を賜ふ。歸朝の後ち化を關西に盛んにせ
り、無文元選の歸朝せる翌年即ち觀應二年恩中周及金山の即休契了の禪を傳へ
て歸る。後ち八年即ち延文三年大拙祖能聖壽の千巖元長の法を得て歸る。祖
能は鎌倉の人、始め大川に依り、天外險崖、東明、夢窓等に謁し、康永二年同志數十人
と海に泛んで元に入り、鼓山の無言、雙林の東陽等に參じ、後ち聖壽の千巖の下に
契悟して法を得、延文三年歸りて肥後の永德寺に止まり、後ち筑の顯孝、豐の天目、
萬壽上の吉祥等を董し、又た上の寶林、楞嚴、武の歡喜を創め、建長、天龍等の席を領

無文
禪師

す、永和三年八月二十日六十五歳にして寂す。勅して廣圓明鑑禪師と諡す。肥
後の國泰寺以亨兼、又た此の間に入元して靈隱の見心來復の法を嗣いで歸る。

無文元選禪師は後醍醐天皇の子、元亨三年梅津の私第にて生まれ、第五橋畔に
棄つ、一官人此れを拾ふて養育す、十八歳にして建仁寺に明窓に依り、尋いで可翁、
雪村に謁し、康永二年入元して福州の大覺寺に詣つて古梅無友に參じ、契悟して
其の法を傳へ、伏龍山の千巖、龍翔寺の笑隱等に謁し、觀應の初め歸朝して、洛西の
岩倉、濃州の武義に在つて歸休し、名藍に出づるを欲せず、後ち三州の廣澤に移居
するに及び、弟子常に三千指に餘れり、至徳元年遠州の奥山に方廣寺を創め、又た
濃州の椿洞に了義寺を開き、晩に方廣寺に還り、康應二年閏三月二十二日六十八
歳にして寂す。「語錄」及び「年譜」あり世に行はる。門下、悅翁、建閻、空谷、建應、在
德、建款、仲翁、建澄等の四人あり。

恩中
禪師

恩中周及禪師は濃州岐阜の人、十三歳にして臨川に詣つて夢窓に依る、窓、春屋
に依らしむ。曆應三年の秋、入元し、始め曹源の月江に參じ、後ち金山に上つて即
休契了に參す、大いに契悟する所あり、其の法を得て觀應二年四月歸朝す。貞治

四年丹州の天寧寺に住し、應永二年紀州の龍門菴に住し、八月藝州の小早川春平佛通寺を建て請して開山祖となす。後ち足利義時請して法要を問ふ。應永十六年八月二十五日寂す。時に齡八十七、「語録」あり、勅して佛徳大通禪師と諡す。門下千畝周竹、一笑禪慶、宗綱、慧統、諾溪、清唯、爲心安久等の五人あり。四十六流のうち後世其の法流の最も隆盛を見るに至りしは道元禪師の曹洞宗、大應國師の門下、關山慧玄の妙心寺派あるのみ。其の他に於いては榮西禪師の建仁寺派、道隆禪師の建長寺派、祖元禪師の門下、夢窓疎石の天龍寺相國寺の兩派及び聖一國師の東福寺派稍や其の餘流を存するのみ、黃檗宗は第三期に囑するを以つて今は之れを除く、其の他に至つては、或は一傳にして滅び、或は兩三傳にして絶え、長くも十餘傳にして遂に廢絶に歸せり。

第三章 曹洞各派の興起及び傳播

(一)各派の概勢

(一)各派の概勢……(二)傳播の概況……(三)寒巖派……(四)明峰派附無涯、靈菴……(五)太源下……(六)無底下附月泉、道叟……(七)大徹下……(八)寶峰下……(九)源齋及び無著下……

道元禪師より四世にして、太祖、瑩山禪師の出世あり、於茲乎、曹洞宗は倏ちにして隆盛の域に進み、瑩山門下得法の者六人を出だし、就中、明峰、峨山の二哲は門庭丕いに榮へ、各二十有餘の英傑を輩出し、峨山門下の五哲亦各數十員の法孫あり、即ち大源は梅山、了堂の二傑を出だし、通幻は了菴、石屋、普濟、天真等の諸英を接し、了菴は東海に、石屋は西海に、各々法柄を握りて東西の二甘露門と稱せらる。其の他、月泉、源翁、大徹、寶峰等又た各々二十餘員の俊秀を接出して、後世、派を唱ふるもの、瑩山門下に於いて二派を生じ、外に寂圓、寒巖の二派を合して、本邦洞上の法系は四派に達せり、去れど寂圓派は越前の一部、寒巖派は西海及び東海の小部分に限られ、其の他は悉く瑩山門下にして、明峰派は北陸、東山及び東海の三道に亘り、峨山派中、太源下は東海、東山の二道に、通幻下は殆んど海内全般に、無端下は北陸、山陰の一部に、寶峰下及び大徹下は北陸、東山、山陽、東海の四道に、月泉、道叟の二

曹洞各派の興起及び傳播

門下は東山、東海の兩道に、源翁下は東海、東山、山陰の三道に、無着下は西海、東山の兩道に主として其の根據を占むるに至れり、其の他派を唱ひ、派頭を稱するもの、明峰派を細分して松岸下、珠巖下、曉仁下等あり、峨山の下尙は竺源、無際、竺堂、無底等あり、明峰、峨山と比肩して無涯、壺菴、珍山等の派名又存せざるに非ず、去れど普通人口に膾炙せるものは寂圓、寒巖、明峰、峨山の四派とす。以上は是れ室町朝より徳川の上世に至る曹洞宗の概勢にして、多くは寺院の開創に依りて其の大勢を概観せるものなり。

若し夫れ、其が傳播の狀況を一瞥せんか、曹洞宗の根據地は北陸道たること、宗祖道元禪師以後、太祖瑩山禪師に至るまで、代々の高僧殆んど北陸の地に生れ、開堂演法亦た同地方を出でず、獨り寒巖義尹のみ京地に生れ、鎮西に開法せるなり。其の始めて京畿及び山陰に永平門下の禪風を傳へしは通幻、源翁の二師にして、共に京兆に入り、足利氏の歸依を受け、通幻は後ちに細川頼元の請に依り丹波に永澤寺を開き、門下又山陰に禪風を振ひ、天鷹祖祐、天德曇貞の二師は足利義滿の歸崇を受け、源翁遂に伯州に入り、退休寺を開き、門下の壺天玄晟亦た山陰に留ま

の概況

りて法柄を獨占せり。

山陽諸國には實峰下の悅堂常喜、綱菴性宗の二哲、毛利、赤松二氏の請を受け、前者は藝州に聖光寺、後者は作州に青蓮寺を開創して宗風を擧揚し、後ち明峰派の慶屋定紹、通幻下の竹居正猷等、大内氏の請を受けて、防州に禪昌、龍文等の道場を興し、遠孫亦た深く其の歸崇を受け、法旛當時大内氏の勢力範圍たる防長、豊筑の四州に翻るに至れり。

西海地方にては寒巖早く既に肥後に一派を開き、明峰門下の祖繼大智亦た肥州菊池氏の歸崇する所となりて廣福寺を開き、更に峨山派の無外圓照、通幻下の石屋眞梁等、共に島津氏の歸依を得て、法燈、薩隅、口の三州を根據として、九州諸國に輝くに至れり。

奥羽地方には峩山派の無底良韶、月泉良印、道叟道愛、源翁心昭の諸哲、相統ふて宗風を同地に鼓吹し、其の門葉亦た力を同地教田の開拓に竭し、峩山派第二の根據地となるに至れり。即ち無底の正法寺、道叟の永徳寺、源翁の示現寺等各大叢林となり、月泉下の笑巖慧忻、又瑞徳寺を開き、月泉下五百餘刹皆此れに囑せり。

更に轉じて東海道諸國を觀るに、通幻下の了菴慧明、相州に所謂東海禪林を開創せり、是れ即ち大雄山最乗寺にして、後世關東の總本寺となるに至れり、寒巖派の華藏義曇、大源下の如仲天閻等、遠州に根據を占め、前者は普濟寺を開き、後者は大洞院を搦む。華藏の門下東海義易は三州に妙嚴寺を搦め、曹洞の禪風、瑩山禪師より僅かに兩三世にして、海内に瀰漫するに至れり。

寒巖の輪下、鐵山士安の下、天菴、東洲の二傑を出だす。天菴懷義は日州の人、後に肥後菊池氏の歸依を受けて、日輪寺を搦め、化風大いに振ひ、衆常に一千指に滿ち、後醍醐帝其の道譽を聞き、勅額を賜ひて官寺となし給ふ。其の他寺院を開創すること十有餘刹、康安元年を以つて寂す。東洲至遠は筑後の人、肥後に護眞寺を搦め、又大慈寺に遷る。朝廷屢々召せども應せず、寂後勅諭して佛鑑禪師と云ふ。門下に梅巖義東を出だし、東の下華藏義曇は肥後の人、後ち遠州引間の城主吉良氏の請を受けて普濟寺を開き、康正元年八十一歳にして寂す。門下得法の者十有三人、此れを普濟寺の十三派と云ふ。東海、誓海、鷄岳等出藍の譽あり、東海義易は三州の人、義曇に次で普濟寺に住し、後ち三河に妙嚴寺を開創せり。誓海、義

(三)寒巖派

本は尾州熱田に圓通寺を開き、鷄岳永金は甲州郡内に寶鏡寺を搦め、各一方の大刹たり。後來寒巖門下の東關に一勢力をなすに至れるは、實に義曇の餘徳と云ふべし。

仁叟淨熙の下、能翁玄慧あり、翁の下、更に泰菴了運を出だす、其の門葉永く鎮西にありて、寒巖派下の宗風を舉揚せり。

明峰門下にては、其の法を得る者二十餘人、就中十二門派と稱し、旨淵、大智、道珍、院瑛等最も著はる。松岸旨淵は加州の人、越中の光禪、加賀の大乗、能登の永光等に歴住し、能州の刺史無盡居士の請に依りて孝恩寺を開き、貞治二年六月五日寂す。門下に照菴、德翁、玉泉等の英哲を出だす。照菴智鑑は永光寺に瑞世し、長松寺を開き、松岸を拜して鼻祖となす。德翁正呈は越中光禪寺に住し、應永七年三月十二日寂す。門下に雪庭、燈外の二傑を接出す。祖繼、大智は肥後の人、水月菴と號し、初め寒巖に大慈寺に依り、尋いで建長寺の南浦、大乘寺の瑩山等に歴參し、二十五歳入元して、古林、雲外、中峰、無見等の諸大老に謁し、正中元年永光寺に瑩山を省し、明峰の法を嗣いで加州に祇陀寺を開き、晩に肥後に還り、菴を鳳山に結び

(四)明峰派
派附無運
菴菴

山を下らざることを殆ど二十年、州の太守菊池武重その道譽を聞き紫陽山廣福寺を勸めて請す。後ち水月菴に逸老し、正平二十一年臘月十日七十七歳にして寂す。得法の門下禪古一人ありしも、十數世にして斷絶せり。師は詩偈に於いては洞上獨歩の譽あり、遺著を「大智偈頌」と云ふ。珠巖道珍は永光大乗の諸大刹に住し、後に承天寺を開き、嘉慶元年三月二十三日寂す。門下宗興、崇秀、德宗、道義、宗智、旨廓等の六哲あり、温老宗興は能州の人、永光寺に瑞世し、晩に萬松菴に逸老す、應永十三年七十四歳にして寂す。徹山旨廓は大乗、承天の兩刹に住し、門下に英昌、定紹等の五人あり、桂巖英昌の門下後世永く大乘寺を護りて、明峰派下一縷の命脈を紹けり、慶屋定紹は能州の人、始め明峰に光禪寺に依り、後ち旨廓の法を得て防州に至り、大内義弘の請を受けて禪昌寺を開き、門庭の隆盛常に七千指に餘り、當時山陽に冠たり。應永十四年六月二十日六十九歳にして寂す。嗣子崇祐、說通、令應、柏巖、大虛等の五哲あり、山中に五院を開いて各化風を揚ぐ。月菴院瑛は能登に永禪、金峰の兩刹を開き、又ち越中に海岸寺を勸め、法孫今尙存す。門下大原芳孚は肥州に悟眞寺、法孫東峰正菊は薩州に善積寺を開創し、東峰の門下、明忠、芳山、古山

朔雲等は各西涯に法を説き、獨り雪山玄果は甲州に南明寺を開創し、枝葉多く鎮西に繁茂せり。明峰派中、其の名甚だ著はれずと雖も、曉仁下は珠岩下と共に後世永く其の法を持續せり、曉仁は加州に道滿寺を開き、門下に不借立位を出だし、立位は更に爲先祖勝を出だせり、後ち其の門下稍や盛況を呈せるものゝ如し。笠山門下四哲の一人、無涯智洪の下、寂室了光あり、了光の下、中庭宗可を出だす、宗可は中年にして入元し、如淨禪師の塔を禮し、堂頭明極俊に謁す、是れより先道元禪師の牌を、如淨の廟所天童の南谷菴に容るゝものありしも、年久うして溼沒せしかば、師再び雕ひで之れを祖堂に入る。歸朝の後ち法を永光寺に開き、門庭甚だ盛んなり。嗣法の者七人、各一方の重鎮たり。同じく笠山四哲の一人たる、菴菴至簡の門下、瑞翁、樹岩の二人を出だす。樹岩、越柏は能登に洞光寺を勸め、菴菴を拜して鼻祖となす。菴菴より三傳して無底至徹あり、六傳して透峰聖傑あり、越中に少林寺を開く、無涯、菴菴の二門下は後世早く斷絶して、遂に其の統を失ひ、永光寺を以つて其の派頭となし、明峰派に附屬せり。

○(五)峨山派太源下
峩山紹碩の門下を唱して是れを峩山派と云ふ、其の下支派甚だ多し、第一大源

宗眞は加州の人、峩山に總持寺に依り、勉勵久うして徹悟し、遂に其の法を得て、總持寺に住し、尋いで永光寺に遷る。後ち加州に佛陀寺を開き、應安三年十一月二十日寂す。師常に洞上の五位を以つて衆を接す、後代師の門下亦た之れに習ふ、門人五人あり、梅山、幻翁、了堂、江月尼、滿菴尼と云ふ、梅山、了堂の二人最も著はる。梅山、聞本は濃州の人、始め律院に出家し、後ち建仁寺孤山に依つて禪要を究め、尋いで大源に佛陀に參じて開悟し、其の法を得て、越前に龍澤寺を開き、加州に金剛寺を創め、又た能州總持寺に瑞世す。足利義滿敦く請すれども病と稱して起らず、應永二十四年九月七日を以つて寂す。門下に大初、傑堂、如伸等の數人あり、大初、繼覺は紀州の人、越前の波多野朝倉兩氏の請に應じて、松隱寺を開き、應永二十年六十九歳にして寂す。後世其の門下大に振ふ。傑堂、能勝は河内に生れ、大雄寺に古劍を拜して出家し、通幻に永澤寺に謁し、後ち梅山に參じて其の法を嗣ぐ、應永元年越後に靈樹山耕雲寺を創め、梅山を以つて初祖となし、又た慈光寺を創む。應永三十年中秋七日七十三歳にして寂す。門下に顯窓、南英等あり、顯窓、慶字は越後に生れ、應永二十七年上杉憲實の請に應じて、雲洞菴を開く、日ならず

して大叢林となる。永享五年正月二十二日を以つて寂す。南英、謙宗は薩州に生れ、初め相國寺大岳に依り、又た天龍に移りて文字禪を學び、叡岳に上りて台教を究め、更に梅山、石屋等の諸老に參じ、終りに傑堂に參じて契悟し、後ち備州牛頭山に至り、種月菴を營むで居る。尋いで越後耕雲寺及び羽州玉泉寺等に歴住し、又た請に應じて會津の天寧寺備中の常照寺、越後の洞福院を開創し、自ら越後に牛頭山種月寺を營むで退居す。寛正元年五月十九日七十四歳にして寂す。門下に瑚海、月田等あり、瑚海、仲珊は備中の人、永享六年海に航して入明し、天童に上りて南谷菴に寓す。菴は如淨禪師の塔所なり。師自ら衣財を棄て、燈油の田地を寄附す。在明十九年、享徳元年を以て歸朝し、越後耕雲寺に南英を省し、大いに契悟する所あり。寛正二年、野州太守齋藤氏の請に依りて越後に洞福院を開き、南英を以つて鼻祖となす。又た雲門寺を創め、法幢大いに興り、衆常に萬指に充つ、文明元年正月二十四日六十七歳にして寂す。

如伸、天悶は信州の人、梅山に平田に參じて其の法を得、江州に洞春菴を開き、遠州に岸信寺を創し、應永十八年大洞院を創め、梅山を以つて初祖とす。足利義持、

師の道譽を開き莊園を寄附す。後總持寺に住すること再度又た加州の佛陀、越前の龍澤等に移り永享九年二月四日七十五歳にして寂す。門下甚だ多く、就中喜山、真巖、不琢、石叟、物外、大輝、月因等最も著はる。喜山は備州に洞松寺を真巖は江州に洞壽院を、不琢は遠州に雲林寺を、物外は今川了俊の請を受けて豫州に海藏寺を、大輝は遠州に圓通院を、月因は石州に永明寺を、各々開創して洞上の玄風を鼓吹せり。真巖道空の下に川僧慧濟あり、川僧は三州の人、洞壽に真巖に參じて契悟し、後ち遠州の一雲齋に住し、又總持龍澤等に歷住し、文明七年七月九日一雲齋に寂す。大永四年後柏原帝特に法覺佛慧禪師と勅諭し給ふ。門下に大年、以翼、逆翁、石宙等あり、逆翁、宗順は尾州に宇山、乾坤院を創し、川僧を以つて鼻祖となす。又た「點鐵集」を纂修す。喜山性讀より三世にして崇芝、性岱あり、遠州に石雲院を創め、門庭甚だ盛んにして常に三千指に餘れりと云ふ。崇芝の下に大空、隆溪等の諸英あり、大空、玄虎は武州の人、石雲院に崇芝に參じて契悟し、藏論を司ること凡そ二十年、玄虎藏主の名叢林の間に開け、後ち總持寺に瑞世し、長享二年越前龍澤寺に移り、後ち石雲の席を補ひ、又た勢州に淨眼寺を創め、皇大神の

戒師として其の名最も著はる。皇上其の道譽を開き、召して法要を問ひ、特に紫衣及び佛性治通禪師の號を賜ふ。永正二年七月二十三日廣臺寺に寂す。門下四人、「碧岩大空抄」の著あり、隆溪、繁紹は始め一休に大徳寺に參じ、去つて淨眼寺に大空に謁し、更に崇芝に石雲寺に參すること十有八年、一朝契悟する所あり、後ち總持寺に瑞世し、遠州に華嚴院を創め、又豆州太守の請に應じて修善、古刹を再興して禪刹となす。永正元年八月七日五十六歳にして寂す。玄虎、隆溪と時を同うして太源の門風を擧揚せしは、大路、一遵とす。一遵は川僧の法孫にして、遠州の人、十歳にして如仲に大洞院に依り、後ち川僧及び其の徒大年等に參じ、遠州に可睡軒を創め、盛んに宗要を談す。永正十五年壽一百二十歳にして寂す。峨山派下に於いて其の法系の最も隆盛を致したるは、太源、通幻の二門下とす。無底、良詔は能州の人、二十二歳にして永光寺明峰に參じ、更に峨山に總持寺に據り、大いに契悟する所あり。曆應四年東奥に去つて拈華山、正法寺を創む。文和四年永光寺に移り、康安元年六月十四日四十九歳にして寂す。月泉、良印亦た能州に生れ、始め教院に出家して顯密の諸教を究め、後ち衣を更

めて峨山に總持寺に參じ、隨侍すること八年、遂に其の法を嗣いで康安元年奥州正法寺の席を補ひ、又た羽州に補陀寺を開き、應永七年二月二十三日八十二歳にして寂す。門下得法の者四十三人、

道叟・道愛は羽州秋田の人、始め叡岳に出家し、二十四歳峨山に總持寺に據る。文和四年峨山の法を得て東奥に往き、柏山氏の請を受けて報恩山・永徳寺を開き、後ち正法寺に移り、又た高澤寺を創む。康暦元年九月十三日寂す。嗣法の門人六人あり。

無底・月泉・道叟の三門下は共に峨山派にして互に法眷たり、而して無底には始めより得法の門人あることなく、唯だ其の開創地たる正法寺に依るものは他の月泉・道叟の門下と雖ども、之れ稱して無底下と唱ふ。其の補陀寺に據る者は當然月泉下と稱し、永徳寺に據るものは之れを道叟下と稱するに至れり。

月泉の門下四十三人中、古山・梅榮・虎溪・太應・笑巖・通海・巨泉・無等の八人、其名最も著はる。虎溪・良範は奥州の人、文和二年を以つて生る。月泉を正法寺に拜して出家し、後ち其の法を得て永和年中大祥寺を開き、月泉を以つて開祖とす、應永二

十九年七十歳にして寂す。門下十三人あり、笑巖・慧忻、又た奥州に生れ、月泉に參じて得法し、州に瑞徳寺を開き、月泉を請して開山とす、次に常安寺に移る。月泉寂後、奥羽二州の僧祿を司り、月泉門下五百餘刹、瑞徳寺に屬す。法席の鼎盛當時、奥羽に冠たり、嘉吉上皇其の道譽を聞いて、遠く鳳章を賜ふ。寶徳二年二月二十二日八十四歳にして寂す。

道叟の輪下六人中、最も出藍の譽高きは月菴とす。月菴・良圓、羽州の人、道叟の姪也。貞和四年四月八日を以つて生る。十三歳父に従つて奥の永徳寺に詣り、道叟に依つて出家す。後ち久しく巾瓶に侍し、又總持寺に峨山に參す、道叟の法を嗣いで羽州の總光・下總の永徳等の二刹を開き、應永三十二年七月二十七日八十一歳にして寂す。門下湖月・梅雪等の六人あり、斯くて一時月泉・道叟の兩派、東奥の地に隆盛を極めしも、久しからずして衰微するに至れり。

大徹・宗令は肥前の人、始め業を無方に受け、後に峨山に總持に參じ、大事了畢して總持に出世し、濃州に妙應寺を開き、峨山を請して鼻祖となす。足利義滿、師の道譽を聞いて、山林田莊を捨つ、又た越中に立川寺を創め、攝州の護國寺亦た師を

請して始祖とす。應永十五年一月二十五日七十六歳にして寂す。門下二十餘員の善知識を出だす、就中竺山、日山、直菴、天巖、春巖等最も著はる。

竺山得仙は江州に生れ、始め東山の大師、永源の寂室、吉祥の大拙等の諸老に謁し、遂に妙應寺に大徹に参じて契悟し、攝州に護國寺を創め、大徹を請して開山祖となす、足利義滿その法席の鼎盛を聞き、護國をして五山に準せしめんとせしも、師聞いて固く辭す。應永の初年關東に遊び、野州の信徒桂林寺を創めて請す。同四年越中立川寺に住し、尋いで總持寺を董す。六年江州に長命寺を開き、十五年再び立川寺を領じ、後ち永光、妙應等の諸大刹に住し、同二十年三月十九日七十歳にして寂す。嗣法の門人五人、惟忠最も顯はる。惟忠守勤は攝州の人、竺山の法を得て丹州に大寧寺を創め、「警誠」一篇を作りて後昆に遺し、文安四年を以つて寂す。日山良旭は信州に生れ、大徹の法を得て羽州に向川寺を開き、大徹を請して藝祖とす。後ち總持寺に住すること二度、越の洞昌、奥の實相等を創む。天巖宗越は越中に生れ、州の妙川、祇樹の兩刹を開き、又た攝州に大廣寺を創む。門下十有四人を出だす、春巖、祖東は豫州の人、始め臨濟の諸老に謁し、後ち大徹に參

じて契悟する所あり、洞上の宗旨を傳へて隅州に瑞光寺を開き、大いに大徹の道を弘む。應永二十一年六十三歳にして寂す。門下五人、各々宗風を鼓吹せり。

實峰良秀は能州の人、峨山に参じて機語相契ひ、服勤すること十有餘年、本州の道俗定光寺を創めて第一祖とす。後に總持に移り、又た備中に永祥寺を開創す。應永十二年六月十二日寂す。門下得法の者十二人、悦堂、明窓、中明、綱菴等最も著はる。悦堂、常喜は洛陽の人、天龍寺に出家し、通幻に永澤に謁し、尋いで實峰に参じて發明する所あり、總持、定光等に歷住し、備中守毛利氏の請に依り、藝州に聖光寺を開き、應永十四年一月一日坐化す。門人四人あり、各々宗風を弘む。明窓、妙光は日州の人、始め皇德寺無外に謁し、後に實峰に定光に参じて契悟し、薩州に往いて永源、大明、皇德等の諸刹を開き、又た日州に安居寺、長善寺等を創む。應永十六年命を受けて總持寺に住し、同二十二年六月二十一日六十六歳にして坐化す。得法の者十二人、上足天海、希曇は防州の人、應永十八年總持に住し、後ち伯州に往いて圓福寺を創し、明窓を以つて鼻祖とす。中明、見方は勢州の人、實峰に参じて衣法を傳へ、命を受けて總持寺に住し、後ち信州に大洞山、靈松寺を創め、實峰を請して

藝祖となす。門下十有一人あり、綱菴性宗は作州の人、質峰の法を得て故山に還る。太守赤松氏青蓮寺を建て、屈請す。至徳元年足利義滿、師の道譽を聞いて、腴田若干頃を青蓮寺に寄附す。應永六年瑞景寺を創め、永享六年八月一日世壽八十有三歳にして寂す。門下に禪室、江中等の諸英あり、禪室、珍目は相州山名氏の請に應じて、觀音寺を創め、又た伯州に泉龍寺を開く、江中、梵巴は青蓮、瑞景等の諸刹を領じ、赤松氏の歸仰を受け、法門を鎮西の地に擧揚す。

九源
及
下
無
著

源翁心昭は越後の人、我山に參じて衣法を傳へ、伯州に往き、保長氏の請を受け、退休寺を開き、又た野州の泉溪寺、常州の安穩寺、奥州の慶徳寺、示現寺等を創め、至徳二年野州那須の毒石を化して道譽四隣を歴す。足利義滿、泉溪寺を改築し、莊田を寄附す。至徳上皇特に能照法王禪師の號を賜ふ。應永二年一月七日七十一歳にして寂す。門下十有餘人あり、神足、壺天、玄晟は退休寺に住し、足利義滿の歸依を受け、亦た至徳上皇の寵を蒙り、盛んに源翁の家風を擧ぐ。

無外圓照は無着妙融の師にして、法を我山に受く、島津氏の歸依を受けて日州に皇徳寺を開き、門下に神足、無着を出だす、無着妙融は隅州の人、貞治五年太平山

を日向の河北に開き、尋いで豊後に泉福寺を開き、雲衆常に五百指に充つ、道風、輦下に及び、至徳上皇欽慕し給ひ、額を賜ひて祝國道場となし給ふ。雲侶奔趨して一萬三千指に盈つ、肥の玉林、醫王、豊の永泉、作の太平、筑の大聖等皆師を請して、開山祖となす。明徳四年八月十二日泉福寺に在つて坐化す。壽六十一、臘四十二、敎して真空禪師と諡す。門下十有七人、各々一方の宗匠となり、盛んに無着の道を弘め、遂に無着の一支派を形成せり。

門下の明巖鏡照は土州に大用寺を、嶺山融珪は豊前に護聖寺を、玉翁融林は日州の普藏寺、肥州の圓通寺を、天真融適は筑州に瑞石寺を、無雜融純は筑前に明光寺を、各開創して師道を擴張し、得翁永は將軍足利氏の歸依を受けて、京兆の安國寺に住し、洞上の玄風を鼓吹せり、斯くて無着の一門は主として鎮西の地に教田を開拓せるものゝ如し。

第四章 通幻禪師及び其の門下

(一)通幻禪師……(二)了菴下……(三)石屋下……(四)其の他の門下……

(一)通幻
禪師

峩山派中最も勢力あるは通幻下とす。通幻寂靈は豊後國國東郡武藏郷の人、母歿後塚中に生ると云ふ。年十七にして州の大光寺定山を拜して落髮し、曆應三年加州に遊び、大乘寺明峰に隨侍して精進幢の稱あり。文和元年總持寺峩山に參じて契悟衣法を傳受す。應安元年總持に出世し、同三年武州太守細川頼之、丹波に永澤寺を創して開山始祖となす。法席不いに振ひ、當時天下に冠たり。後圓融帝師の道價を聞き、特に黃勅を賜ひて天下の僧録となし給ふ。永徳二年再び總持に移り、洞上の宗風是れより天下に扇く。至徳三年越前の刺史龍泉寺を建て、師を請す。嘉慶二年三たび總持を董し、晩に事を謝して龍泉に還る。明徳二年五月五日脱然として坐化す。世壽七十、法臘五十二、得法の者十人、語録及び行業記あり。師は資性豪邁にして門底の施設甚だ嚴なり。曾て五日に一回堂を搜り、凡そ文字あれば即時に燒却し、學徒をして只管參禪に專注せしむ。此

(二)了菴
下

れを文字點檢と云ひ、又た僧堂前に竅を穿ち、新到ある毎に其の所參を試み、契はざるものは輒ち之れに撞入す、是れに由つて身を喪し法の爲にする者聚る。此れを活埋竅と云ふ。峩山の法嗣二十五人、山の滅後遺誠に違するもの多し、師之れを擯して十一人を留む。之れを同門沙汰と稱し、後來相傳へて美談となす。師の門下了菴、石屋、一徑、普濟、不見、天真、天鷹、天德、量外、芳菴の十哲の中、了菴慧明、石屋眞梁最も傑出し、東西の二甘露門と稱せらる。

了菴慧明は相州の人、業を建長寺不聞に受け、尋いで諸方に參問し、通幻に永澤寺に參じて玄旨を了す。後ち總持、太平、永澤等に歷住し、相州に東海禪林を開き、最乗寺と稱す。雲衆常に一千指に餘れり、應永十八年三月二十七日七十五歳にして寂す。法子六人、就中、大綱、無極の兩人最も著はる。大綱、明宗は甲州に生れ、永澤、總持等の諸大刹に住し、相州に大慈寺を開き、門下に春屋、吾實の二傑を出だす。春屋、宗能は奥州の人、龍泉、永澤、最乗等に住し、相州に報恩寺を開き、康正二年七十五にして寂す。吾實、宗璨は上杉憲清の請に應じて豆州に最勝院を建て、後ち總持、永澤、最乗等の諸大刹に住し、長祿元年七十歳にして寂す。春屋の門下に在仲

通幻禪師及び其の門下

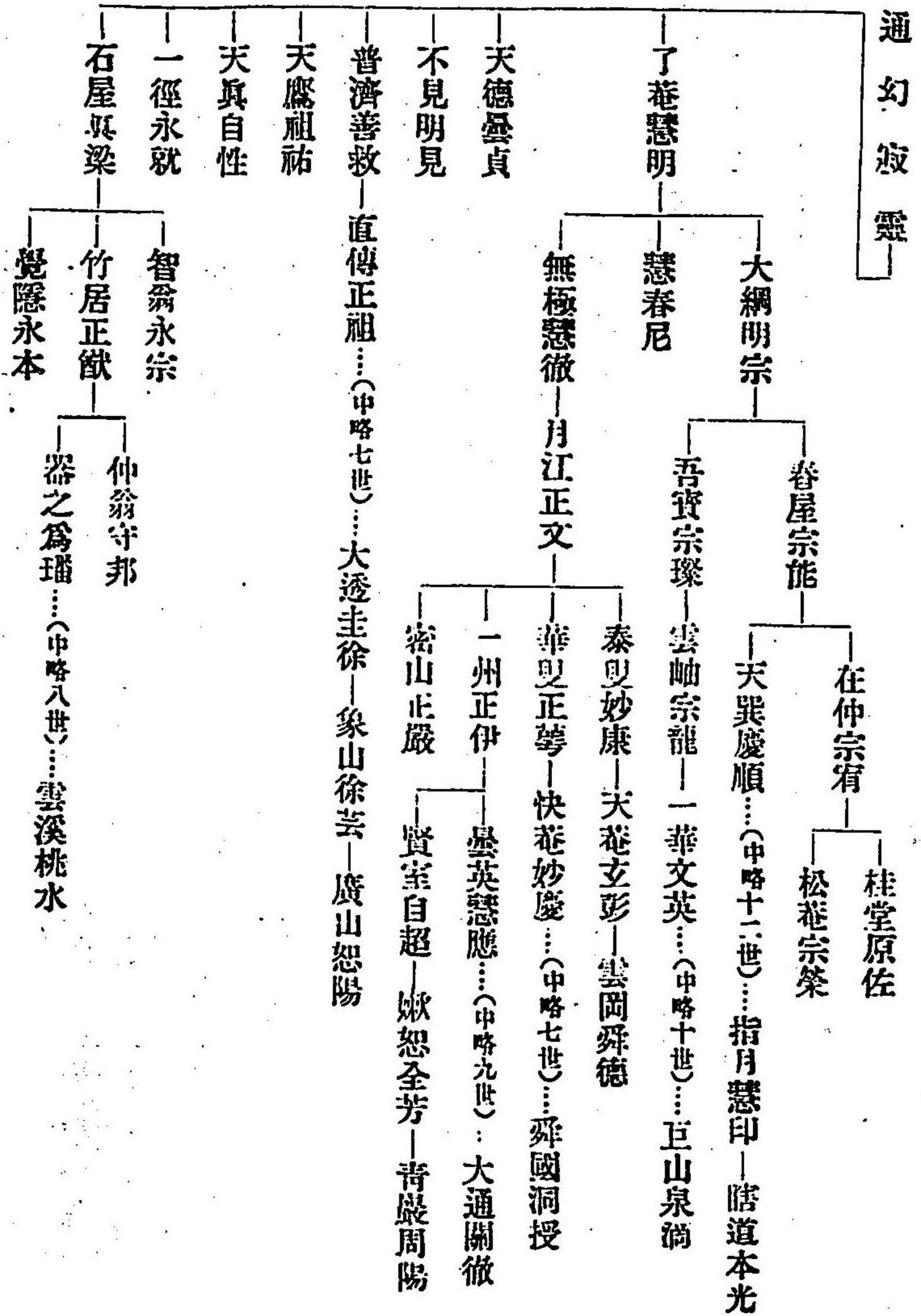
安叟、即菴、實山、天巽、月窓、麗叟等の七哲を出だし、吾實の輪下に拈笑、南極、雲岫、模菴、州菴の五傑を接す、是れを大綱の十二流と云ふ。在仲、宗宥は濃州に天德寺を創め、桂堂、松菴の二哲を出だし、桂堂、原佐は下總に總寧寺を開き、松菴、宗榮は乘國寺を創し、朝旨に依り紫衣を賜ひ、僧綱となり、宗門出世、入衆、戒臘等の諸法則を正す。乘常に三千指に充つ、本邦江湖會の制師に依つて改變す。永正元年七月二日八十二歳にして寂す。安叟、宗楞は相州に總世、海藏の兩刹を創め、輪下に十哲を接出す、即菴、宗覺は下總に東昌寺を、東奥に長泉寺を創む。門下又五人あり、師より五傳して吉州を出だす、吉州、梵貞は里見氏の請する所となりて安房に延命寺を開く、拈笑、宗英は信州の定律院を開き、又甲州武田氏の請に應じて惠林院を創す、雲岫、宗龍又甲斐に廣嚴院を創む。門下に一華を出だす、一華、文英、甲斐に永昌院を開き、柏原帝紫衣及び神嶽通龍禪師の號を賜ひ、門庭一時に盛なり。雲岫三世の孫に受天あり、受天、榮祐は房州里見氏の請を受けて長安寺を創す。無極、慧徹は肥州の人、觀應元年を以つて生る。十四にして皇德寺無着に依り、後ち最乗寺了菴に參じて契悟し、總持、永澤等の諸大刹に歷住し、又武州龍穩寺

上州補陀寺等を開き、永享二年十二月二十八日八十一歳にして寂す。門下に月江を出す、月江、正文は城州の人、始め講肆に遊んで顯密の教乘を究め、無極に參じて宗要を了じ、後ち最乗、永澤等に歷住し、上州に雙林寺を創む、武州普門院、尾州楞嚴寺又師の創する所に關る。寛正四年一月二十二日を以つて寂す。門人六人、就中、泰叟、華叟、一州、密山等最も著はる、泰叟、妙康は永澤、總持、龍穩等の巨刹に歷住し、法孫に雲岡を出だす、雲岡、舜德は勢州に生れ、龍穩寺天菴、玄彭に參じて法衣を傳へ、太田道灌の請を受けて武州に青松寺を開く、永正十三年七十九歳にして寂す、華叟、正夢は越後の人、月江の法を得て濃州に龍泰寺を開く、足利義高莊田を喜捨して歸敬を表す。門下に絶方、快菴、大林等の諸傑を接出す。絶方、祖齋は濃州に生れ、信州に大澤寺を開き、快菴、妙慶は薩州に生れ、野州に大中寺を創む、大林、正通は上州に茂林寺を創し、一州、正伊は上州雙林寺に住し、乘常に七千指に餘れり、神足、曇英、慧應は越後に林泉寺を創め、朝旨に依り紫衣及び寶光智證禪師の號を賜ふ。曇英の遠孫、大通、關徹、信州に頼岳寺を開く、又一州の孫に青巖、周陽あり、武州に吉祥寺を開く、密山、正嚴又上總に眞如寺を建つ、各一方の巨刹なり。

石屋眞梁は薩州の人、島津氏の族なり。始め蒙山、東陵、中巖、寂室、此山、古劔等の諸老に謁し、遂に通幻に参じて衣法を受け、應永元年島津氏の請に依りて薩摩に福昌寺を開く、衆常に一千五百指に餘り、薩日隅三州の道俗皆其の徳に靡く、薩州の妙圓、玉龍、天昌、深固、直林、作州の西來、防州の開雲、皆師の開創する所たり。應永三十年五月十一日七十九歳にして寂す。門下に竹居、智翁、覺隱等の諸哲あり、竹居正猷は薩州に生れ、福昌、永澤、龍泉等の諸刹に住し、大内弘忠の請を受けて長州大寧寺に住す、又防州龍文、薩州了心、松仙、堅忠、徳住等の諸刹を扞む。智翁、永宗は日州の人、應永三十年大内弘忠の歸崇を受けて長州に大寧寺を開く、覺隱、永本は隅州に生れ、泰雲寺を創む。竹居は仲翁、器之、足室等の七人を接し、覺隱又大功、玉岡等の十人を出だす、仲翁、守邦は薩州の人、同州の常珠寺、隅州の舍粒寺、永源寺、豫州龍澤寺等を創し、門下に心巖、愚丘等の六人を接出す、愚丘の下、虎溪、昌隆あり、學徳一世に高く、特に勅して紫衣及び廣徳快安禪師の號を賜ふ。心巖の孫に龍室、良從を出だす、島津侯の請を受けて福昌の席を董し、勅して紫衣及び大通徳光禪師の號を賜ふ。其の資、天祐、宗津、亦福昌寺に住し、佛智法燈禪師の勅賜號あり。

天祐の下忍室、喜冠の二神足を接出す。

普濟善教は加州の人、通幻に参じて契悟し、越前に願勝、禪林の兩刹を開き、應永十三年六十二歳をして寂す。門下の直傳、正祖、越前に寶圓寺を創す。不見、明見は雲州に生れ、通幻の衣法を傳へて同州に總光寺、越前に興禪寺を開く、神足、春庭見芳は播州に慶徳寺を開く、衆常に一千指に充つ、後花園帝詔して禪要を問ひ、特に吉祥龜鶴山福壽慶徳寺の嘉號を下し給ふ。天真、自性は奥州の人、初め武を以て世に立ち、後ち、越前の龍泉に通幻に見ゆて契悟し、衣法を傳受す、師時に四十二歳、越前に慈眼寺を開き、又永澤、龍泉等に住し、應永二十年を以つて寂す。門下九人あり、神足、英、仲法、俊は足利尊氏の季子にして、丹波に圓通寺を開き、衆常に五千指に餘り、後圓融帝特に勅額、禪師號及び國師號を下賜し給ふ。應永二十三年七十七歳にして寂す。天應、祖祐は加州に生れ、通幻の法を傳へて尾州に正眼寺を開く、明徳二年足利義滿に請せられて法華萬部會を讚揚す。其他通幻の徒、英、俊甚だ多く、室町朝より戰國時代に亘り、本邦曹洞の隆盛は一に通幻門下の獨占する所たり。



第五章 雪江、華叟二禪師の門下と臨濟宗の傳播

(一)雪江禪師…(二)龍泉派…(三)東海派…(四)靈雲派…(五)雲淨派…(六)華叟禪師及び其の門下…

妙心開山關山慧玄五世の孫、義天玄詔の資に雪江宗深禪師あり、攝州の人にして、賦性俊邁幼にして出塵の志あり、始め洛の建仁寺に出家し、尋いで日峰に尾州の瑞泉寺に見ゆ、更に義天に隨侍すること多年、遂に心要を了じ、後ち妙心寺に住し、又た勅を奉じて大德寺に視察す。應仁元年天下大いに亂れ、大德、妙心、龍安等悉く兵燹に罹る。文明九年後土御門天皇師に妙心再興の給旨を賜ひ、仍ち期年にして諸堂其の體を具ふ。文明十八年六月二日七十九歳にして寂す。門下に景川、悟溪、特芳、東陽等の四神足を出だす。是れを妙心の四派と稱し、後世其の門下大いに榮ゆ。

景川宗隆は勢州の人、始め雲谷、義天、桃隱等に謁し、尋いで雪江に龍安に參じて契悟し、和州の興雲寺、勢州の瑞應寺、洛の大心院等皆な請して開山祖となす。又た洛の妙心、龍安、尾の瑞泉、丹の龍興、勢の大樹等に歴遷す。明應九年三月一日七

雪江華叟二禪師の門下

雪江禪師

龍泉派

十六歳にして寂す。勅して本如實性禪師と諡す。門下に西浦、春江、悦堂、柏庭、松岳、景堂、高安、景趙等の諸傑を輩出す。西浦、宗肅は龍泉派の稱首にして、濃州に正宗寺を開き、文明の末勅に依りて大徳寺に住す。春江、紹菴は始め南都の講肆に遊んで顯密の諸教を究め、後ち景川に參じて斯事を了じ、濃州に梅龍寺を營み、明應八年七十三歳にして寂す。門下に景觀、祖晦を出だし、法系永く相傳ふ。柏庭、宗松は三州の三立寺、尾州の徳聚寺等を開き、後ち妙心、瑞泉等に歴住す。門下に月湖、天真等を接出す。景堂、玄訥は洛陽の人、大心、妙心、瑞泉等の諸大刹に歴遷す。門下に明叔、南英等の二神足あり、明叔、慶茂は大心、妙心に住し、尋いで甲州、慧林寺に遷り、諸堂を再興して中興の祖と稱す。天文二十一年を以て寂す。後世其の門下、丕いに榮ゆ、師靈の如き又た其の一人たり。南英、神茂は妙心に出世し、嗣法の弟子、春澤一人を出だす。以上是れを稱して龍泉派と云ふ。即ち景川の塔名に依つて名くるもの也。

(三)東海派

悟溪、宗順は尾州に生れ、始め日峰、雲谷、桃隱等に謁し、尋いで洛の龍安寺、雪江に參じて、宗要に徹し、濃州に瑞龍寺を開く。後土御門帝陞せて官寺となし、特に金寶

山の勅額を賜ふ。後ち勅を奉じて大徳に住し、大いに門庭を接す。又た大徳、妙心、瑞泉の諸大刹に住すること共に再度に及ぶ。明應六年夏、朝廷其の偉望を聆て、特に大興心宗禪師の號を賜ふ。晩に瑞龍に退いて、明應九年九月六日、蛻然として化す。壽八十五、塔を東海菴と號す。後世師の門下を稱して東海派と云ふ。嗣法の弟子、天縱、西川、仁濟、玉浦、獨秀、興宗等あり。

天縱、宗受は始め東福の永明菴に在つて文學に馳騁し、後ち悟溪に參じて、心要を究め、濃州に慈雲寺を開き、尋いで妙心に移り、明應の初め、大徳に住し、永正九年、蛻然として寂す。門下に大宗、玄弘ありて、瑞泉、妙心等に歴遷し、門下に十哲を出だす。西川、宗洵は濃の瑞龍、洛の妙心等に住し、「十樣錦」一卷を著はす、其の他、仁濟、宗恕、玉浦、宗珉、獨秀、乾才、興宗、宗松等共に大徳寺に主となり、門下各七八箇を接出す。乾才の資、仁岫、宗壽は妙心に出世し、門人十員を接す、後世其の法系の隆盛を來せしは、玉浦、獨秀、天縱の三系とす。

特芳、禪傑は尾州、熱田の人、始め瑞巖、義天、雲谷、桃隱等の諸大老に參じ、尋いで雪江の輪下に往つて契悟す。出で、尾の瑞泉、丹の龍興、攝の海清、洛の妙心、龍安、大

(四)靈隱派

德等に歴遷し、又た丹州に德潭寺を初む。永正三年九月十日八十八歳にして寂す。承應三年勅して大寂常照禪師と諡す。門下嗣法の者六人あり、天釋鄧林、大休等最も著はる。天釋紹彌、鄧林、宗棟の二師は共に大德に住す。鄧林は曾て朝に奏して妙心寺を紫衣地に昇す。大休、宗休は駿州の太守今川氏の請に應じて臨濟を初む。又た妙心寺を董すること二回、後奈良帝親しく弟子の禮を執り、特に圓滿本光國師の號を賜ふ。天文十八年八月二十四日八十二歳にして寂す。塔を靈雲と號し、語録を「見桃録」と云ふ。法子十人あり、繼年、月航、太原、東菴等最も著はる。師は特芳門下中最も出藍の譽れ高く、法孫又た丕いに盛ゆ、蓋し靈雲派の稱は師の塔名に基くものならん。

月航、玄津、東菴、宗叟の二師は共に妙心寺に出世し、朝廷月航に勅して普濟英宗禪師の號を賜ふ。門下に天淳等十餘人あり、繼年、禪愉は山城に生れ、妙心に出世す。後奈良帝特に照天祖鑑國師の號を賜ふ。輪下に直指雪峰、珍庭等の諸傑を出だす。太原、崇孚は駿州今川氏の子なり。州に善徳寺を開き、衆常に一千指に充つ。天文十九年勅を奉じて妙心に出世し、弘治元年十月十日を以つて寂す。勅し

て寶珠護國禪師と賜ふ。門下に東谷、景筠等の諸傑を接出す、後世東谷宗果の下より白隱慧鶴出で、其の法孫當今臨濟の各派を占むるに至れり。

東陽、英朝は濃州の人、五歳にして天龍寺玉岫を拜して童役を執り、稍や長じて内外の經書に通じ、後ち雪江に龍安に參じて契悟し、妙心、大德、龍興等の諸大刹に住し、又た濃の少林、大仙、定慧等の諸刹を初め、永正元年八月二十四日七十七歳にして寂す。著はす所「正燈錄」二十卷、「無孔笛」若干卷あり、承應二年勅して大道真源禪師と諡す。門下に天蔭、大雅、朴菴、天開、希雲、亨仲等の諸傑を出だす。天蔭、德樹、大雅、出匡共に妙心に出世し、門弟前者は四人、後者は功甫、玄勳一人を出だす。功甫の下、後世大いに榮え、雲澤派之れに依つて著はるゝを得たり。朴菴、宗曉、天關、宗鶴は共に尾州瑞泉寺に住し、盛んに派風を振ふ。希雲、楚見、亨仲、崇泉の二師又妙心に出世し、互に東陽の道を弘む。

大德開山徹翁義享の門下、言外宗忠の資に華叟、宗曇禪師あり、播州に生れ、八歳洛に入つて徹翁に見え、十四歳にして難髮し、資性純直、翁常に佛心を以つて之れを呼ぶ。十八歳雪翁に依り、尋いで祥山に見え、遂いに言外に德禪に參じて心要

を究め、後ち江州禪興菴に居をトして閩を越ぬざること殆んど十年、又た山を鹽津の高源院に開き、正長元年六月二十七日七十七歳にして寂す。後花園帝師の道譽を追崇して大機弘宗禪師の號を賜ふ。門下得法の者六人あり、養叟、一休最も傑出す。

一休宗純は後小松帝の孿子にして、母民間に之れを生む。六歳安國寺像外に投じて驅鳥となり、長じて樊清謙翁等に見ゆ、尋いで華叟に參じて大いに契悟す。後小松、後花園の兩帝崇信特に應く、屢々召して宗要を問ひ給ふ。文明六年詔に依り大德に住し、同十三年八十八歳にして屹然として坐化す。遺著「狂雲集」一卷外に「道歌」等あり。

養叟宗願は洛東に生れ、八歳正覺菴九峰に依り、長じて諸方に遊び、舊寫山に上りて教乘を究め、尋いで華叟に參じ、久うして參徹す。文安二年勅を奉じて大德寺に視察し、又た紀州に德禪院を創む。朝廷特に宗慧大照禪師の號を賜ふ。後ち泉州陽春菴に退き、長祿二年八十三歳にして寂す。門下得法の者八人、就中春浦季東の二人最も著はる。春浦宗熙は播州の人、洛に入つて建仁寺乾心に依り、

十八歳圓具し、二十四歳養叟に參じて契悟する所あり、後ち大德に出世し、後土御門帝特に正續大宗禪師の號を賜ふ。明應五年八十八歳にして寂す。門下受法の者、實傳、泰叟、陽峰等五人あり、實傳宗眞は濃州遠山の人、初め諸方に遊び二十九歳にして春浦に依る。大德に出世して佛宗大弘禪師の號を賜ひ、門下に古嶽、東溪等の數人あり、東溪宗枝は永正二年大德に出世し、後柏原帝屢々宮中に召して法要を問ひ、佛慧大圓禪師の號を賜ふ。古嶽宗亘、又た大德に瑞世し、後柏原帝佛心正統禪師の號を賜ひ、後奈良帝更に正法大聖國師の號を加賜し給ふ。一世の道俗其の德に化せざるはなく、門下又た丕いに榮元、東海寺澤菴の如き師、五世の法孫たり。臨濟各派中妙心の四派に對抗して、稍や其の派勢を振ひたるは唯だ大德寺華叟の一派あるのみ。而して是れ共に大應國師南浦紹明の門下なれば、後世の臨濟宗は四十餘流中、僅かに南浦の一流に依つて持續せられたるものと云ふべし。

第六章 普化宗の傳來と虛無僧

(一)普化宗の開祖……(二)本邦の傳來……(三)虛無僧……(四)虛無僧の寺院……

(一)普化宗の開祖

普化宗の淵源は往昔唐に鎮列普化禪師あり、其の何處の人なるを知らずと雖も、黃檗希運、潯山靈祐、臨濟義玄等と略ぼ時を同うし、盤山寶積に事へて密に眞訣を受け、懿宗の咸通二年を以つて寂す。質素無欲身を行雲流水に托し、常に眞鐸を振つて諸方を行脚し、誦文を唱へて市中に行乞す。其の性狀奇行多く、遂に一風を後世に遺す。此れ抑も本宗の由て基く所にして、別に教理上に於いては禪宗と異なることなく、唯だ後世其の奇風を慕ふものは是れを尊崇し、一種行風上より遂に普化を以つて開祖として其の派に名けしもの也。有名なる普化の四打話は、

明頭來也明頭打。暗頭來也暗頭打。四方八面來也旋風打。虚空來也連架打。と云ひ、明暗の本則と號し、我が邦にて徳川時代虛無僧認可の免狀として本寺より附與せしもの也。

(二)本邦の傳來

普化宗を始めて本邦に傳へしは遠く前期に在りて、法燈國師心地覺心禪師の資す所とす。國師は建長元年入宋し、無門懸開の印可を得、又普化の遺風を慕ひ、其の十六世の孫張雄なるものありて吹管に善し、仍ち就いて其の法を承け、建長六年八月二日普化の徒、法普(或は寶伏)、宗恕(僧恕)、國佐(國作)、理正、四居士を從へて歸朝し、國師の法は之れを寄竹に附囑せり、此れ等の四居士等は即ち本邦普化宗徒虛無僧の濫觴なりと云ふ。國師歸朝の後ち紀州由良港に興國寺を創め、法普等の四居士は寺内の廣化庵に住し、浴室を司り、側ら參禪をなせり。此地今に普化谷と稱す、又國師の弟子金先なるもの吹管に妙を得しかば、召されて禁闕に入り三曲を吹奏す、此れ三虛鈴の初めなりと云ふ、尤も之れより前本邦にては吹管の事、多少士民の間に行はれたり、又た半俗半僧にして身に襤褸を纏ひ、或は紙衣を着け、異様の裝をなして市に食を乞ふ者あり、之れを暮露と稱す。此れ「徒然草」「今物語」「沙石集」「ボロく草」等に散見する所にして、後ち此れ等暮露の徒普化宗徒と融和し、遂に薦僧なるものを生せり、暮露の徒は未だ吹管を用ゐずと雖も、一尺八寸の太刀をはき、八尺の檜木の棒を杖つきたり、然るに薦僧

に至りては尺八を吹奏し、薦を着けて乞食修行を標し、露宿を常とせり。薦僧の由て基く所は足利氏の世、文明の頃、明菴なるものあり、一休禪師を友とし善し、常に普化振鈴の風を慕ひ、尺八を携へ至る處薦席に座して之れを吹奏す。後ち此れに擬する者多く、普化及び暮露の徒又之れと合するに至れり。

法燈國師の後ち寄竹五傳して虛無なるものあり、楠正成の孫にして世を避けて僧となり、吹管を以つて諸方に放浪す、虛無僧の名是れより生まれり。爾來浮浪の徒往々之れに歸し、亦た彼の暮露、薦僧の類も遂に合して一團となり、所在に寺を建て派を分ちて漸く隆盛に赴けり、今其の傳ふる所の系圖を示せば左の如し。

○宗普化禪師—二世—張伯—三世—張金—四世—張範—五世—張權—六世—張亮—七世

張陵—八世—張沖—九世—張玄—十世—張思—十一世—張安—十二世

張堪—十三世—張廉—十四世—張産—十五世—張章—十六世—張雄

日本初祖法燈國師—二世—寄竹—三世—塵哉—四世—儀伯—五世—臨明—六世—虎風—七世

歸國作(國佐)—虛無—八世—儀道—九世—自東—十世—可笑—十一世

歸理正—空來—十二世—自空—十三世—慧中—十四世—一默—十五世—普明—十六世—知來—十七世—道翁—十八世
歸法普(資伏)
歸宗恕(僧恕)—無風

此れ固より充分の信を措くに足らずと雖も、時代の順序は畧ぼ斯の如きの徑路を辿れり。

古來虛無僧寺の古刹として傳へらるゝものは下總小金驛一月寺、京都明暗寺及び武藏青梅鈴法寺等を以つて其の主なるものとす。之れが開創の由來は巷説區々にして今や稽ふるに由なしと雖も、其の最も信に近きものを記せば、一月寺は法燈國師の徒、金先の資なる了波の開創する所と云ふ。金先は資伏の傳にて尺八の妙手なり、曾て宮闕に召されて三虛鈴を吹奏し、後深草院より紫衣を受け、生涯遊戯三昧にして一所不住なれば、居住の寺院を設けざりしが、法嗣了波、金龍山一月寺を開き、金先を拜して開山とせり。故に一月寺は後世金洗派の總本寺となれり。明暗寺は舊と妙安寺と稱し、京都妙法院内に在り、寄竹派の本寺たり。寄竹は法燈國師の弟子にして尺八の皆傳を得たる人なり。去れど明

暗寺は文明の頃朗庵なる者出で、始めて名を著せり。朗庵は即ち薦僧の開祖にして、自ら風穴道者と稱せり、鈴法寺は廓嶺山と號して武州青梅在新町村に在り、括總派の本寺にして開山を養風と云ふ。其の傳詳ならず、或は楠正成の末孫と爲せども固より信するに足らず。而して本宗は足利時代の末葉より徳川氏の初期に亘りて次第に擴張せり。此れ當時或は君の爲め主の爲め天蓋に面を隠し、警敵を狙ふ身を虚無僧に托せしもあり。或は諸國浮浪武士の隠家とせしもありて、日に月に其の數を加へし觀あり。去れど此れ等の徒を普化宗と喚ぶに至りしは徳川時代の中世なりとす。

第七章 官刹及び僧録

(一)五山の沿革…(二)五山十刹の格式…(三)臨濟宗僧録司…(四)曹洞宗の官刹…(五)曹洞宗僧録司…(六)永平寺對總持寺…(七)永光寺對總持寺…

本邦五山十刹の制定は、全く宋の其れに准じたるものにして、その遠因は彼の印度に於ける五精舍、十塔所に基くもの也。而して其の始めて之れを制定せし年時は今や透底稽ふべからずと雖ども、鎌倉時代より始まりしこと畧ぼ推察す

五山の沿革

べき也。建長寺碑文に依れば建長三年十一月八日、宋杭州臨安府興聖萬壽禪寺に模して建立し、本邦五山の第一となせり、弘安五年北條時宗、圓覺寺を建立し、尋いで五山に列し、淨智寺は正安元年四世無象靜照の入院に際し、又た五山に列せられたり、之れより前、京都に建仁、東福等の建立ありしも、建仁寺は台密禪三宗の道場として、後來永く天台宗の支配を受け、東福寺は八宗兼學の學苑として藤原道家の建立せし所たり、故に當時未だ禪院としての規模を整備するに至らざりし也。況んや、南都北嶺の舊佛教屢々暴威を振ひしを以つて、未だ禪宗開教の運に達せざりしや知るべき也。後ち徳治三年洛の南禪寺始めて鎌倉の五山に准せられたり、南禪寺はもと龜山法皇の離宮たりしが、妖魅の出沒絶ゆることなく、無關之れを化して遂に禪院となす。其の五山に准せられたるは同寺二世南院國師の時にして、北條貞時、勅旨を奉じて遵行せし也。當時は京師に於いても花園、後醍醐の兩帝深く禪門に歸し給ひ、殊に元弘の末、鎌倉幕府の崩解に際し、禪宗の根據地も又た京師に移れり、元弘三年十月一日、大徳寺開山宗峰妙超に勅して、同寺を五山の一に加へられ、翌建武元年後醍醐帝中興の大業成るに及び、同年一

月二十六日南禪寺を五山の第一となし、同二十八日大徳寺も亦た南禪寺に准せしめらる。今「碧山日録」及び南禪、大徳等の文書に依り、當時五山の格式を記せば、

- 五山第一 瑞龍山太平興國南禪寺
- 同 龍寶山 大徳禪寺
- 五山 東山 建仁寺
- 同 慧日山 東福禪寺
- 同 京城山 萬壽禪寺
- 同 巨福山 建長興國禪寺
- 同 瑞鹿山 圓覺興聖禪寺

是れ建武以後のことにして、北條氏の政權を掌握せる間は建長寺を以つて五山の首位に措き、圓覺次位たりし也。斯くて後醍醐帝一たび五山の格式を改變せらるゝや、或は京都派對鎌倉派、或は聖一派對佛光派、或は公家禪對武家禪の軋、即ち虎關と夢窓との對抗等ありし爲め、時に多少の變更は免れざりき。後ち

五山の十刹の格式

足利尊氏、天龍寺を建立するに方り、五山の位次も屢々變更せり、天龍寺は夢窓國師之れを尊氏の弟直義に勸め、後醍醐帝の靈を慰め、又た諸國陣亡の魂を鎮むる爲に、一梵宇を建立すべしと、言上せしに、直義兄尊氏と計り、龜山殿の舊跡に土木を起し、康永四年成功せり、是れ即ち天龍寺也。同年八月光嚴上皇臨幸、あつて之れが供養を遂げらるべしと、聞しかば、山徒嗷訴すること幾回なるを知らず、遂に唯だ結縁の爲として、臨幸供養を修せられたり。

北朝の慶安元年十月十三日、足利義滿始めて五山十刹の制を定め、更に至徳三年を以つて五山十刹の位次を改定せり、今圓覺寺文書に依れば、

五山坐位次第事

- 五山之上 南禪寺
- 五山第一 建長寺 天龍寺
- 第二 圓覺寺 相國寺
- 第三 壽福寺 建仁寺
- 第四 淨智寺 東福寺

第五 淨妙寺 萬壽寺

右南禪寺者爲勅願皇居之間、可爲五山之上者也、仍長老耆舊之位者、可爲天龍建長上、至百餘五山者、隨京都鎌倉之所在、相互可爲賓主禮矣。

都鄙五山坐位事、京都御事書如此、早寫彼狀、可致其沙汰書狀如件、

至德三年八月三日

左兵衛督花押

圓覺寺長老

於茲乎五山の位次、格式一定せり、即ち其の次第を詳記せば略ぼ左の如し、

五山之上 南 禪 寺(正應三年建立、龜山法皇御願、開山大明國師無隣普門)

鎌倉

京師

五山第一 巨福山建長寺(建長五年平時賴建立、開山大覺禪師道隆開山)

靈龜山天龍寺(興國六年足利尊氏建立、開山沙巖國師珠石)

五山第二 瑞鹿山圓覺寺(弘安五年平時宗建立、開山佛光禪師子元祖元)

萬年山相國寺(永德三年足利義滿建立、開山沙巖國師二世妙施)

五山第三 龜谷山壽福寺(正治二年源賴家建立、開山千光國師明庵榮西)

東山建仁寺(建仁二年源賴家建立、開山千光國師榮西)

五山第四 金峰山淨智寺(文永年中平時時建立、開山佛源禪師大休正念)

惠日山東福寺(建長七年九條道家建立、開山聖一國師辨圓圓爾)

五山第五 稻荷山淨妙寺(正嘉元年建立、開山退耕行勇)

京城山萬壽寺(文永九年建立、開山寶覺禪師東山湛照)

十刹第一 禪興寺 等持寺

十刹第二 瑞泉寺 臨川寺

十刹第三 東勝寺 眞如寺

十刹第四 萬壽寺 安國寺

十刹第五 東漸寺 寶幢寺

十刹第六 萬福寺 普門寺

十刹第七 太慶寺 廣覺寺

十刹第八 興聖寺 妙光寺

十刹第九 法泉寺 大德寺

十刹第十 長樂寺 龍翔寺

是れより以後應永八年に幕府命を傳へて天龍相國の位次を轉換せり、翌九年再び變更して舊に復す。爾來其の位次に改變あるを聞かず、之れを要するに五山の位次は當時の住院者と將軍との關係に依つて變更せられたるものゝ如し、即ち南禪寺が五山の上刹となりしは、勅願皇居たりしと云ふも、畢竟是れ義堂周信

足利義滿の強請に依りて同寺に視察せしに依る。又、應永八年、絶海中津の相國寺に住するや、同寺を陞せて五山の第一となし、翌年、大岳禪師天龍寺に主たるや、倏ち同寺を五山の第一となせるが如き、以つて知るべき也。

此れより、嚮尊氏の弟直義、聖武天皇の國分寺に慣ひ各國に安國寺を建つ、先づ聖一の孫無德至孝を請して京師に安國寺を開創し、後に之れを十刹の一に加へたり。抑も五山十刹の制は寺院の格式にして、五山は長老之れに住し、十刹は西堂を以つて主たらしめ、官寺として寺主は紫衣を着し、國家の安寧を祈願する道場たり。故に其の住持職の如きも一に朝廷又は幕府の推撰に依れり、此れ等五山十刹の外にも、尙ほ紫衣を許されたる寺院、尠しとせず、彼の妙心寺の如きも、鄧林宗棟の同寺に住するや、京兆の尹細川頼之れに依り、朝に奏して紫衣地となせるが如き、其の一例なり。其の他臨濟宗に於いては、高僧碩徳多く、權門に接近せしを以つて、官寺に列せらるゝもの尠しとせず。

僧録司は、康暦二年正月、將軍足利義滿勅命を奉じて始めて相國寺の春屋妙葩に命じたるに起り、次に絶海、無求、空谷等の諸老相續いて其の職を司る。其の後

臨濟宗僧録司

ち天龍、相國の老宿交代に之れに任せられ、瑞溪、周鳳の如きは三度其の職に就けり。唯だ東福寺の芳郷、光隣の其の職に任せられたるは異數なりとす。今其の歴世を擧げんに、春屋の後、絶海中津、無求、周仲、空谷、明應、海印、善旛、太岳、周崇、殿中、周聖、古隆、周勝、寶山、乾珍、用剛、乾治、瑞溪、周鳳、春林、周藤、東岳、澄所、龍岡、真圭、仙巖、澄安、維馨、梵桂、惟明、瑞智、月翁、周鏡、錦江、景文、横川、景三、景徐、周麟、金溪、梵鐸、文摠、壽順、芳郷、光隣、宗山等、貴、東雲、景岱、長甫、壽陵、梅叔、法霖、汝雪、法叔、春湖、壽信、惟高、妙安、春叔、洪臻、陽山、瑞暉、仁恕、集堯、江春、瑞超、西笑、承兌、有節、瑞保、听叔、顯暉、等にして、斯くて僧録司は徳川の初に至るまで存続す。元和元年七月、家康金地院以心崇傳に僧録職を命ずるや、前の僧録、听叔暉、鹿苑を退きたり。康暦二年より、此に至るまで二百三十六年なりとす。

曹洞の碩徳は全く臨濟のそれに反し、努めて深山幽谷に入り、權門に接近せざりしを以つて、寺院の如きも官制に列せられしもの甚だ罕れなり。開祖道元禪師は、建長二年、後醍醐帝より紫衣を下賜せられしも、終生身に搭せず、又た永平寺も未だ官寺には列せられざりき。同宗に始めて之れあるは、寒巖義尹の開ける

曹洞宗の官制

肥後大慈寺なりとす。寒巖は後鳥羽帝の王子にして、龜山天皇特に寵遇を垂れ、紫衣及び宸翰の寺額を賜ひ、且つ寺を擧げて官寺に列せらる。第二に太祖瑩山禪師の開創に關かる能登永光寺は元亨元年三月二十八日後醍醐帝より紫衣勅額及び出世道場の繪旨を賜ふ。同州總持寺も太祖瑩山禪師十種の勅問に奏對せられしを以つて、翌年八月二十八日亦た曹洞出世の地に補せられ、紫衣及び勅額を賜ふ。尋いで後醍醐天皇元弘二年六軍を發して鎌倉を討伐し玉ふや、護良親王、諸宗高德の沙門に令旨を降して皇國鞏固を禱らしめらる。時に明峰、無涯等の諸師も之れに與る。仍ち元弘三年永光寺、淨住寺等勅願道場となる。後ち曆應三年光明帝永光寺を以つて能登國の安國寺となし給ふ。第五に觀應元年無底良韶の開山地たる奥州正法寺に對し、崇光天皇より繪旨を賜ひて官寺となし給ふ。第六應安五年後圓融天皇永平寺を以つて出世道場に補任せらる。第七後小松帝元中年間、玄翁心昭の開闢せる下野泉溪寺を俎せて官寺となし給ふ。其の他石屋眞梁の開山地たる薩摩の福昌寺、明窓妙光の初むる日向の長善寺、大初繼覺の開ける越前の松穩寺、智翁永宗の創する長門の太寧寺等共に官寺に補

せられ、殊に福昌寺の如きは歴代の住持概ね勅選に依り紫衣師號を賜はりたり。其の他尙は官刹に列し、勅願所となりたる寺院ありと雖ども、今や文献の徴すべきものなければ之れを知るに由なし。

曹洞宗に僧録あるは丹波の永澤寺に始まる。同寺は應安三年通幻寂靈、細川頼之の請を受けて開創せる所にして、後圓融帝特に黃勅を賜ひて天下の僧録となし給ふ。尋いで月泉下の笑巖慧忻奥州に瑞德寺を開き、嘉吉年間後花園天皇勅して奥羽二州の僧録を命せらる。後ち五十餘年を経て文明年間後土御門帝下總乗國寺開山松菴宗榮に勅して紫衣を賜ひ關東の僧綱となし給ふ。同寺は結城府主藤原持朝、松菴の爲めに創する所なり。故に僧綱のことも結城中納言の歿落と共に消滅に歸せしや必せり。其の他戰國の代に入りては薩州福昌寺、長州太寧寺、肥前玉林寺、尾州正眼寺、越後林泉寺、房州延命寺等も島津、大内、上杉、里見等の武將各之れを外護して其の領國內の僧録たらしめたり。當時は國政既に四分五裂し、群雄割據の形勢なりしを以つて、宗政も支離滅裂して統一を缺けるや明瞭なり。

古來寺格諍論の最も籍甚かりしは曹洞宗とす。道元歿後未だ六十年を出でざるに、早く既に永平寺に三代諍論を醸し、北條高時に訴へて決を乞ふに至れり。事の起原は徹通歿後、其の徒、通の位牌を承陽殿に納れんとするに際し、永平寺にては之れを拒否し、義演を以つて永平の三世とし、通の世代を削らんとせり。去れど徹通は永平寺に再住せし人にして三世たる事、毫も疑ふの餘地なし、然るに高時の判決は通を以て永平の前住となせり。寛政十年五十世立透に至つて始めて通を三世に列す。此れ抑も永平寺と瑩山門下との諍論の端緒にして、後來永平寺二十一世に至るまで瑩山の徒、同寺に住する者なく、永平寺對總持寺の諍論は後世永く斷つべからざるものとなれり。今其の主なる事項を列舉せば、文明五年永平寺諸堂兵燹の災に罹り、後圓融帝の繪旨も遂に烏有に歸せしかば、天文八年更に奏請し、同年十月七日再び出世道場の繪旨を得しも、總持寺の拒む處となりて轉衣を停止せらる。爾來兩刹の軌轢止む時なく、元龜元年に至り總持寺の繪文亦た兵火に罹る。於茲乎、天正年間永平寺より總持寺の出世道場たることを拒否す。同十七年六月二十七日後陽成天皇總持寺へ轉衣勅許の勅宣を降し、同十

九年十月二十二日永平寺へも同様の繪旨を賜ふ。後ち徳川時代に入りても永平、總持の諍論常に絶ゆることなかりき。

亦た永光寺對總持寺の寺格諍論も頗る盛んにして、前者は後者を目して後醍醐天皇より永光寺へ下賜せられたる出世の繪旨を掠奪せりと云ひ、後者は極力之れを否定し、遂に峨山の徒は永平、永光の兩刹に出入するを禁ずるに至れり。

第八章 禪宗と文藝(上)

(一)當時の學界と禪僧…(二)五山文學概觀朱子學…(三)詞藻…(四)五山の印書と活版…(五)足利學校と禪僧…

王綱一たび紐を解き、學校漸く廢し、連綿幾十世、明經文章の儒臣たりし江、菅諸家の後裔又た凋零に歸せしも、時に菅原秀長、清原業忠、一條兼良の如き該博多藝の士なきに非ずと雖も、徒らに典故考證の死學に没頭し、毫も當年の氣魄なく、遂に彼の菅原爲長が大相國の前に出で、辨圓圓爾と儒佛兩道の優劣を論じ、孔子よりの系統幾世なるやを反問せられ爲に箝口し、他に云ふを得ずして退きしと云ふが如き、失態を演ずるに至れり。之れに反して當時の禪僧は四民以外に一階

級をなし、王侯將相の間に翔翔し、風骨氣宇共に昂る。見よ、彼の北條顯時によりて創設されたる金澤文庫は、應仁亂後なほ釋奠の禮を擧げ、こゝに出入せしものは、全く五山の緇流なりしを、而して之れを再興したる上杉氏の祖先は、曾て鎌倉管領として、夙に禪僧の教を受け、又た足利學校を再興したりと云ふ。足利基氏は、義堂周信に師事せしものにして、後に上杉憲房、僧快元を擧げて之れを督せしめしと云ふに非ずや。前既に述べし如く、一山の來朝に依り、程朱の學は俄然流布するの氣運に際會し、虎關、中巖、夢窓、雪村、龍山の如き、皆其の門下より出で、就中、虎關は宋學の批評家として、嚴正なる態度を持ち、義堂之れを受け、儒禪の關係を闡明して、學者に適從する所を教へ、後に惟肖、岐陽、一慶等出で、遂に儒佛不二の新義を立てたり。故に五山文學なるものは、國家の文運を助長するに大効ありしと雖ども、之れが爲め、終に禪の眞面目を失却するに至りたるは、吾人の大いに遺憾とする所なり。故に當時曹洞の碩徳は、京師の文字禪を排斥し、遂に通幻の文字點檢を見るに至れり。

二五山
文學概観
朱子學

一山の徒、虎關は本邦に於いて始めて僧史を修めたる人にして、學徳共に高く、

兼ねて又た翰墨の伎に長じ、著述には「濟北集」「聚文韻略」「佛語心論」「十禪支錄」「禪餘或問」「禪儀外文」「正修論」「禪戒規」「元亨釋書」等あり、深く程朱の學に達すと雖ども、禪徒たる面目を失はず。常に程朱の辨見を駁して一家の見を樹てたり。中巖又た博學にして、著書に「東海一瀕集」等あり、曾て「日本書」を著し、皇室を吳の泰伯の後となせしを以つて焚棄せらる。師は稍や朱子の學に心酔せし風あり、夢窓は一山に従學し、外に和歌、國語にも精しく、門下甚だ多し、其の禪に於いても徹底する所深くして、文學の爲めに其の本領を失することなかりき。其の徒、義堂は最も翰墨を善くし、常に奇警の筆を弄せり。學は經史百家に通じ、又た聯句を好み、法、兒、妙、葩と唱和す。紅井、空蟲を押して律を作る。衆五首或は十首を和す。師は四十首を疊和せりと云ふ。其の鎌倉に在るの日、五山の僧徒と相唱和し、同學に押して二十餘首に至るもの多し、此れを關東詩戰と云ふ。「空華外集」「日用工夫集」「語錄」及び「祖苑聯芳集」等を著はす。師と時を同うして、絶海あり、詩名海の内外に震ひ、應安元年入明し、汝霖と共に太祖に謁し、即坐に熊野詩を作る。霖、晩れ師早くなる、太祖師に和すと云ふ。師は又竹菴、來復等と

屢々唱和す。汝霖は學士宋濂と善く、濂は霖の文稿に跋文を書けり。「蕉堅稿」及び「語錄」あり、義堂は王弼の別を明にし、濟世利民の志ありて、儒術を之れに資せり、即ち師は佛者たるの初一念に依りて、經世の必要上、程朱學を參取し、之れを弘布せんとせり。故に師は儒學を佛教の一部分と見做せしも、其の徒岐陽は易の陰陽に依りて、儒佛不二の説を成し、遂に朱註に和點を施し、茲に始めて漢文訓讀の基を開き、遂に今日の時文を誘致せり。岐陽に次いで、惟肖、一慶、景徐、蘭坡、桂悟等輩出し、盛んに朱子學を講明す。既にして、應仁の亂あり、爲めに學統二分して、一は五山に留まり、更に王學を混じ、遂に佛、儒、王三要素より脱化したる藤原愷窩を相國寺より出だすに至り、他は桂菴等に依りて、諸州侯伯の砥礪となれり。桂菴は初め、南禪寺に在り、使僧清啓に従つて入明し、歸朝の後、九州に留まりて文教を興せり。其の著に「島隱漁唱」あり。桂菴の一派、日、薩の間に隆盛を極め、南學又た是れを受けて起り、山崎闇齊の如き、廢佛毀釋の徒を出だすに至れり。闇齊は始め、妙心寺に出家し、後に海南の吸江寺に學びたり。即ち知る、後世徳川時代に於いて最も勢力ありし朱子學は禪徒の將來し、究明せし所なることを。

亦た彼の王學の如きも、本邦に始めて傳へたるは、桂菴と時を同うせる桂悟とす、師は明に遊び、陽明に親接し、歸りて之れを五山に弘布せしなり。

詞藻の上に於いては、曹洞の祖繼、大智詩に於いて、雷名頗る高く、詩集を「大智偈頌」「大智逸偈集」と云ふ。又た絶海、義堂と同時に得巖、惟肖の文、龍派江西の詩、眞玄、大太の駢儷、清播、心田の講説を稱して、叢林の四絶と云ふ。得巖は南禪の少林院に住し、文體圓轉滑脱、恰も玉の盤に走るが如し、遺著「東海瓊華集」あり、龍派は建仁寺に住し、詩を以つて鳴る。「續翠集」「木蛇集」あり、眞玄は相國寺に居り、四六駢儷文に於いて、當時に冠たり。清播は建仁寺春耕寮に居り、號を聽雨と云ひ、「聽雨集」「焦尾帚」あり、之れに次いで、龍統、正宗、横川、景三、龍惺、瑞岩、龍際、九淵、器重、九鼎、龍樊、慕哲、清啓、天與、通恕、惟忠、等連、竺雲、萬里、集九、慧鳳、藏主等あり、共に詞藻に巧にして、詩文集甚だ多し、其の他室町、戰國の兩時代に於いて、五山叢林の間に學僧頗る多く、兼ねて文墨の才に長じ、遺著汗牛充棟も、雷ならず。

書に於いても、雪村、友梅は元に通じて、遊んで書名高く、又た詩を善くし、「岷峨集」あり。中正、仲方も曾て明に遊んで書法第一と稱せられ、「永樂通寶」の字は其の揮毫に

(四)五山の印書と活版

係ると云ふ。靈村愚極草書を善くし、子昂の筆法を學ぶ、斗南は虞世南の筆意を傳へ雷名明國に震ふ。

斯く五山緇徒の述作多きにつれて、印書の新事業は又た此れ等禪僧の力を藉りて顯はれたり。本邦印書の起原は稱徳天皇の寶字八年百萬塔に納められたる陀羅尼を以つて始まる。是れ恐らくは本邦印書の始にして、世界印書の濫觴なるべし。爾後佛書の模刻常に之れありと雖ども、儒書は正平年間、堺浦道祐居士の鏤梓せし論語を以て嚆矢とす。後ち五山に於いて盛んに行はれ。夢窓の徒、妙葩は多く佛書、詩集等を版に刻し、高師直亦た佛書を板行し、爾後五山の印書の隆んなること想像の及ばざる所なり。本邦に活版の始めて行はれしも五山にして、室町の中葉、應永年間のこととす。歸化の明人某京師に於て「五百家註韓柳集」を活字にて印せしことあり。當時之れを校點せしは五山の緇徒にして、之れ本邦活版の權輿たり。徳川家康が慶長活字印書の業、早く既に五山の間に胚胎せしこと知るべきなり。

(五)足利學校と禪

足利學校は金澤文庫と等しく關東文教の淵藪にして、共に鎌倉五山禪僧の手

に依れるもの多し。現今は下野國足利町に在り、その創立の年時は悠遠にして知るべからず。或は古の國學と云ひ、或は小野篁の讀書の地と云ひ、家塾と云ひ、天長九年勅を奉じて草創すと云ひ、或は足利氏の建つる所と云ふ。兎に角鎌倉以前になりしこと疑ふべからず。後に上杉憲實之れを再興す。當時は足利驛の東、岩井村附近にあり。渡良瀬川の水災を免れんとして、應仁元年長尾景久今の地に移す。文明年中鎌倉圓覺寺の快元來住して大いに振興し、爾後禪僧相嗣いで之れを守る。即ち左の如し。

中興開山快元。二世天矣。三世南斗。四世九天。五世東井。六世文伯。七世九華。八世宗銀。九世閑室。十世龍派。十一世明徹。十二世不詳。十三世傳英。十四世久室。十五世禾叔。十六世月江。十七世千溪。十八世青効。十九世某。二十世太齡。二十一世松嶺。二十二世謙堂。

七世九華學徳最も高く、庠にあること三十年、生徒常に三千、天正六年七十九歳を以て逝く。九世閑室又學内外に通じ、徳川家康の知る所となりて金地院崇傳と諸寺諸祠を總管す。後ち南禪寺に住し采邑を賜ふ。家康の伏見に在るや、之れに

活字十餘萬を興へ、始めて孔子家語、周易、貞觀政要、七書、東鑑等を刻す。之れを慶長活版と云ひ、又は足利本と稱す。關ヶ原の役、閑室從つて軍中に在り、後ち京師に圓光寺を建て、養老の地となし、附するに田地二百石を以てす。閑室、徳川氏の眷遇を受けしに因り、足利學校は朱印の寺格となり、寺領百石を給し、住僧は獨禮の待遇を受けたりしも、寛政五年幕府命じて、養舎を獨立せしめ、僧侶の教職を解き、改稱して時習館と云ふ。謙堂以下後嗣なきは、全く之れに因る也。知るべし、本邦中世に於ける聖教の淵藪たりし鎌倉、京都の兩五山、金澤文庫及び足利學校は、全く禪僧の餘伎にして、幕府三百年間の文化は、又た此の間に胚胎せしことを。

第九章 禪宗と文藝(下)

(一)海外交通と禪僧…(二)外交と禪僧…(三)美術と禪僧…(四)書谷派等…(五)園藝術等…

鎌倉時代に於いては、宋元の交通盛なりし爲め、彼此の細徒互に往復し、禪僧は本邦文教の開拓者たりしが、弘安胡元の役より、南北朝の初にかけ、國內戦亂の巷となり、爲めに彼我の交通杜絶するに至れり。後、尊氏直義の天龍寺を建立する

(一)海外交通と禪僧

や、其の費用を辨せん爲め、夢窓國師の計畫に依り、段錢勸化の使者を元に遣はし、傍ら貿易をなさしめたり。是れ實に、南朝興國三年、北朝曆應五年、支那に在りては、元の至正二年なりき。後ち、毎年例となり、世に是れを天龍寺船と稱す。此の舉に依りて、室町幕府は、其の財政の窮を救ひ、政治、文教、工藝等百般の文化を誘致せしこと夥し。而して、此れが使節及び指導の任に當りし者は、悉く禪僧ならざるはなかりき。

是れより前、南北兩朝分立し、戦亂相繼ぎ、諸國亡命の士遂に海外渡航の利を認め、法禁を犯して盛んに海外に逸出し、支那朝鮮の近海に掠奪を恣にせり。即ち倭寇又は八幡賊、蝴蝶軍と呼ぶもの是れなり。元高麗を介して之れを禁遏せんことを我が國に請ひしが、幾許もなくして、元滅びて明興り、太祖帝洪武二年を以つて、即位の事を諸國に告げ、特に本邦へ使節を送り、即位を奏ぐると共に、以後倭寇なからんことを以てせり。これ實に、南朝後村上天皇正平二十四年にして、征西將軍懷良親王太宰府に在りて、此れを却け、建徳二年、明は又た使者を太宰府に送り、我の不法を責め、説くに前朝來寇の元と異なることを以てせり。依て親王

(二)外交
と禪僧

は使節を禮遇し、更に僧祖來を使とし方物を賚して報答せしむ、されど倭寇は此れを鎮壓するに由なかりき。

文中元年明は僧祖闡、克勤を使者とし、將軍義滿に倭寇鎮撫のことを訴へたり、義滿天授二年に至り文珪廷用を使者として明に通せしめ、更に三年を経て又た遣明船を發せり、後ち南北統一して義滿太政大臣となるや、外國貿易に依りて利を博せんとし、應永四年遣唐使の制を復し、應永八年祖阿を使として好を明に通せしめたり。翌年明は道彝、一如の二僧を使者とし、物品を賚して來朝せしむ。義滿之れを北山の別業に請し、儀仗甚だ盛んなり。此の時、義滿に國書を呈す。書中に「茲爾日本國王源道義心存王室、懷愛君之誠云々」の句あり。義滿も以後其の答書に日本國王源道義と書き、明の年號を用ゆるを例とせり。之れ後世の非難を被る所なり。爾來遣明使絶ゆることなく、而して此れが使節たり、外交官たり、國書起草者たるものは悉く五山の緇流ならざるはなし。今其の主なる使節を擧ぐれば、

天授二年正使文珪

應永八年正使祖阿

應永九年正使圭密

永享四年正使道淵

永享六年正使中誓

寶徳三年正使允滂

寛正六年正使清啓

文明七年正使妙茂

文明十五年正使周璋

明應四年正使壽實

永正六年正使桂悟

天文八年正使湖心

天文十七年正使策彦

而して之れが外交文を起草せしは

絶海中津

義堂周信

得巖惟肖

瑞溪周鳳

綿谷周猷

横川景三

月舟

壽桂

等は其の主なるものとす。その「日本國王源道義」云々の文字に就き、累を之れが起草者たる僧徒に歸するものありと雖ども、外交文起草者の一人にして「善隣國寶記」の編者たる周鳳は臣の字及び明の年號を用ゆることの非を論せり。又た義滿の秘書たりし絶海、義堂堅中等の諸師は大義に通じ、國性を明にせる達識の師焉んぞ自ら恣に此れ等の没分曉をなさんや。

禪僧は文學、政治、外交等に力を致せしのみならず、美術史上にも偉大なる効果を留めたり。即ち我が所謂中古の北宗美術是れなり。

(三)美術
と禪僧

唐朝の美術は其の後益々盛となり、李思訓好みて金碧の山水を畫き、筆格遒勁にして北宗の祖と仰がれ、同時に王維ありて詩と畫とを兼ね能くし、遂に南宗畫の祖と仰がるゝに至れり。茲に南北の畫風を分ち、五代に至りて荆浩、關同の二人畫名を馳せ、宋には李成、范寬、董源等を出だし、皆な山水人物を畫くに巧みに、元朝に及びては趙孟頫、高克恭、張瑄はれ、後ち黃公望、王蒙、倪瓚、吳鎮の四大家あり、明には王冕、王履、沈周、文徵明等顯はれ、盛んに宋元の畫風を模し、各一家をなせり、此の時に當り、我が國に渡來せし寧一山、梵竺仙等又た畫を善くし、足利氏に及んで、天性美術の好尚あり、爲めに宋元の畫風は五山の緇流に依りて盛んに傳來せらるゝに至れり。僧侶は唯だ學問に於いて將軍の顧問となり、秘書官となり、外交の衝に當りしのみならず、佛教研究の爲め支那に留學せる傍ら美術をも兼修せしなり。其の美術たるや質朴にして禪味を帶び、盛んに宋元減筆の法を傳へ、在來の倭畫を歴して一世を風靡せり。當時有名なりしは明兆、如拙、周文、雪舟、宗湛、祥啓等なりとす。東福寺の殿司明兆は佛像人物に巧にして神品の譽あり、同時に宋元の畫家馬遠、夏娃、牧溪等の粗率なる墨畫を主として學びしは如拙なり、如

拙は相國寺に一派を開き、門下に幾多の俊秀を出だせり。高足周文は出藍の譽高く、秀文亦山水に巧なり。而して是れを受けて大成せしは雲谷派の祖雪舟なりとす。

雪舟名は等揚、備中赤濱の人、幼より詩を能くし、畫を善くす。備溪齋、米元山、主漁樵齋等の異稱あり、長するに及び相國寺左街僧録目洪徳を拜して弟子となり、鹿苑院に在りて知客を勤め、如拙、周文を師として畫法を究め、別に一派を開けり。後ち鎌倉建長寺玉隠、永興に従ひ、寛正二年周防山口に至り、菴室を結び、雲谷菴と名く、應仁元年入明し、四明天童山に登りて禪班第一座となり、當時の畫宗李、張二氏の畫を見、學ぶに足らずとなし、去つて名勝山川を究め、文明元年歸朝して、雲谷菴に居す。後ち石見に移り、元龜二年遷化せり。其の筆力の雄健なる、規模の豪邁なる、實に古今獨歩と稱せらる。門下に雪村あり、筆意を學んで之れに伯仲し、蛇足又た名畫を顯はす。其の他門下に秋月、周徳、周耕、宗淵等ありて、門葉甚だ盛んなり。

如拙、周文を學んで外に一派を開きし者を茶人派、折衷派とす。前者は能阿彌

を祖とし、藝相二阿彌此れを受けて大成せり。後者は茶人派の流を吸み、如拙、周文の筆意を受けて折衷せし者にして、小栗祥啓を祖とし、宗丹、宗栗此れを承けり。外に狩野派あり、正信を以つて宗とす。其の子元信に至つて大成す。正信は剃髮して祐勢と稱し、書を周文、宗覃等に學ぶ。茲に於いて倭畫、墨畫を折衷するを得たり。要するに室町朝の繪畫は如拙、周文より全く一變せしものにして、其の元は北宗畫に基因す。

禪僧は如上の純粹美術に功ありしのみならず、工藝美術の上にも又多大の効を奏したり。彼の夢窓國師と園藝の如き、龍山禪師と菓子の如き、其の一例なり、我が邦には古來園藝として見るべきもの多少之れありしも、夢窓に依りて大いに進歩發展せしは明なる事實也。夢窓は天下の名山名水を巡遊し、其の自然の妙を採り、更に禪意を應用して、茲に一機軸を出せり。夢窓の庭園として有名なるは天龍寺、西芳精舎等のそれにして、師は遂に嵯峨派の祖と仰がるゝに至れり。京都大徳寺の庭園も夢窓の作にして、苑中一本の喬木もなく、東面に大磐石あるのみ、書院に坐して遙かに比叡山、加茂川、田畝等を眺むべく、實に自然の

（五）園藝
術等

好書圖たり。又た建仁寺三十五世龍山は嘉元三年を以つて入元し、在留二十餘年にして歸朝せんとするや、居士林淨圓師の徳に歸依し、相從つて來朝せり。淨圓は林和靖の子孫にして、奈良に於いて秘傳の饅頭を造り、宮中に獻じて寵を得、其の子孫又た此れを繼いで菓子を造り、世に之れを奈良饅頭、又は鹽瀬饅頭と稱す。

又京都如是院の開祖此山曾て支那に在りし時、竺田悟心禪師より齋藥の方を受け、歸朝の後練つて衆人に施與せらる。之れを竺田齋と云ふ。後世に至るまで足利將軍家へ年頭の際、如是院より獻上したるを「永享日録」に記せり、此の外禪僧の將來に係る醫藥甚だ多し。

其の他建築術に於いても、五山十刹の大建築、又は足利將軍が數奇を凝したる金閣、銀閣の兩刹、鹿苑、東山等の園庭、悉く一種の禪味を帯び、茶道の儀式にも一改良を加へ、遂に豐太閣の桃山式を大成し、作法に於いては百丈清規を勵行せし正澄、清拙の俗弟子信州の太守小笠原貞宗師に就いて禪門の禪樂を究め、所謂今日の小笠原流なるものは是れより興れり。後ち信州伊賀良の莊に開善寺を建て、師

を請して第一祖となし、世々その氏寺とせり。斯くて世の史家が暗黒時代と稱する室町戦國の兩期は、燦然として光を放ち、延いて徳川三百年の文化を産出せり。而して此は全く禪僧の賜物なることを思はずんばあらず。

第三期 禪宗持續時代

第一章 徳川氏の施政と禪宗諸山の法度

(一)徳川氏施政の方針…(二)家康と崇徳長老…(三)臨濟諸山の法度…(四)曹洞宗法度…

應仁以後、室町幕府の政令、全く行はれず。所在に豪傑崛起して互に雄を争ひ、世は擧げて修羅の巷と化し、干戈の音何時果つべくとも圖られざりしが、剛氣なる織田信長興りて、海内統一の基を開き、絶世の英雄豊臣氏を経て、智慮深き徳川家康の出づるに及び、戦亂全く地を拂ひ、茲に覇府三百年太平の基を開くに至れり。家康施政の方針は、萬事秩序及び舊慣を尊び、上下各々其の位置に安んじて、一糸尙は紊さしめず。其の間に於いて自ら實權を掌握せんとするにありき。故に文教の振起、公家の抑壓、宗教の取締等に意を注ぎ、大阪攻入前後に於いて、早くも五山の僧徒をして公家及び寺院の舊記古書を謄寫せしめ、慶長十九年南禪寺の碩學崇徳長老をして之れを司らしむ。十月二十七日南禪寺内金地院にて、謄寫に従事せる、五山の大家五十員の爲め、特に三日間の齋會を設けたることあり。

徳川氏施政と禪宗諸山の法度

(一)徳川氏施政の方針

り。斯くて元和、慶長の間に下附したる凡ての法度は、此の間に制定せられしなり。而して此れが起草者たり、參謀たるものは、即ち崇傳長老其の人なりと知るべし。

崇傳長老は一色昭具の孫、紀伊守秀勝の子也。幼にして臨濟宗に出家し、靖叔徳林に就いて大覺下七世の孫となり、尋いで南禪寺の住持に昇る。慶長十三年家康に駿府に謁し、命に依り主として諸寺を管し、京都所司代板倉勝重と共に公家制禦の任に當り、又た外交文書に執筆す。尋いで十五年金地院を駿府に建立す、是れ在駿中の起臥に充てんが爲なり、元和五年秀忠の時、また江戸に金地院を建て、三府の間を來往して政治に參與せり。その公家法度より、禁中其の他公卿に關する文書、諸宗諸寺の法度等、多くは長老の手に成り、武家法度案文の如きも亦た其の筆に成れりと云ふ。慶長十九年家康方廣寺大佛のことに、より、豊臣秀頼と事あらんとするや、長老又た本多正純と其の事に當り、大阪兩陣の際に當りても、常に家康に侍して參謀となり、元和元年七月諸宗諸寺の僧録職に任せられ、同二年家康の薨するや、本多正純と共に召されて枕頭に伺候し、神秘の遺言を受け

崇傳長老

たりと傳ふ。即ち「金地院由緒」の一節に

一、元和二年三月二十八日、大御所御側近被召、御次の衆御拂にて御尋、逐一御答、御満悦、御神道の儀決着、

右御神秘の事は、國師弟子大興禪師へ申聞、代々金地院住持の外不申聞候、一同四月一日、大御所御不豫、長老本多上野介御前へ被召出、御神秘の儀被仰置候、又日光山に小堂建立可勸請、關八州の鎮護たるべしとなり、

是れ畢竟公家を制する策を劃したるものにして、家康の薨するや、先づ久能山に葬り、後ち天海僧正日光山に改葬せるは、共に神秘の遺言に基くもの也。後陽成天皇寛永三年十月勅して圓照本光國師の號を賜ひ、同十年一月壽六十五歳にして寂す。正宗大興國師最岳元良、其の後を嗣いで金地院に住し、寛永十二年五月長老に次いで僧録職となり、此の年十一月堀市正利重始めて寺社奉行となるや、最岳と共に此の事に與る。後ち寺社の事一に寺社奉行にて決するに至れり。家康既に大阪を滅ぼして、四海昇平を致し、自家萬年の計をなすには、所有方面を檢束して其の範圍を區分し、而して是れが制裁を自家に仰がしむるに非ざれ

臨濟諸山の法度

ば、主權の實舉らざるを自覺し茲に法度即ち憲法制定の必要を感じ、崇傳長老をして草案せしめたり。即ち禁中、公家衆、諸法度及び武家法度は慶長二十年七月を以つて制定し、元和元年に至りて諸寺の法度を下附せり、今臨濟諸山に下せるものを擧ぐれば、

五山十刹之諸法度

- 一、東班、西班、轉位、官資、可爲如寺法事、
- 一、兼拂者、叢林之典章、出世之初步也、近年猥依申下無拂之帖、兼拂既欲及退轉、於向後者、無拂之帖、堅令停止事、
- 一、南禪寺者、深紫衣、天龍寺者、淺紫衣、其外京都鎌倉之五山黃衣、十刹諸院山之出世、入院、開堂、儀式等、可守先規事、
- 一、南禪寺者、龜山法皇改皇居、爲禪刹、尊崇異他、勅書曰、長老職之事、選器量卓拔、才智兼全、而佛法爲重擔、勤行爲志節之仁者、可補任者也、僧者不必以貴人爲尊、乃至雖吾子孫、不可以勢住持云々、然近年、乍在他山、恣申下南禪之帖、紫衣僧之數、過本寺、甚以無謂、向後本寺之外、猥不可補任、但耆德碩學之仁、希有雖免之、准南

禪位、可爲本寺之次座事、

- 一、新院建立之時、申下給旨、奉書、塔頭披露先規也、然近年爲私稱、寺號院號事、自由之至也、向後令嚴制事、
- 一、庄園方今度指出之上、碩學科相定之訖、撰其器量、一代宛可領之事、
- 一、鹿苑蔭涼之官職者、先代之規範也、當時不用叙用、毀破之訖、自今已後、以五山長老之内歸依之僧一員、可兼補出世之官資、並入院出仕之規式等者、如先規、可有重賞事、

右條々爲寺法相續學文昇進所相定、如件、

元和元年乙卯七月

御朱印

是れ五山十刹の法度にして、臨濟宗にては他に大徳寺、妙心寺の二派は五山以外に獨立し、各々其の派の本寺として法幢を建つ、故に特別に法度を下附せり、

大徳寺法度（妙心寺も同文なり）

- 一、僧職轉任并佛事勤行等、可爲如先規寺法事、
- 一、參禪修行就善知識三十年、費綿密工夫、千七百則話頭了畢之上、偏歷諸老門、普

遂請益、眞諦俗諦成就、出世衆望之時、以諸知識之連署、於致言上者開堂入院、可許可、近年猥申下綸帖、或僧臘不高、或修行未熟之衆、依令出世、匪管汚官寺、多蒙衆人之嘲、甚違于佛制、向後有其企者、永可追却其身事、

一、新院建立之時、申降綸旨塔頭披露先規也、然近年、爲私寺號院號事自由之至也、向後令停止事、

一、常住領、諸塔頭、此度相改、別紙錄之、永可收納事、

一、諸院、各塔主、如先規、可爲輪番、但雖爲其門流、或若年、或不器之衆、不可爲輪番事、右條々、爲寺法相續所相定、如件、

元和元年乙卯七月

御 朱 印

於茲乎、嘗て一宗の僧統たり、幕府の顧問官たりし鹿苑院の僧録職は、一轉して金地院に移り、古來より臨濟宗の中心たりし南禪寺を始めとして、東西五山、大徳寺、妙心寺、足利學校、甲斐向嶽寺、秩父圓福寺、遠江方廣寺等悉く金地院の支配する所となり、宗門の勢力は全く一の金地院に吸収せられたり。故に五山十刹等、外觀は頗る美なるが如きも、其の内部の勢力は甚だ微弱にして、鹿苑院の如きも專

任の住職を缺き、五山長老の内より推薦して之れを兼務せしめ、南禪寺及び五山は唯だ僅かに出世僧の官金を以つて殿堂を支持するに過ぎず。紫衣は南禪、天龍の兩刹に限られ、他の五山は黄衣を許され、塔頭諸末派に至りては、僧侶の器量によりて紫衣黄衣の公帖を下附し、本寺は塔頭の輪番にて之れを勤め、妙心寺も末寺の紫衣僧一年の輪番にして、大徳寺は塔頭一ヶ月の輪番を以つて住持職を補へり。

且つ此れ等綸旨の申下し等には各宗皆執奏の公家あり、臨濟宗にては、(一)南禪寺執奏は勸修寺家、(二)京五山執奏は武家傳奏、(三)大徳寺一派は勸修寺家、(四)妙心寺一派は甘露寺家、(五)越中國泰寺一派は清閑寺家、(六)江州永源寺一派は烏丸家なりとす。

曹洞宗に對し徳川氏が始めて其の宗政に干渉したるは實に遠江可睡軒を以つて駿河、遠江、三河、伊豆四州の僧録と爲し、に始まる。初め徳川氏關八州を領するや、元龜年中伊勢妙見齋鳳山等、麤の道譽高きを聞き、家康延見して法を問ひ、戒を説かしむ。尋いで遠江可睡軒に住せしめしが、天正十年武田勝頼の亡ぶ

るに當り、翌十一年等膳をして駿遠、三豆四州の宗政を管せしめ、可睡軒を改めて可睡齋と稱す。等膳は天正十八年を以つて寂す。徳川氏奏請して仙麟禪師と諡す。又た下野大中寺建室宗寅は今川義元の族にして、徳川氏と縁故あり、故に推舉して参内謁見し、勅して紫衣を賜ふ。既にして關東の僧録となす。然れども是れ未だ徳川氏の大政を攝するに至らざる以前とす。

既にして家康將軍となり、天下の大政を見るに至り、慶長十六年七月能登芳春院象山徐芸駿府城に於いて家康に謁見し、宗門の規繩細さに陳述せり。象山は加州寶圓寺開山大透圭徐の資にして、加賀中納言の歸崇する所たり。仍ち其の後援を得て、駿府城に登れりと云ふ。翌慶長十七年象山の推擢に依り、下總の總寧寺、武藏の龍穩寺、下野の大中寺を以て天下の大僧録となし、五月二十八日に至り、宗門法度五ヶ條を下附せり。

曹洞宗法度

- 一、不在三十年修行成就之人立法幢事、
- 一、不經二十年修行致江湖頭事、

一、寺中追放之惡比丘於諸山許容事、

一、致江湖頭不經五年轉衣事、並修行未熟之僧轉衣之事、

一、爲末寺背本山之控事、

右條々於此旨背者可寺中追放者也、

慶長十七年五月二十八日

御朱印

是れ徳川氏が將軍として宗政に關係したる濫觴なり。即ち前三ヶ寺は駿遠、三豆の四州を除くの外、全国各地の録所を統へ、關三刹と稱す。別に可睡齋は從來の如く四州の僧録として、宗政の事に干り、又た總泉寺、青松寺、泉岳寺は江戸觸頭として關三刹の會議に列せしめ、稱して關府六箇寺と云ふ。關刹の住持は幕府の任命に係り、乘輿を許され、時服及び寺祿を附せられたり。時に家康伏見城に在り、因みに諸宗の徒を城中に召す。象山の資、泰山雲堯は朝倉義景の第三子、加賀中納言の歸依を受けて寶圓寺に住す。仍ち加州侯の推選に依つて家康に謁見し、宗門の事歴を傳奏することを得たり。依つて同年七月幕府は永平寺を以つて總本山とし、總持寺を以つて大本山となせり、而して兩寺の法度は

永平寺法度

一、遂二十年修行、致江湖頭、經五年僧、有轉衣之望者、以嗣法師之推舉狀、致登山、可申理、從當寺、就傳奏、申降編旨、以其上、出世轉衣、可有披露事、

付非二十年修行了畢者、不可立法幡事、

一、出世之戒應者可爲綸旨之日付次第事、

一、至紫衣者、當寺總持寺爲當住之仁者、經奏聞勅許之時、可有着用之、兩寺之外一切不可着用、於退院者、可脫紫衣事、

一、開山忌、越前一國之諸末寺、不殘、可出仕、但遠國者可爲志趣次第事、

一、日本曹洞下之末派、如先規、可守當寺之家訓事、

右者近年法度相亂、往々紫衣黃衣着用之僧、滿巷街、違佛制、受人嘲法、道陵夷無甚、於此、且爲佛法紹隆、且爲宗門繁榮、相定訖、若於違背之僧徒有之者、可處配流者也、仍如件、

元和元年乙卯七月

御朱印

是れと同時に總持寺にも法度を下附せり。略ぼ前と同一なれども、唯だ第五ヶ

條を缺くと、第四ヶ條の多少相異なるのみ。即ち

一、開山忌二代忌加賀能登、越中三國之諸末寺、不殘、可出仕、但遠國者可爲志趣次第事、

他は凡て永平寺法度に等し、其の第五ヶ條を缺くは、永平寺は宗祖開闢の地にして、宗門家訓の根本地たるを以つて、一宗の門葉、此れを遵守すべきは理の正に然るべき所たればなり。斯くて永平總持兩刹の住持は紫衣を許され、永平寺當住には生前に禪師號を賜はり、且つ兩刹共出世道場となれり。而して本宗の執奏公家は勤修寺家なりとす。但し遠州可睡齋のみは油小路家を以つて執奏とせり。

前來述べ來りたる諸法度の要を概括すれば、(一)學問を獎勵せること。(二)本末の關係を嚴にし、寺格の區別を立て、互に相犯すなからしめたること。(三)僧侶の階級僧官の任命、法衣、坐次を嚴にし、其の昇階を猥りにするを戒めたること。(四)徒黨の結合及び諸山追放の惡比丘を庇護し、房舍所領の賣買、質券及び私に寺院を建立するを禁じたること等なりとす。以つて徳川氏が佛教に對する施政の

方針を見るべき也。

第二章 臨濟曹洞二宗の状況

(一)概観…(二)大徳妙心兩刹の出世停止…(三)五山編徒の事業…(四)曹洞宗の状況…

(一)概観

徳川家康の一たび法度を下し、専ら前例を追はしむるや、各宗共に沈滞の淵に陥り、従来京都中心の臨濟並びに北國中心の曹洞、共に其の實權を關東に移殖し、京都及び北國の巨刹は徒らに美名を飾るに過ぎざりき。即ち各宗共に江戸金地院の支配下に屬し、崇傳長老は隱然法王の實權を握り、所謂黒衣の宰相となり。崇傳寂後弟子元良金地院に住し、僧録職を嗣ぎしが、寛永十二年十一月堀市正を以つて寺社奉行となせしより、僧録職は單に其の名をのみ存することとなり、寺社の事細大となく奉行所に於いて決せられたり。

後ち寛永十四年島原の亂ありて以來、天主教抑壓の手段として、宗門改めの制を勵行す。此は是れより、寛慶長十六年以來漸次實施したりしも、此の時よりは幕府及び諸侯共に宗門改め役を置いて専ら其の事に當らしめ、且つ寺院に宗門

帳を司らしむ。爾後僧侶多く安逸に耽り、元祿前後各宗に非凡の碩徳陸續として出づると共に、其の隆盛の頂點は却つて腐敗の端をなし、享保七年には諸宗に令して宗旨作法のよろしからざるを誡め、更に天明八年には寺社奉行より僧侶風俗の不律不如法を嚴誡せしめ、尋いで寛政十一年及び文政十二年の兩度に諸寺諸僧の不如法を監するの道を立てしむ。斯く僧侶の腐敗墮落せし原因は、初め幕府が天主教勸絶の策として、屬託金、踏繪、起請文、寺請證文等の方法を施行せしが、後ち寺請證文の制を擴充し、寛文四年より宗旨人別帳を作り、是れを僧侶の手に委して婚姻、死生、旅行等凡て戸籍の權利を寺院に附與せり。於茲乎、寺僧の關係成り、僧侶はまゝ宗旨人別改めの權利を濫用して私利を營み、次第に逸樂に耽り、流弊漸く延いて救ふべからざるものあるに至れり。

去れば幕府に於いても之れが肅正の法を講じ、先例に準據して、其の罪の輕重に従ひ、遠嶋、追放(重追放、中追放、輕追放)、脱衣、追院、退院、閉院、遁塞、隱居、永蟄居等の諸刑に處したり。而して當時生起したる重なる出來事は、(一)本寺に違背し、又は之れを掠むる者、(二)傳法並に着問敷法衣等を猥りたる者、(三)直訴、強訴、越訴等、其の

他奉行所を掠め、僧録を蔑にしたる者、(四)御條目裁許、寺法、寺例等に違背せる者、(五)對檀方我儘、或は離檀、其の他職分に非ざる行爲をなしたる者等甚だ多しと雖も、今は一々枚舉に堪へざるなり。

是れより寛永三年、二條城行幸の準備として、崇傳は幕府の命を奉じ京都に上りしが、當時圖らずも崇傳の眼に映じたるは諸宗僧侶の出世に關し、元和度の法度に違背せる者甚だ多く、殊に大德、妙心兩派の僧侶紫衣勅許の輩を檢按せしに、年齢四十未滿の者殆んど九十餘人に及びしかば、例の黒衣宰相の權威を以つて一々之れを尋問し、遂に御法度勵行を勤めしより、遂には皇威をも毀損するごときはなれり。本光國師日記寛永四年七月十九日の條に曰く、

一、諸宗出世之儀故相國様(家康)御法度書に相背、猥りに有之由被聞召候之間、三條、中院(共に武家傳奏)を以て伺、御法度以後出世之者先相押、其上重而器量を被成、御吟味可被仰付事、

附諸宗出世之前後御法度之日付を可相考事、

一、寺々之傳奏も、故相國様御法度書に相違之者出世之儀望み申共、向後猥りに

執奏無之様に三條中院と相談可申渡事、

一、五山紫衣、黄衣、西堂之公帖頂戴不申衆も、御法度以前は御赦免之事、(元和度法度以前の出世は不問に付すとのこと)

右の如く所司代坂倉重宗に令したるを以つて、大德、妙心二派の僧侶出世は畏くも勅定の繪旨あるにも關はらず、遂に法度の正文に基き出世停止沙汰となれり。仍て二派の僧侶數十人連署を以つて詭言狀を呈するあり、又た辯疏して服せざる者もありき。即ち大德寺前住玉室宗珀、澤菴宗彭、妙心寺前住單傳、東源の四人は幕府の旨に抗して、參禪辨道は人機の勝劣に依るものにして、必ずしも年限の長短に關はるべきに非ずとし、屢々上書して之れに抗せしかば、幕府は此の四人を以つて執拗にして上を侮蔑する者となし、各々流罪に處し、其の他七十餘人の出世繪旨を奪ひ、勅許の紫衣を褫ぎて平僧に下したり。此れ實に寛永六年六月なりとす。後ち此れ等四人の者許されて京都に還り、澤菴は三代將軍家光の歸依を受け、江戸品川に東海寺を開き、妙心大德の二刹も師に依りて出世を復せられ、次第に勢力を得て、他の五山一派と對峙し、各々獨立して、遂に金地院の配下を

△大德
△妙心
△兩派
止の出世停

脱するに至れり。

當時一宗の大事業としては、唯だ僅に幕府の支出する碩學料を以つて、文學僧を養成して、幕府の書契を勤めしめ、又足利學校の事を司らしむるに過ぎず。而して足利學校も寛政五年以後僧侶の教學を解き、時習館と改稱するに至れり。又た朝鮮と交通せし以來、之れが外交文章を掌る者は京都相國寺長老にして、崇傳暫く之れを司ると雖ども、猶ほ相國寺よりは年々輪番を以つて、對馬の以阿菴に在留して彼我文書を取扱はしめたり。以阿菴は南禪寺玄蘇の建つる所、玄蘇寂後、弟子玄方其の職を嗣ぎしが、後ち玄方事に由りて津輕へ配流せられ、林道春始めて其の職に當る。去れど韓人、外交の衝に禪僧なきは異例として肯んせず、爲めに再び五山僧侶二人をして永く之れに與らしむ。又た寛永十八年二月幕府武家系圖編輯の事を開始するや、若年寄太田資宗に其の總奉行を、林道春に其の編纂主任を命じ、五山の僧徒及び高野山見樹院立詮等をして其の事に従はしめたり。是れ主として京都五山僧侶の事業なりしが、鎌倉五山に至りては其の萎微更に甚だしく、寛永以後乗拂の舊例を復興したりと雖ども、徒に堂宇の修營

に疲れて、宗風を擧揚するの餘裕なく、唯だ徒に當年の面影を偲ばしむるに止まれり。享保の間、南禪寺並に東西の五山、共に出世の官物を免せらるゝに及び、始めて茲に僧堂を復し、清規を勵行したりと雖ども、是れ外觀の儀式に止まりて、内部の勢力は依然として振はざりしなり。

曹洞宗は太祖瑩山禪師の門葉、汎く全國に瀰漫し、特に足利氏の末、戰國の武將多く寺を建て、諸侯概ね此の宗に歸し、所謂武家佛教の稱あるに至りしが、徳川氏の代に入りても、前田、島津、淺野、鍋島、毛利等大凡そ一百餘侯、皆各々寺院を興建し、寺祿を供せしを以つて、僧侶、寺院の數、年を逐ふて増加し、従つて結制、法事會等の儀式漸く流行し、元祿年間には殆んど其の頂點に達し、之れと同時に種々の弊害を醸成せしかば、遂に制規を設けて、猥りに法曠地たることを禁せり。凡そ本宗に於ける僧侶の昇階は、得度受戒の後、結制安居の列に入り、是れを入衆と云ふ。入衆より二十年にして、江湖頭即ち首座となり、之れより一師印證の法を傳へ、初めて住山するを得べく、江湖頭より五年を経て出世轉衣し、入衆より三十年にして法曠を建て始めて、三法曠地に住院することを得るなり。

僧侶の階級

得度・入衆——出家の後、戒を受けて得度し、江湖會に入つて衆と共に參禪辨道す。是れより上座と喚ぶ。

立身・嗣續——入衆以後二十年の修行を経て江湖頭（第一座）を勤む。此れを立身と云ひ、首座亦たは長老と稱し、之れを第一次の出世とす。立身後、投機の宗師に就いて傳法嗣續す。

住職・轉衣——嗣法了畢の長老は、三法曠地を除く外は何れの寺院にも住院するを得べく、立身より五年にして本山に就いて瑞世轉衣し、參内して勅許を得るものとす。是れ宗門第二次の出世なり。

結制——江湖會又は建法曠と云ひ、入衆後三十年にして之れを行ふべく、結制後にして始めて三法曠地に住山するを得、是れを宗門最終の出世とす。結制安居の法、往古は高祖、太祖の清規に基き、九旬禁足、連床同窓、相互に坐禪辨道せしのみ。中世以後安居の第一日に住持より首座に對して煎點の禮を行ひ、第二日に首座、第三日に書記、第四日に副寺、第五日に知客、各々煎點の禮を擧げ

て九旬同居の懇親を表す。煎點は煎茶點湯の謂にして茶湯を供するを云ふ。後世此の日に當つて各々法問即ち法戰を行ふに至る。是れを五則法問亦たは法座と云ふ。

洞上の寺院は古來、本山出世道場、法曠地、法地及び平僧地等の四階級に分たるものゝ如し、往古は本山と出世道場とは必ずしも同一ならず、即ち永平寺の如きは日本曹洞宗の總本山たりと雖も、出世道場には非ざりき。（永平寺の出世地となりしは實に應安五年後圓融天皇の勅許に基く）所謂出世道場とは勅許に依り、宗門僧侶の瑞世轉衣する所にして、法曠地とは免牒に依り定期に結制を行ふ宗門一方の大刹たり。法地は立身以上の者之れに住し、時至つて法曠を建つることを得、平僧地は普通の平僧住菴して化導を資くるものを云ふ。初め徳川氏創業の比には越前永平寺、加賀大乘寺、能登永光寺、同總持寺、肥後大慈寺等皆獨立の本山にして、大乘寺を除くの外各々宗門僧侶の瑞世轉衣する所たりしが、元和度の法度に依り、永平、總持の兩刹を以つて本山出世道場となし、他山の出世を停止せり、去れば大乘、永光、大慈の三刹は出世のことなしと雖も依然として

獨立本山なりき。爾後寛永元年、延享元年等屢々幕府より本末改めあり、延享三年遂に大乘、大慈の兩刹は永平寺に、永光寺は總持寺に屬し、茲に一宗兩本山の制度は確立せり。

寺院の階級

●本山——延享三年以後は永平、總持の兩刹を以つて本山出世道場とし、且つ紫衣地と定めらる。而して他の紫賜出世の道場は悉く停止せられたり。
●常恒會地——毎年夏冬二回法幢を建つる宗門の大刹にして、之を兩安居、雪安居と稱す。兩祖の行持清規には冬安居のことなし、是れ中世の出來事に屬す。
●片法幢會地——は一年一回、夏冬の何れかに於いて結制を行ふ寺院を云ふ。
●隨意會地——は三年乃至五年のうちに一回宛、随意に法幢を建立することを
得、以上是れを三法幢會地と稱し、三出世了畢の者、こゝに住するを得べし。
●法地並に平僧地——住職一住のうちに一度結制を修行するを得べく、再會は爾後七年を経過せざれば執行すること能はず、此れを法地亦たは法事會地と稱す。平僧地は建法幢することを得ざるものとす。

而して三法幢地の結制には、常恒會に五十三人、片法幢會に六十三人、隨意會に七十三人、法地には七十餘人の僧を要す、安居の法は、高祖道元、四條天皇の嘉禎元年山城興聖寺に在りて兩安居を結ばる。此れ本宗に結制安居あるの濫觴にして、是れより觀、寛喜三年高祖深草の菴居に在りて「安居法」を撰述せられしも今は散逸して傳はらず。現存の「安居の卷」は寛元三年の撰述にかゝる。後、太祖元亨四年永光寺に於いて撰する所の「瑩山清規」に至つて大成せり。而して江湖會の流行するに至りたるは、下總結城乘國寺開山松菴宗榮、文明年間結城持朝の歸崇を得て門風丕いに振ひ、大衆常に三千指に餘り、叢林の禮樂備さに擧がる。茲に於いて江湖の法式確定せられ、扁して江湖最初道場と題す。後ち江戸青松寺瑞翁俊鶯法問の日、徳川家康偶ま之れを聽聞して頗る崇信を加ふ。瑞翁の資、頭室伊天亦た家康の歸依篤く、屢々城中に於いて法問を行ふ。慶長三年本宗の碩徳數十人を江戸城に招きて法戰せしむ。時に遠州可睡齋士峰、宋山、之れが上首たり、家康親しく扇子を宋山に與ふ、扇子商量の事是れより始まる。爾後諸侯の香華院等盛んに法幢を立て、叢林の規矩大いに紊亂せしを以つて、幕府は屢々令を

發して法幢免牘なき寺院の結制を禁せり。故に元祿以後は關三刹に訴願し、永平寺の免牘を得て始めて三法幢地たることを得たり。唯だ加州天徳院寶圓寺及び越中瑞龍寺のみは前田侯の特別なる訴願に依り、總持寺の免牘を有す。去れど總持寺は古來七十五日間の輪番住職地なるを以つて、安居の法はなかりき。寛政元年關三刹より寺社奉行に上申したる調査書に依れば、當時は常恒會百十五箇寺、片法幢會十九箇寺及び隨意會百十五箇寺の多きに及べり、爾後次第に増加せしかば、幕府は享保十三年法幢地停止の布告を發せり。前章に於いて既に記述せし如く、徳川氏が寺家に對する施政の方針は學問を奨励して實力を奪ふにありき。故に公家は勿論、各宗僧侶亦た文教の爲めに盡瘁せり。曹洞宗の如き參禪辨道を主とし、丕いに文字禪を排斥し、遂に通幻の文字點檢を以つて叢林の美譚となせしにも關はらず、徳川氏の前後より僧侶の教育二途に岐れ、坐禪、文才の二派を生ずるに至れり。即ち前者は全國各地の大叢林に在り、明眼の正師家に就いて只管坐禪辨道するものにして、後者は學寮即ち江戸吉祥寺旂檀林に在つて佛經祖錄其の他和漢の學を研究するものとす。而して兩者互に相排斥

せし痕あり。

旂檀林は元祿元年吉祥寺第四世看榮稟達の草創に係り、寺と共に今の駿河臺にありき。當時は六合十二棟の校舎を有し、學徒常に數百人、後ち六十六年を經、明曆三年江戸大火に際し、同林も亦た吉祥寺と共に烏有に歸せしかば、同年、寺と共に地を駒込に移し、堀丹後守、其の別墅を寄附して學寮に充て、大いに規模を擴張し、二十七の校舎を設け、來學するもの一千餘人の多きに達せり。貞享四年更に校舎を改築し、元祿年間山道白初めて學寮の規則を制定し、學風大いに振ふ。享保六年再び校舎を造營し、越後寮、加賀寮等の二十四棟を構ひ、智徳兼備の學匠九人を撰ひて、每舎に主たらしめ、喚んで寮主と稱す。指月、本光、師資の寮主たりしは即ち此より後のこととす。而して安永三年の調査に依れば、學侶六百四十一名ありしと云ふ。天明年中長野の人、穩達、俊量の二師共に寮則を改訂し、教育の振興を圖れり、當時の專攻學科は佛經祖錄たりしこと勿論なりと雖も、亦た盛んに漢詩漢文を修めしかば、當時の大學たる昌平校に教鞭を執らんとする者は、必ず先づ旂檀林若くは林祭酒の門に入るを常とせりと云ふ。以つて其の盛

觀を知るべし。此れ即ち現今の曹洞宗大學の前身なりとす。

第三章 曹洞宗の制度と宗政

(一)關三刹及び國錄…(二)曹洞宗の官寺…(三)關三刹の行政…

慶長十七年關三刹の大僧錄に擧げらるゝや、曹洞一宗のこと悉く三刹の干與する所となり、爲めに永平、總持の兩本山も、自ら其の勢力範圍に歸せんとせり、即ち寛永四年の秋、永平寺、大中寺、連判を以つて、使僧立達なるものを諸國に廻歴せしめ、總持寺にて轉衣せる三十四名の僧侶の衣體を剝奪し、依つて以つて同寺の出世轉衣を拒せんとせり。後ち總持寺の訴願に依り事露はれて、寛永六年永平寺、祚天、大中寺、松薫俱に流罪に處せらる。仍て此の年六月二十二日、總寧寺良尊、龍穩寺、察察等相議して、諸國に僧錄(錄所又は國錄と稱す)を設け、以つて地方自治の制を立つると共に、宗政を敏活ならしめ、制度を鞏固にせんとせり。

天下大僧錄關東三刹

下總國 總寧寺

下野國 大中寺

武藏國 龍穩寺

上野信濃越後佐渡四箇國僧錄頭

上野國 雙林寺

東海道(駿、遠、三、豆)之大僧錄

遠江國 可睡齋

江戸觸頭

江戸 青松寺

同 吉祥寺

同 總泉寺

外に全國に五十箇所の錄所を設置せり。その多くは諸侯の香華院若しくは多數の末寺を有する小本寺を以て之れに充つ。後ち又た次第に増加し、寛政五年六月十六日の調に依れば、國錄一百五十五箇所に及べり、尙ほ他に丹波永澤寺の副僧錄九箇所、上野雙林寺の副僧錄三箇所あり。又た相摸最乘寺、備中安正寺は

曹洞宗の制度と宗政